

令和 7 年 度

八代市議会総務委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|--------------------|-----|
| 1. 3月定例会付託案件 | 2 |
| 1. 所管事務調査 | 6 7 |

令和 8 年 3 月 1 7 日 (火曜日)

総務委員会会議録

令和8年3月17日 火曜日

午前10時00分開議

午後 5時58分開議（実時間383分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第2号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第14号（関係分）
1. 議案第5号・令和7年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算・第1号
1. 議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算（関係分）
1. 議案第11号・令和8年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算
1. 議案第18号・専決処分の報告及びその承認について（令和7年度八代市一般会計補正予算・第12号）
1. 議案第19号・八代市総合計画基本構想（八代未来づくりビジョン）の策定について
1. 議案第20号・八代市過疎地域持続的発展計画の策定について
1. 議案第21号・辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
1. 議案第27号・八代市一般職の職員の給与に関する条例及び八代市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について
1. 議案第28号・八代市営駐車場条例の一部改正について
1. 議案第29号・八代市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
1. 議案第30号・八代市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部改正について

1. 議案第31号・ふるさと八代元気づくり応援基金条例の一部改正について
1. 所管事務調査
 - ・行財政の運営に関する諸問題の調査
 - ・総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査
 - （一般競争入札の対象工事拡大について）
 - （八代市金剛コミュニティセンター設計概要について）
 - （令和8年度組織機構再編の概要について）
 - （八代市国土強靱化地域計画の策定について）
 - （八代未来づくり総合戦略の策定について）
 - （第3期八代市・氷川町・芦北町定住自立圏共生ビジョンの策定について）
 - （第2次八代市地域公共交通計画の策定について）

○本日の会議に出席した者

委員長	木村博幸君
副委員長	大倉裕一君
委員	金子昌平君
委員	たみみ一君
委員	西和明君
委員	橋本貴喜君
委員	蓑田由貴君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者 君

○説明員等委員（議）員外出席者

財務部長 松川由美君

財務部次長	角田浩二君
財政課長	草西亮介君
財政課長補佐	園田哲次君
市民税課長	窪田智昭君
資産税課長	草原清一君
契約検査課長	宮川芳行君
財産経営課長	上村勝一君
総務企画部長	田中孝君
総括審議員兼危機管理監	豊田正樹君
理事兼危機管理課長	松永貴志君
地域政策課長	松本亨君
デジタル推進課長	栄圭介君
企画政策課長	浅川公利君
鏡支所地域振興課長	久保祝子君
建設部	
建設部次長	竹原彰吾君
市長公室長	宮川武晴君
人事課長	田中博之君
秘書広報課長	中川順一君
市民環境部長	岩崎伸一君
市民環境部次長	中村光宏君
市民活動政策課長 (消費生活センター所長兼務)	長船征洋君
人権政策課長 (人権啓発センター所長兼務)	上角愛美子君
市民課長	相澤誠君
健康福祉部	
健康福祉部次長 (福祉事務所次長兼務)	高崎博文君
教育部	
理事兼教育施設課長	稲本健一君
部局外	
選挙管理委員会事務局長 (公平委員会事務局長併任)	橋口伸一君
議会事務局長	梅野展文君
議会事務局次長	土田英雄君
〇記録担当書記	右田理絵君

(午前10時00分 開会)

〇委員長(木村博幸君) それでは、定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから総務委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。なお、災害対策等並びに企業誘致等に関連する予算、事件、条例案等につきましては、特別委員会に付託となりますので、御承知おきお願いいたします。

〇議案第2号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第14号(関係分)

〇委員長(木村博幸君) 最初に予算議案の審査に入ります。

まず、議案第2号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第14号中、当委員会関係分を議題とし、歳入等及び歳出の第2款・総務費、第8款・消防費及び第12款・諸支出金について、財務部から説明願います。

〇財務部長(松川由美君) 皆様、おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)財務部、松川でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それではまず、ただいま御案内のありました予算議案、議案第2号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第14号中、総務委員会関係分についてでございますけれども、本日は消費も併せまして、財務部、角田次長が説明いたしますので、御審議よろしくをお願いいたします。

〇財務部次長(角田浩二君) おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)財務部の角田でございます。よろしくお願いたします。着座にて御説明をさせていただきます。失礼いたします。

〇委員長(木村博幸君) どうぞ。

〇財務部次長(角田浩二君) それでは、議案第2号・令和7年度八代市一般会計補正予算・

第14号をお願いいたします。総務委員会付託分について御説明をいたします。

1ページをお願いいたします。

まず、第1条、歳入歳出予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ16億6130万円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれで908億1060万円としております。

また、第2条で繰越明許費の補正を、第3条で地方債の補正をそれぞれお願いしておりますが、内容につきましては4ページ以降で御説明をいたします。

それでは、4ページをお願いいたします。

まず、第2表、繰越明許費補正でございますが、本年度内の完了が見込めない事業について繰越明許費の設定を行っております。

1、追加といたしまして、款2・総務費、項1・総務管理費、並行在来線経営分離対策事業（8月大雨）1533万4000円は、令和7年8月大雨により鉄道施設に被害を受けた肥薩おれんじ鉄道の復旧工事の完了が令和8年9月頃を予定していることから、年度内の完了が見込めないため繰り越すものでございます。

項3・戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳事務事業841万4000円は、戸籍附票への旧氏及び旧氏の振り仮名記載に伴うシステム改修経費であります。システムベンダーの開発スケジュール等の影響により、令和7年度中の戸籍附票システム及び住基システムの改修完了が見込めないため、翌年度へ繰り越すものでございます。

款3・民生費、項1・社会福祉費、地域介護・福祉空間整備等交付金事業3385万9000円と、次の施設開設備経費助成特別対策事業1740万円と、項2・児童福祉費、保育所等物価高騰対策支援金支給事業896万4000円は、熊本県の補助内示を受けて、本補正予算成立後に着手することとなり、手続完了に必要な時間が不足するため、繰り越すものでござ

います。

款5・農林水産業費、項1・農業費、農業用機械・施設等復旧支援事業（8月大雨）8億8933万6000円は、国庫補助の交付決定が2月17日で、その後の事業着手となるため、年度内の完了が見込めないことから繰り越すものでございます。

次の農業機械復旧支援事業（8月大雨）1306万7000円は、イ業専用機械の修繕に対応できる事業者及び部品の流通量が少なく、年度内の完了が見込めないことから繰り越すものでございます。

次の非補助土地改良融資事業3423万2000円は、令和7年8月大雨を踏まえた地域住民との調整に期間を要し、年度内の完了が見込めないことから繰り越すものでございます。

次の農地耕作条件改善事業1698万円は、施工に当たり通路として利用予定の近隣農地が、令和7年8月大雨の影響で作付及び収穫が遅れ、年度内に事業の完了が見込めないことから繰り越すものでございます。

5ページに移りまして、市内一円土地改良整備事業1250万円は、令和7年8月大雨に伴う公共工事等で資材の需要が増加し、納入に長時間を要し、年度内の完了が見込めないことから繰り越すものでございます。

次の農業水路等長寿命化・防災減災事業5161万円は、令和7年8月大雨を踏まえた地域住民との調整に期間を要し、年度内の完了が見込めないことから繰り越すものでございます。

項2・林業費、緑の産業再生プロジェクト促進事業2275万円は、国の補正予算を受けて事業を実施するもので、本補正予算成立後に着手することとなり、年度内の完了が見込めないことから繰り越すものでございます。

款7・土木費、項2・道路橋梁費、道路維持事業1億1400万円は、国の補正予算を受け、本補正予算成立後に着手することとなり、年度

内の完了が見込めないことから繰り越すものでございます。

項5・都市計画費、都市計画法関係事務事業919万6000円は、八代市都市計画マスタープランの改定業務において、八代未来づくりビジョン（案）及び熊本県都市計画マスタープランとの整合を図るための協議に不測の日数を要し、年度内の完了が見込めないことから繰り越すものでございます。

款8・項1・消防費、坂本地区防災拠点整備事業1251万6000円は、機器の供給不足により納入に時間を要し、年度内の完了が見込めないことから繰り越すものでございます。

2、変更といたしましては、款7・土木費、項2・道路橋梁費、工業団地関連道路整備事業は、補正前の3億9345万2000円に1億円を追加し、補正後の金額を4億9345万2000円に、次の項5・都市計画費、1つ目の西片西宮線道路整備事業は、補正前の7650万円に9740万円を追加し、補正後の金額を1億7390万円に、6ページに移りまして、八千把地区土地区画整理事業は、補正前の7249万円に1600万円を追加し、補正後の金額を8849万円としております。これら3件はいずれも国の補正予算を受け、本補正予算成立後に着手することとなり、年度内の完了が見込めないことから変更するものでございます。

款8・項1・消防費、消防施設整備事業（豪雨災害）は、補正前の821万7000円に4704万4000円を追加し、補正後の金額を5526万1000円としております。国による宅地かさ上げ工事の進捗が遅れているため、防火水槽の移設について年度内の完了が見込めないことから変更するものでございます。

款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、林道施設災害復旧事業は、補正前の1億3324万5000円に5709万8000円を追加し、補正後の金額を1億9034

万3000円としております。残土運搬距離及びのり面工の施工面積の増加により、国と変更協議申請を行う必要が生じ、不測の日数を要するため年度内の完了が見込めないことから変更するものでございます。

次の林道施設災害復旧事業（8月大雨）は、補正前の1億5530万円に2000万円を追加し、補正後の金額を1億7530万円としております。本補正予算成立後に着手することとなり、年度内の完了が見込めないことから変更するものでございます。

次の農業施設災害復旧事業（8月大雨）は、補正前の1億5416万1000円に2830万円を追加し、補正後の金額を1億8246万1000円としております。隣接する農地等の所有者との調整に不測の日数が生じ、年度内の完了が見込めないため変更するものでございます。

項2・公共土木施設災害復旧費、河川施設災害復旧事業（8月大雨）は、補正前の8810万円に2580万円を追加し、補正後の金額を1億1390万円としております。河川の土砂撤去について、発注が集中したことで施工業者の確保に時間を要し、年度内の完了が見込めないため変更するものでございます。

7ページをお願いいたします。

第3表、地方債補正はいずれも変更で、土地改良事業は、補正前の限度額2億70万円に1億860万円を追加し3億930万円に、次の道路整備事業は、補正前の限度額14億4950万円に1億200万円を追加し15億5150万円に、次の河川海岸整備事業は、補正前の限度額1億1850万円に2900万円を追加し1億4750万円に、次の街路整備事業は、補正前の限度額2億5170万円に9080万円を追加し3億4250万円に、次の土地区画整理事業は、補正前の限度額1億1110万円に800万円を追加し1億1910万円に、次

の防災基盤整備事業は、補正前の限度額3億2830万円に640万円を追加し3億3470万円に、次の災害復旧事業は、補正前の限度額30億2870万円に2430万円を追加し30億5300万円としております。なお、詳しい内容は、後ほど歳入、款22・市債で御説明をいたします。

続きまして、歳入の内容を御説明いたします。

11ページをお願いいたします。

上段の表、款11・項1・目1・節1・地方交付税では、3億3727万8000円を追加しております、今回の補正予算の一般財源でございます。

款15・国庫支出金、項1・国庫負担金、目1・民生費国庫負担金は、2億1052万1000円を追加しております。節1・社会福祉費負担金の障害者自立支援給付費負担金8200万円は、障害福祉サービス事業における支援・援助の件数及び1件当たりの金額の増加による給付費の増加に対する国の負担金で、交付率は2分の1でございます。

次の節2・児童福祉費負担金の子どものための教育・保育給付交付金7476万2000円は、私立保育所保育事業及び施設型給付事業において、国の公定価格改正による給付費の増額に対する国の負担金で、交付率は2分の1でございます。

次の節3・生活保護費負担金5375万9000円は、生活保護給付事業における、高齢の保護世帯増加による医療扶助及び介護扶助が増加したことによる、生活保護費の増額に対する国の負担金で、交付率は4分の3でございます。

12ページをお願いいたします。

上段の表、項2・国庫補助金、目1・総務費国庫補助金、節1・総務管理費補助金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金841万4000円は、戸籍の附票の記載事項に旧氏と旧氏の振り仮名を記載するため、戸籍附票シス

テム及び住基システムの改修を行う経費に対する補助金で、補助率10分の10でございます。

次の目2・民生費国庫補助金では、3401万3000円を追加しております。節1・社会福祉費補助金、地域介護・福祉空間整備等交付金3385万9000円は、高齢者施設等の防災・減災を推進するため改修対策を講じる費用を補助する国の補助金で、補助率は10分の10でございます。節3・生活保護費補助金の生活保護適正実施推進事業補助金15万4000円は、平成25年度から実施した生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえた対応を実施するためシステム改修を講じる費用を補助する国の補助金で、補助率は10分の10でございます。

次の目5・土木費国庫補助金では、1億6870万円を追加しております。節1・道路橋梁費補助金では1億1200万円を追加しております。内訳としましては、説明欄1つ目の道路維持事業交付金5700万円、説明欄2つ目の工業団地関連道路整備事業交付金5500万円で、いずれも国の補正予算に伴い、実施する事業の経費の一部を補助する国の補助金で、補助率は道路維持事業交付金が2分の1、工業団地関連道路整備事業交付金が10分の5.5でございます。

次の節3・都市計画費補助金では5670万円を追加しております。内訳といたしましては、説明欄1つ目の西片西宮線道路整備事業交付金4870万円と、説明欄2つ目の八千把地区土地区画整理事業交付金800万円は、いずれも国の補正予算に伴い、実施する事業の経費の一部を補助する国の補助金で、補助率は2分の1でございます。

次に、下段の表、款16・県支出金、項1・県負担金、目1・民生費県負担金では、7145万2000円を追加しており、節1・社会福祉費負担金では、障害者自立支援給付費負担金

の4100万円と、節2・児童福祉費負担金では、子どものための教育・保育給付費負担金3045万2000円は、いずれも、先ほど国庫負担金で申しました事業に係る給付費の増額に対する県の負担金で、交付率は4分の1でございます。

13ページをお願いいたします。

上段の表、項2・県補助金、目1・総務費県補助金、節1・総務管理費補助金の熊本県生活交通維持・活性化総合交付金2919万5000円は、本市の地方バス路線維持事業の一部を補助する県の定額交付金でございます。

目2・民生費県補助金、節1・社会福祉費補助金の施設開設準備経費助成特別対策事業補助金1740万円は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを提供する事業所の開設準備に係る経費を補助する県の補助金で、補助率は10分の10でございます。節2・児童福祉費補助金は910万2000円を追加しております。内訳といたしましては、説明欄1つ目の地方単独費用補助金13万8000円は、先ほど国庫支出金で御説明をいたしました、施設型給付事業における措置費の増加分に係る県の補助金で、補助率は2分の1でございます。説明欄2つ目の保育所等物価高騰対策支援金補助金896万4000円は、物価高騰の影響に直面する保育所等の運営を支援するための支援金給付に係る県の定額補助金でございます。

次の目4・農林水産業費県補助金、節2・林業費補助金の緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金2275万円は、間伐等の森林整備の加速化と、間伐材等の森林資材を活用した林業・木材産業等の地域産業再生を図り、生産性の向上及び作業員の負担軽減のため、持続可能な林業経営に寄与する大型林業機械を導入する費用を助成する県の補助金で、補助率10分の10でございます。

次の目9・災害復旧費県補助金、節1・農林

水産業施設災害復旧費補助金の林道施設災害復旧事業費補助金1000万円は、令和7年8月大雨で被災した林道植木谷線ほか3路線の災害復旧の経費の一部を補助する県の補助金で、補助率2分の1でございます。

次の下段の表、款19・繰入金、項1・基金繰入金、目1・節1・財政調整基金繰入金は100万円を追加しております、今回の補正予算の一般財源でございます。

目8・節1・ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金は、1819万円を追加しております。こども医療費助成事業におきまして、当初の見込みより受診者が増加したことで、医療費助成費用が増額となりましたことから、その財源としております。

14ページをお願いいたします。

上段の表、款20・項1・目1・節1・繰越金は、3億5418万5000円を追加しております、今回の補正予算の一般財源でございます。

下段の表、款22・項1・市債、目4・農林水産業債、節1・農業債は、1億3760万円を追加しております。説明欄記載の、県営経営体育成基盤整備事業負担金890万円、県営排水対策特別事業負担金9970万円、県営海岸保全事業負担金2900万円は、いずれも、国の補正予算に伴い実施される県営土地改良事業の負担金に充てるもので、充当率100%の防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債です。

次の目6・土木債は、2億80万円を追加しております。節1・道路橋梁債1億200万円のうち、説明欄1つ目の市内一円道路整備事業5700万円は、国の補正予算に伴い実施する市道の舗装に係る経費に、2つ目の工業団地関連道路整備事業4500万円は、工業団地関連道路整備事業の整備に係る経費に充てる充当率100%の防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債です。節4・都市計画債は9880万円を

追加しております。説明欄1つ目の南部幹線道路整備事業4210万円、2つ目の西片西宮線道路整備事業4870万円及び3つ目の八千把地区土地区画整理事業800万円は、いずれも充当率100%の防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債で、国の補正予算に伴い実施する事業の経費に充てるものでございます。

次の目7・節1・消防債では、640万円を追加しております。これは充当率100%の緊急防災・減災事業債で、熊本県が整備する地域衛星通信ネットワーク第3世代システムの負担金に充てるものでございます。

次の目9・災害復旧債、節1・農林水産業施設災害復旧債では、900万円を追加しております。これは充当率90%の補助災害復旧事業債で、県補助金で御説明いたしました令和7年8月大雨で被災した林道植木谷線ほか3路線の災害復旧の経費に充てるものでございます。節4・その他公共・公用施設災害復旧債では、1530万円を追加しております。これは充当率100%の補助災害復旧事業債で、並行在来線経営分離対策事業において8月大雨にて被害を受けた肥薩おれんじ鉄道に対する災害復旧事業費補助金等に充てるものでございます。

以上が歳入の説明でございます。

引き続き、歳出を御説明いたします。

15ページをお願いいたします。

上段の表、款2・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費は、職員給与経費（退職手当）1億2298万円を追加しております。退職者が見込みより増加したことにより、退職手当の不足額を追加するものでございます。

次の目7・交通防犯対策費は、生活交通確保維持事業2億5758万円を追加しております。先ほど歳入の県補助金で御説明いたしました地方バス路線維持費補助金として、バス事業者の欠損額について、産交バスなど14系統分の路線維持のための補助をするほか、乗り合いタク

シー運行事業補助金として、運行見直し、予約便の増加による経費増加に伴い、補助金の不足額を補助するものでございます。

次の目11・諸費は国県支出金等返還金事業145万8000円を追加しております。これは、過年度の国県支出金の精算に伴う超過交付分の返還金を補正するものでございます。

中段の表、項3・目1・戸籍住民基本台帳費は、戸籍住民基本台帳事務事業841万4000円を追加しております。これは住民基本台帳施行令等の一部改正に伴い、戸籍の附票の記載事項に旧氏及び旧氏の振り仮名を追加するため、戸籍附票システム及び住民基本台帳システムの改修経費について補正するものでございます。

少し飛びまして、18ページをお願いいたします。

款8・項1・消防費、目4・防災管理費は、防災対策事業として643万円を追加しております。これは、熊本県が整備する地域衛星通信ネットワーク第3世代システムの負担金を補正するものでございます。なお、本事業については、熊本県より通信機器の調達が難航しているとの連絡を受けております。当該負担金は、県と市町村が事業費を2分の1ずつ負担するものでございますので、年度中に工事が完了しない場合、事業費が確定せず、予算が未執行となることを申し添えさせていただきます。

次に、19ページをお願いいたします。下段の表になります。

款12・諸支出金、項1・基金費、目3・減債基金費は、1億700万6000円を追加しております。これは、国の補正予算により普通交付税に臨時財政対策債償還基金費が創設されたことから、令和8年度及び9年度において臨時財政対策債の償還費とするため、減債基金に積み立てるものです。なお、令和8年度は4分の3、令和9年度は4分の1を繰り入れる予定としております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いたします。

○委員長（木村博幸君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（金子昌平君） 生活交通確保事業についてなんですけど、県支出金ということで定額ですよ。交通網を充実させていけば、残りの市の負担というのはどんどん大きくなっていくんですけど、これまでも県に対して要望活動等々行っていっちゃると思うんですけど、今現在どういった交渉とかってしているのか、その現状というものを教えていただければと思います。

○地域政策課長（松本 亨君） 地域政策課の松本でございます。よろしくお願いたします。

現在、国・県からの補助金等について拡充をしていただくように政府要望ですとか市長会の要望ですとか、それからまた議会のほうでも議長会の要望ということで、国・県にそれぞれ働きかけを行っているところでございます。

今回のこの県の支出金につきましては、県の全体の予算を県内の市町村で案分をして交付されるというものでございまして、若干、年によって上下はしますけれども、大幅に増額をしたというようなことはございまして、県の予算の範囲内で頂いているという状況でございます。

○委員長（木村博幸君） よろしいですか。

○委員（金子昌平君） ありがとうございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（蓑田由貴君） 勉強不足だとは思いますが、土木費の変更のところなんですけど、5ページのところの2の道路のやつで都市計画費が変更になっていると思うんですけど、理由としては、国の補正予算を活用し、市道の舗装等に関する経費を補正するものだったり、下の、一応理由は補正するものというふうに書いてあるんですけど、何か状況というか、具体的に何

を変更したのかがちょっと分からなくて、具体的に教えていただけたらと思うんですけど、よろしいですか。

○財政課長（草西亮介君） おはようございます。財政課の草西と申します。よろしくお願いたします。

今委員お尋ねの5ページの変更につきましては、こちらのほうは、この起債のほうの増額ということでございまして、事業費の増加に伴う起債の増加というところが、こちらの変更の内容のものでございます。

以上でございます。

○委員（蓑田由貴君） 事業費というのが、物価高の影響とかで塗装費が高くなったとか、そういうものですか。

○財務部長（松川由美君） 歳入につきましては、歳出に伴って歳入のほうが増えるというようなところもありますので、総務委員会では審議にはしないんですけど、18ページのほうの款7・土木費のところは事業が今回3月補正で上がってますので、その分の地方債のところは9080万円と上げておりますけれど、その辺りの分が増えてきているというところで、歳入のほうも動いているというような状況でございます。

今の議員のほうがどういう状況かということになりますと、そこは本委員会の審議内容ではないんですけど、分かる職員がいればそれで答えさせたいと思います。

○委員（蓑田由貴君） 総務の管轄じゃないということ。経済とかの管轄。

○委員長（木村博幸君） 蓑田さん、ちょっと待って。（委員蓑田由貴君「進捗じゃなくて、歳入がなぜ増えたというか」と呼ぶ）

○建設部次長（竹原彰吾君） 建設部の竹原でございます。

ただいまの質問なんですけれども、一応、国の補正予算が来まして、土木事業というのは単

年で終わらんで、ずっと年度ごとに計画的にや
っていくんですね。ただ、そういう中で、今
年度の補正で国から幾らお金が、補助金が来ま
したので、その分について今回補正するもので
ございます。ですから、物価高とかそういうの
は関係ないということでございます。計画的に
年度ごとにやっていってるのを前倒しというか、
国から補助金が来たので、その事業費分を補正
で上げると、そういう形になります。

以上です。

○委員長（木村博幸君） よろしいですか。具
体的にというのは、工事の具体的にじゃなくて、
予算の具体的。

○委員（蓑田由貴君） そうです。なぜ歳入が
上がったのかなと思ったんですけど、それは総
務の、――。

○委員長（木村博幸君） 今の説明のとおりで
すね。

○委員（蓑田由貴君） はい、大丈夫です。

○委員長（木村博幸君） いいですか。

ほかにありませんか。

○委員（橋本貴喜君） 歳出の総務費、一般管
理費の職員給与経費ですかね、退職手当が増額
補正されておりますけども、先ほど退職者が増
えたということで説明があったと思うんですけ
ども、想定よりもどれぐらい増えたとかそこら
辺の、何でそうやっていきなり退職者が増えた
のかという理由があれば、教えていただければ
と思います。

○人事課長（田中博之君） 人事課の田中でご
ざいます。よろしく願いいたします。

退職手当の補正の理由でございますけど、ま
ず、本年度ですけれども、定年延長によりまして、
令和7年度におきましては62歳がまず定年退
職というふうになっておりますが、62歳の到
達者が今年度はいない年になっております。そ
こで、当初予算におきましては、定年扱いとな
ります60歳から61歳までの職員3名を想定

して、当初予算として7967万円計上してお
りました。

その後ですけれども、年度途中での退職者、普
通退職1名、早期4名が発生したため、その不
足分を給与の予算のほうから一時的に流用して
おりましたが、3月の給与支給前までに、給料
の予算に戻す必要があったことから、12月の
とき補正を行いまして、これは10月10日時
点でございますが、退職判明分を補正して、そ
のときの予算が16名分、1億4149万50
00円計上しております。

今回の、3月の補正では、定年の扱い及び自
己都合、それから任期満了の退職者の確定分と
して、13名、1億2298万円の補正をお願
いして、最終的にはですけれども、32名分、3
億4964万9000円の予算措置をお願いす
るものでございます。内訳としましてはですけ
ども、定年扱いが6名、早期が8名、自己都合
が10名、任期満了が8名というふうな形で計
上しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（木村博幸君） よろしいですか。

○委員（金子昌平君） これは当初予算のどこ
ろで言わないかなのかな、今の補正予算の額は
当初予算のほうにも反映されているんですかね。
上乘せ分といいますか、要は増加傾向にあって
とか。

○人事課長（田中博之君） 令和8年度の当初
予算に反映しているかということでお答えすれ
ばよろしいでしょうか。

○委員（金子昌平君） そうです。

○人事課長（田中博之君） 令和8年度の当初
予算では、定年退職が今度発生しますので、1
0名程度、そちらのほうで予算組みをしてお
るところでございます。

以上でございます。

○委員長（木村博幸君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 今の、人事課長にお尋ねになりますけど、早期退職者と自己都合者と、もう一つ何か理由があったと思うんですけど、年代別で言うと、何十代が何名という、そういった御報告をお願いできますか。それと男女別。

○人事課長（田中博之君） 申し訳ございませんが、手元に資料がございません。後ほど当初予算のときにお答えできればと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員（大倉裕一君） はい、ありがとうございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（たーみー君） 18ページの款8・消防費の防災対策事業の具体的な概要を教えてくださいませんか。

○理事兼危機管理課長（松永貴志君） おはようございます。危機管理課の松永でございます。よろしくお願いたします。

この事業は、災害発生時における非常用通信手段を確保するために、熊本県が整備いたします地域通信ネットワーク第3世代システムというものでございまして、このシステムは通信衛星を介しまして、地方公共団体や防災関係機関間の音声データあるいは映像の送受信を行う通信システムのことでございます。

以上でございます。

○委員長（木村博幸君） よろしいですか。

○委員（たーみー君） その通信手段というのは、災害時にどういうふうにするものなんでしょうか。

○理事兼危機管理課長（松永貴志君） ふだんは、電話とかファクスとか、いろんな普通のインフラで通信は行ってるんですが、そういったものが途絶したときに非常手段として使う通信、普通の電話とかと思ってもらえば結構でございます。

○委員（たーみー君） それはどこに。

○理事兼危機管理課長（松永貴志君） 危機管

理課内に設置しております。

○委員長（木村博幸君） よろしいですか。

○委員（たーみー君） はい。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。意見ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 金子委員のほうから質問があった地域公共交通の補助の関係なんですけど、やはり自治体として、この地域公共交通がなくなると地域がどんどん、やっぱり疲弊していってしまうという状況にあるというふうには認識をしておりますので、自治体負担というのは、やっぱり自治体負担でもやるべき内容だとは思いますが、国や県とかに理解を求めて根強く、何ていうんですか、根気強く、補助率を上げていただくような要望を行っていただくようお願いをしておきたいと思っております。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、これより採決いたします。

議案第2号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第14号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（木村博幸君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため小会いたします。

（午前10時42分 小会）

（午前10時43分 本会）

◎議案第5号・令和7年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算・第1号

○委員長（木村博幸君） 本会に戻します。

次に、議案第5号・令和7年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算・第1号を議題とし、説明を求めます。

○総務企画部長（田中 孝君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部、田中でございます。

議案第5号・令和7年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算・第1号について、栄課長が説明しますので、御審議のほどよろしくお願いたします。

○デジタル推進課長（栄 圭介君） 皆さん、おはようございます。デジタル推進課の栄です。よろしくお願いたします。

失礼して、着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第5号・令和7年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算・第1号について、御説明いたします。

まず、令和7年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算書（第1号）の1ページをお願いたします。

第1条で繰越明許費の補正をお願いしておりますが、内容につきましては2ページをお願いたします。

第1表、繰越明許費でございますが、款1・項1・ケーブルテレビ事業費のケーブルテレビ維持管理事業、3408万9000円の繰越明許費の設定を行っております。今回の補正予算でございますが、令和2年7月豪雨に伴う坂本地区における災害復旧工事の影響などにより、新放送サービスへの切替工事が制限され、切替え後に不要となるケーブルテレビ設備の撤去工事を進めることができず、年度内の完了が困難であるため、繰り越すものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いたします。

○委員長（木村博幸君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（大倉裕一君） 撤去工事だけが残っているということで把握してよろしいのでしょうか。

○デジタル推進課長（栄 圭介君） 撤去工事だけが残っていると理解していただいで大丈夫です。

○委員（大倉裕一君） 自信を持って答弁していただければと思います。

あと、この撤去工事ができる時期というのはどれぐらいの時期になるのでしょうか。請負先さんの関係とか、そういったところをちょっと懸念するんですけど、そういったところは確認できておりますか。

○デジタル推進課長（栄 圭介君） 今回の繰越工事の終了予定でございますが、令和8年の7月を予定しております。

○委員（大倉裕一君） 請負先さんの関係は大丈夫ですか。

○デジタル推進課長（栄 圭介君） はい、請負先と協議をいたしております。

○委員長（木村博幸君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） 何か、語尾がちょっと。はっきり。

○委員長（木村博幸君） もう一度お願いたします。

○デジタル推進課長（栄 圭介君） 請負先と協議をいたしております。

○委員（大倉裕一君） それで大丈夫ですという判断をしていらっしゃるということではないでしょうか。

○デジタル推進課長（栄 圭介君） はい、そのとおりでございます。

○委員（大倉裕一君） はい、分かりました。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いたします。意見

はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(木村博幸君) なければ、これより採決いたします。

議案第5号・令和7年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算・第1号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(木村博幸君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため小会いたします。

(午前10時48分 小会)

(午前10時49分 本会)

◎議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算(関係分)

○委員長(木村博幸君) 本会に戻します。

次に、議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳入等について財務部から説明願います。

○財務部長(松川由美君) それでは、引き続きよろしく願います。

令和8年度の予算議案になりますが、まず最初に、議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算中、総務委員会関係分につきまして、まず歳入全体及び歳出の第2款・総務費及びその他関係分については財務部、角田次長が、それから第1款・議会費につきましては議会事務局から、第8款・消防費につきましては総務企画部から、それぞれ説明をいたしますので、どうぞよろしく願います。

○財務部次長(角田浩二君) 財務部、角田でございます。よろしく願います。着座にて御説明をさせていただきます。失礼いたします。

それでは、議案書の議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算をお願いいたします。

総務委員会付託分のうち、まず歳入等について御説明をいたします。

説明に当たりましては、新規の案件や予算額の大きいものを中心に説明を行います。

1ページをお願いいたします。

まず、第1条、歳入歳出予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ729億6000万円としております。

第2条で継続費を、第3条で繰越明許費を、第4条で債務負担行為を、第5条で地方債を、第6条で一時借入金を、第7条で歳出予算の流用をお願いしております。

内容につきましては、7ページ以降で御説明をいたします。

第6条の一時借入金でございますが、本市の歳計現金に不足が生じた場合、その支払いの資金を補うため、一時的に金融機関から借入を行う際の限度額を85億円と定めております。

また、第7条、歳出予算の流用でございますが、各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

それでは、7ページをお願いいたします。

第2表、継続費でございます。

数年間にわたる建設事業などのように単年度で支出が終わらない事業について、あらかじめ経費の総額及び年割り額を定め、支出するものでございます。

款4・衛生費、項2・生活環境費の公共施設LED化事業(第1期)では、脱炭素社会に向けたCO₂排出量等の環境負荷低減のため、小・中・特別支援学校における照明を令和8年度より10年度まで順次LED照明に切り替える経費について、継続費を設定するものでございます。総額は11億900万円で、年割り額を令和8年度2億1981万3000円、令和9年度5億5946万5000円、令和10年

度3億2972万2000円と定めております。

次に、第3表、繰越明許費でございます。年度内の完了が見込めない事業について、繰越明許費の設定を行っております。

款10・災害復旧費、項2・公共土木施設災害復旧費の道路橋梁施設災害復旧事業は、令和4年の台風14号及び令和6年の台風10号により被災した道路橋梁施設の災害復旧経費で、泉町の五家荘から椎葉線に係るもので、繰越明許費を1億4650万円と設定するものです。

8ページをお願いいたします。

第4表、債務負担行為でございます。

まず、最初の金剛コミュニティセンター改築工事は、期間を令和9年度、限度額を3億322万4000円としております。これは、金剛コミュニティセンターの防災機能の充実、利便性の向上等を図るための改築工事に係るものです。

次に、6つ目の基幹相談支援センター委託は、期間を令和8年度から令和11年度まで、限度額を7050万円としております。これは八代圏域において、障害のある方の総合相談・専門相談窓口や地域支援体制の強化等の役割を担う基幹相談支援センターの運営に係る委託費でございます。

次の障害者相談支援事業委託は、期間を令和8年度から令和11年度まで、限度額を7643万5000円としております。これは、障害のある方や御家族の方からの相談対応や手続支援等の委託費でございます。

次の令和8年度土地改良融資事業に対する元利補給金は、期間を令和9年度から令和23年度まで、限度額を7671万円としております。これは、土地改良融資事業において融資を受けた償還金に対する助成金でございます。企業振興促進条例補助金（令和8年度）は、期間を令和9年度から令和12年度まで、限度額を8866万8000円としております。これは、企

業振興促進条例に基づく適用を受けた2者への工場等建設補助金でございます。

次の八代市創業者支援資金に対する利子補給（令和8年度）は、期間を令和9年度、限度額を120万円としております。これは、八代市創業者支援資金融資制度を利用した中小事業者に対する、1年間相当の金利負担分への補助金でございます。

9ページをお願いいたします。

第5表、地方債でございます。それぞれ起債の目的、限度額、起債の方法などを定めております。詳細につきましては、48ページから51ページの款22・市債で御説明いたします。

続いて、14ページでございます。

歳入を款・項・目ごとに御説明をいたします。款1・市税から款12・交通安全対策特別交付金については、令和7年度決算見込みや、国の地方財政計画などを参考に見込んだところでございます。

それでは、まず上段の表、款1・市税でございます。

項1・市民税、目1・個人で56億5000万円、目2・法人で11億円を計上しております。前年度と比較して、個人で2億7000万円の増加、法人で1億1000万円の増加を見込んでおります。全体としましては、個人分の増加は定年延長の定着や賃金の上昇など、法人分の増加は地方財政計画などを踏まえて見込んでおります。

次に下段の表、項2・目1・固定資産税は92億100万円を計上しております。宅地の価格は下げ止まりつつある中、農地等の宅地化や新築、増築家屋分の上乗せなどにより、前年度と比較して3億5633万5000円の増加を見込んでおります。

15ページをお願いいたします。

上段の表、項3・軽自動車税では、目1・軽自動車税は4億8500万円、環境性能割は税

制改正により廃止となっております。災害の影響・税制改正などから、前年度比3800万円の減額を見込んでおります。なお、減収分につきましては、款10・減収補填特例交付金として補填をされます。

次に中段の表、項4・目1・市たばこ税は9億2500万円で、地方財政計画や喫煙率の動向などを参考に、前年度と同額を見込んでおります。

16ページをお願いいたします。

款2・地方譲与税ですが、上段の表、項1・目1・地方揮発油譲与税は1億300万円で、決算見込み及び地方財政計画やガソリン税の暫定税率廃止などから、前年度比2100万円の減を見込んでおります。

次の中段の表、項2・目1・自動車重量譲与税は4億300万円で、決算見込み及び地方財政計画などから、前年度比300万円の増を見込んだところでございます。

その下、下段の表、項3・目1・森林環境譲与税は1億4073万円で、決算見込みから、前年度比482万8000円の減を見込んでおります。

17ページをお願いいたします。

上段の表、項4・目1・特別とん譲与税2900万円から、19ページの上段の表、款8・項1・目1・ゴルフ場利用税交付金1100万円まで、決算見込み及び地方財政計画などから見込んだところでございます。

次に中段の表、款9・項1・目1・環境性能割交付金200万円は、自動車税の環境性能割が廃止になったことから、前年度比6900万円の減を見込んでおります。

次に下段の表、款10・項1・地方特例交付金、目1・減収補てん特例交付金2億2800万円のうち、説明欄1つ目の住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金1億200万円は、個人住民税の住宅ローン控除実施により生じる

税収減を補填するための国からの交付金で、決算見込みから前年度比600万円の減を見込んでおります。

その下、地方揮発油譲与税減収補填特例交付金1900万円から、一番下の軽自動車税減収補填特例交付金3800万円までは、先ほど御説明いたしました暫定税率廃止等の税制改正による減収分を補填するための国からの交付金となります。

20ページをお願いいたします。

上段の表、項2・目1・新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金は140万円で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、新規に設備投資を行う中小事業者等に対する固定資産税の軽減額を補填する交付金でございます。

次に中段の表、款11・項1・目1・地方交付税171億5500万円は、普通交付税における合併特例債や災害復旧事業債、償還額等の算入に基づく基準財政需要額の増及び地方財政計画の伸び率を参考に、今後予定される補正予算の財源分を見込みながら、前年度比1.08%、1億8400万円の増としております。

21ページをお願いいたします。

上段の表、款13・分担金及び負担金、項1・分担金、目1・農林水産業費分担金は6000万円で、前年度比140万円の減でございます。説明欄の非補助排水路等改修事業分担金は、川田町東かんがい排水路等7か所の改修工事に係る分担金でございます。

次に下段の表、項2・負担金のうち目1・総務費負担金1234万2000円は、八代地域インターネット運用負担金に係る氷川町負担分918万9000円が主なものでございます。

2つ目の目2・民生費負担金は7140万9000円を計上しております。主なものは、節1・社会福祉費負担金6587万6000円のうち、説明欄1つ目、老人福祉施設入所者負担

金5351万1000円が主なものでございます。また、節2・児童福祉費負担金553万3000円のうち、説明欄一番下、結婚サポート運營業務事業負担金331万円は、令和7年6月に開設したやつしろ結婚サポートセンターの運営を、令和8年度から定住自立圏である芦北町・氷川町と合同で行うことに伴い、2町からの負担金でございます。

22ページをお願いいたします。

上段の表、目3・衛生費負担金は、1億3787万8000円を計上しております。主なものは、節2・生活環境費負担金1億3024万5000円で、内訳は、説明欄1つ目、環境センター管理運営費負担金（氷川町分）6085万円及び環境センター特別負担金（氷川町分）6939万5000円でございます。

次に下段の表、款14・使用料及び手数料でございます。

項1・使用料、目1・総務使用料は、4788万6000円を計上しております。説明欄1つ目、新八代駅東口駐車場使用料1861万1000円、3つ目、庁舎使用料1379万2000円、5つ目、コミュニティセンター使用料1414万1000円が主なものでございます。

23ページをお願いいたします。

1つ飛びまして、目3・衛生使用料の1797万6000円は、節1・保健衛生使用料1179万7000円のうち、説明欄1つ目の斎場使用料835万6000円が主なものでございます。

24ページをお願いいたします。

1つ飛びまして、中段の目6・土木使用料は2億3699万5000円を計上しております。このうち主なものは、節1・道路橋梁使用料4566万3000円のうち、電柱等の道路占用料4158万1000円、節4・住宅使用料1億8802万8000円のうち、34団地分の公営住宅使用料1億8543万4000円でご

ざいます。

1つ飛んで、目8・教育使用料は3541万6000円を計上しております。このうち主なものは、25ページに続きまして、節3・社会教育施設使用料1695万7000円のうち、説明欄1つ目の公民館使用料368万7000円、2つ目の鏡文化センター施設使用料410万円、3つ目、博物館使用料445万6000円、節4・社会体育施設使用料1104万7000円のうち、説明欄下から2つ目の夜間照明使用料551万8000円などがございます。

26ページをお願いいたします。

項2・手数料、目1・総務手数料は6111万4000円を計上しております。節3・戸籍住民基本台帳手数料4620万6000円が主なものでございます。

次の目2・衛生手数料は4億1827万3000円を計上しております。搬入ごみの減少などにより、前年度比1730万8000円の減としております。主なものは、節2・生活環境手数料4億1465万1000円のうち、説明欄1つ目、搬入ごみ処理手数料2億658万円、説明欄最後の有料指定袋（ごみ）処理手数料2億136万5000円などがございます。

飛びまして、27ページをお願いいたします。

下段の表、款15・国庫支出金でございます。

項1・国庫負担金、目1・民生費国庫負担金は、100億7511万9000円を計上しております。障害者福祉サービスにおける報酬改定及び保育所等における公定価格改定の影響により、前年度比2億7816万6000円の増としております。このうち主なものは、節1・社会福祉費負担金25億4649万9000円のうち、説明欄1つ目、国民健康保険基盤安定保険者支援分負担金1億7210万5000円、説明欄4つ目、障害者自立支援給付費負担金17億8484万8000円、説明欄8つ目、障がい児通所支援事業負担金3億1845万80

000円、節2・児童福祉費負担金50億6444万円のうち、説明欄1つ目、子どものための教育・保育給付交付金29億209万2000円、説明欄2つ目の児童手当交付金19億1296万円、説明欄4つ目、児童扶養手当給付費負担金2億2871万9000円、28ページに続きまして、節3・生活保護費負担金では24億6418万円を計上しております。

1つ飛びまして、目3・災害復旧費国庫負担金1億371万8000円は、令和4年台風14号及び令和6年台風10号により被災した泉町の八八重～四方田線と、五家荘～椎葉線の災害復旧費等に係る国の負担金でございます。

下段の表、項2・国庫補助金、目1・総務費国庫補助金は、3億3062万2000円を計上しております。宅地嵩上げ安全確保事業補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の減により、前年度比4億7565万9000円の減を見込んでおります。主なものは、説明欄1つ目のマイナンバーカード交付事務費補助金9991万6000円、5つ目の宅地嵩上げ安全確保事業補助金6104万1000円、6つ目の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億4846万2000円などがございます。

次の目2・民生費国庫補助金は4億2904万9000円を計上しております。北新地海音保育園改築に係る保育所等整備交付金などにより、前年度比4406万9000円の増を見込んでおります。このうち主なものは、節1・社会福祉費補助金8781万円のうち、説明欄1つ目、地域生活支援事業補助金4887万6000円、それから29ページの節2・児童福祉費補助金3億3514万7000円のうち、説明欄3つ目の子ども・子育て支援交付金2億604万2000円、その2つ下、妊婦のための支援給付交付金・事業費補助金8146万5000円などがございます。

次の目3・衛生費国庫補助金は2083万9

000円を計上しております。新型コロナウイルスワクチン助成金が廃止となり、交付税措置に移行したことなどから、前年度比1億6734万5000円の減を見込んでおります。このうち主なものは、節2・生活環境費補助金、小型合併処理浄化槽設置事業費補助金1810万5000円でございます。

目4・土木費国庫補助金は9億750万5000円を計上しております。西片西宮線道路整備事業の事業費増などにより、前年度比2億4473万1000円の増を見込んでおります。このうち主なものは、節1・道路橋梁費補助金4億4875万円のうち、説明欄2つ目、市内一円道路改良事業交付金2億6675万円、節3・都市計画費補助金3億4850万円のうち、説明欄4つ目、西片西宮線道路整備事業交付金2億710万円などがございます。

30ページをお願いいたします。

次の目5・教育費国庫補助金は2億8949万5000円を計上しております。小学校、中学校での洋式トイレの整備が終了したことなどにより、前年度比1億2844万3000円の減を見込んでおります。このうち主なものは、節2・小学校費補助金5081万5000円のうち、説明欄最後の小学校施設整備事業補助金4444万円、節5・学校給食費補助金の学校給食施設整備事業補助金2億1661万3000円などがございます。

次に、31ページ下段の表、項3・委託金では、目4・教育費委託金、節1・社会教育費委託金の七百町新地樋門発掘調査委託金1億2277万4000円が主なものでございます。

32ページをお願いいたします。

款16・県支出金でございます。

項1・県負担金、目1・民生費県負担金は、37億4696万6000円を計上しております。このうち主なものは、節1・社会福祉費負担金22億1568万3000円のうち、説明

欄1つ目、国民健康保険基盤安定保険税軽減分負担金4億805万7000円、説明欄5つ目、後期高齢者医療保険基盤安定負担金5億6627万6000円など、保険料の軽減等に関するものや、説明欄6つ目、障害者自立支援給付費負担金8億9242万4000円、その3つ下の障がい児通所支援事業負担金1億5922万9000円、また、節2・児童福祉費負担金14億1313万1000円のうち、説明欄1つ目、子どものための教育・保育給付費負担金11億6332万8000円、説明欄2つ目、児童手当交付金2億4109万5000円などでございます。

33ページをお願いいたします。

次に、項2・県補助金、目1・総務費県補助金は、3381万円を計上しております。説明欄4つ目、豪雨被災者等支援交付金1514万2000円が主なものでございます。

次に、目2・民生費県補助金は4億8310万5000円を計上しております。このうち主なものは、節1・社会福祉費補助金1億4472万8000円のうち、説明欄3つ目、重度心身障がい者医療費助成事業費補助金1億151万7000円、節2・児童福祉費補助金3億3837万7000円のうち、説明欄1つ目、放課後児童健全育成事業等補助金1億2488万5000円などでございます。なお、節1・社会福祉費補助金のうち、新規として説明欄一番下の令和7年8月豪雨住まいの再建支援事業補助金1090万円は、令和7年8月豪雨の被災者に対し、転居費用等を助成する経費に対する補助金でございます。

34ページをお願いいたします。

目3・衛生費県補助金は6503万1000円を計上しております。このうち主なものは、節1・保健衛生費補助金5719万4000円のうち説明欄1つ目、子ども医療費助成事業費補助金4388万6000円などでございます。

35ページをお願いいたします。

目4・農林水産業費県補助金は5億8975万5000円を計上しております。このうち主なものは、節1・農業費補助金5億1891万5000円のうち、説明欄9つ目、地籍調査事業補助金1億2937万7000円、その6つ下の多面的機能支払交付金事業補助金2億2919万4000円、1ページめくっていただきまして、36ページの節2・林業費補助金6898万8000円のうち、説明欄5つ目、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金3146万7000円などでございます。

次に、目7・教育費県補助金は6億8568万2000円を計上しております。前年度比6億6865万2000円の増となっておりますが、これは、令和8年度より実施予定の小学校の給食費負担軽減に対する補助金である学校給食費負担軽減交付金3億1734万3000円や、小・中・特別支援学校の児童生徒が使用するGIGAスクール学習用のタブレット端末を導入する経費に対する補助金である公立学校情報機器整備費補助金、小・中・特別支援学校合わせまして3億5046万円によるものでございます。

37ページに移りまして、目8・災害復旧費県補助金では1億4583万円を計上しております。令和2年7月豪雨で被災した林道鶴平線の災害復旧工事に係る県の支出金でございます。前年度比2億8018万6000円の減と見込んでおります。

下段の表、項3・委託金、目1・総務費委託金は2億2743万円を計上しております。このうち主なものは、節2・徴税费委託金で県民税徴収事務委託金1億8855万円や、節4・選挙費委託金で県議会議員選挙委託金2253万3000円などでございます。

1ページ飛びまして、39ページをお願いいたします。

款17・財産収入でございます。

項1・財産運用収入、目1・財産貸付収入は2716万1000円を計上しております。説明欄1つ目、土地建物貸付収入1820万6000円が主なものでございます。

次の目2・利子及び配当金は7248万3000円を計上しております。40ページにかけまして、各基金の利子でございます。

40ページをお願いいたします。

下段の表、項2・財産売払収入、目1・不動産売払収入は、8883万1000円を計上しております。節1・土地売払収入の説明欄1つ目、八千把地区土地区画整理事業保留地売払収入7982万9000円が主なものでございます。

41ページをお願いいたします。

款18・寄附金でございます。

項1・寄附金、目1・総務費寄附金は、30億4757万1000円を計上しております。説明欄1つ目、ふるさと元気づくり応援寄附金30億1050万円が主なもので、前年度と同額程度と見込んでおります。

飛びまして、42ページをお願いいたします。

款19・繰入金でございます。

項1・基金繰入金のうち主なものといたしまして、目1・財政調整基金繰入金3600万6000円は、令和7年8月豪雨で被災した農業者や市内中小企業者等が県の融資制度を利用した際の金利負担分に対する補助などに係る財源の一部とするもの、目2・減債基金繰入金3億9559万3000円は、令和6年度及び7年度に積み立てた臨時財政対策債償還基金費の一部とするもの及び環境センター建設、新庁舎建設に伴う市債の元金償還の財源の一部とするもの、目3・地域振興基金繰入金1億9966万7000円は、令和7年度に設置した地域振興基金からの繰入金でございまして、住民自治推進事業やバドミントンアジアジュニア選手権八

代大会開催事業などの財源の一部として、目4・ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金10億4168万9000円は、こども医療費助成事業やICT教育推進事業などの財源の一部として、目8・八千把地区土地区画整理事業基金繰入金1億6355万7000円は、八千把地区土地区画整理事業の財源の一部として、43ページに移りまして、下から3つ目の目17・森林環境譲与税基金繰入金2196万円は、再造林促進のための補助を行う森林整備事業などの財源の一部として、それぞれ繰り入れるものでございます。

44ページをお願いいたします。

中段の表、款20・項1・目1・繰越金でございます。令和7年度からの繰越金を、前年度比1億円増の12億円としております。

次に下段の表、款21・諸収入、項1・延滞金加算金及び過料で、目1・延滞金は、前年度の決算見込みなどから1700万円を計上しております。

45ページをお願いいたします。

下段の表、項3・貸付金元利収入でございます。このうち、目1・総務費貸付金元利収入3121万6000円は、地域総合整備財団の支援により、市が民間事業者に無利子で貸し付けた地域総合整備資金貸付金元金収入が主なものでございます。

2つ飛んで、目4・商工費貸付金元利収入5億65万円は、中小企業経営安定特別融資預託金元金収入や、八代市創業者支援融資預託金元金収入など、各種預託金等の元金収入でございます。

46ページをお願いいたします。

項4・雑入でございます。

目5・雑入は5億3070万4000円を計上しております。

47ページをお願いいたします。

節8・雑入の4億2034万円のうち主なも

のは、説明欄1つ目、デジタル基盤改革支援補助金1億819万6000円で、戸籍システム等の自治体システム標準化に関するもので、令和7年度において、住民基本台帳や税等のシステムの大半が標準化対応となりましたことから、前年度比1億6165万2000円の減となっております。

48ページをお願いします。

下段の表、款22・項1・市債でございます。

まず、目1・総務債、節1・総務管理債は4億5410万円で、このうち、説明欄1つ目のコミュニティセンター施設整備事業3億2190万円は、主に金剛コミュニティセンター建替工事、鏡コミュニティセンター改修工事等に必要な経費に充てるもので、充当率100%の過疎債及び緊急防災・減災事業債、49ページに続きまして、説明欄一番上の難視聴地域テレビ放送設備構築事業1億800万円は、坂本・東陽・泉地域においてケーブルテレビから光ファイバー網を活用した映像配信への更新に必要な経費に対する補助金に充てるもので、充当率100%の過疎債、その下、電子入札システム構築事業800万円は、電子契約機能を備えた県との共同運用である次期電子入札システムの開発費負担金に充てるもので、充当率90%のデジタル活用推進事業債が主なものでございます。

次に、目2・民生債は4280万円を見込んでおります。このうち、節1・社会福祉債の2980万円のうち、説明欄1つ目の五家荘デイサービスセンター管理運営事業1230万円は、指定管理業務委託に必要な経費に充てるもので、充当率100%の過疎債でございます。その下、泉憩いの家管理運営事業1750万円は、五家荘憩いの家の供用廃止に伴う解体工事経費に充てるもので、充当率90%の公共施設適正管理推進事業債でございます。

次に、目3・衛生債は2億1060万円を見込んでおります。このうち主なものは、節2・

生活環境債の2億620万円のうち、説明欄2つ目の公共施設LED化事業1億9780万円で、これは継続費でも御説明いたしましたが、小・中・特別支援学校における照明をLED化するために必要な経費に充てるもので、充当率90%の脱炭素化推進事業債でございます。

次に、目4・農林水産業債は1億8710万円を見込んでおります。このうち主なものは、節1・農業債1億4230万円としておりまして、説明欄2つ目、県営排水対策特別事業負担金2920万円は、土地改良事業負担金の対象経費に充てる充当率90%の公共事業等債、説明欄4つ目の市内一円道路整備事業4090万円は、道路改良等対象経費に充てる充当率90%の地方道路等整備事業債及び充当率100%の過疎債でございます。

次の節2・林業債の4480万円としましては、説明欄2つ目、道整備交付金事業3350万円は、林道改良等の対象経費に充てる充当率100%の過疎債及び辺地債でございます。

次の目5・商工債は1億3630万円で、このうち主なものは、節1・観光債の1億3630万円としまして、説明欄1つ目、さかもと温泉センター「クレオン」管理運営事業3110万円は、指定管理業務委託に必要な経費に充てるもので充当率100%の過疎債、説明欄4つ目、広域交流センターさかもと館（道の駅）整備事業7360万円は、広域交流センターさかもと館（道の駅）整備のうち多目的広場の整備等に必要な経費に充てるもので、充当率100%の過疎債でございます。

50ページをお願いいたします。

目6・土木債は21億2850万円を見込んでおります。主なものとして、節1・道路橋梁債10億6690万円のうち、説明欄1つ目の市内一円道路整備事業5億2890万円は、道路維持及び改良に係る経費に充てるもので、充当率90%の地方道路等整備事業債、充当率1

00%の過疎債など、説明欄下から3つ目の生活道路緊急対策事業3億2390万円は、老朽化が著しい身近な生活道路の補修を集中的に行うための経費に充てるもので、充当率90%の公共施設等適正管理推進事業債、充当率100%の過疎債など、その下、工業団地関連整備事業1億4290万円は、県により整備される工業団地周辺において、交通量の大幅な増加が見込まれる竜西幹4号線などの整備を進めるもので、充当率90%の公共事業等債、節3・港湾債の3億1580万円としまして、説明欄1つ目、八代港県営事業負担金2億9240万円は、県営事業負担金の経費に充てる充当率90%の公共事業等債、節4・都市計画債の5億8470万円のうち、説明欄1つ目、南部幹線道路整備事業1億6000万円は、県営事業負担金の経費に充てる充当率90%の公共事業等債、説明欄2つ目の西片西宮線道路整備事業1億8630万円は、都市計画道路の整備のための経費に充てる充当率90%の公共事業等債、説明欄一番下の八千把地区土地区画整理事業9560万円は、舗装工事等の事業の経費に充てる充当率90%の公共事業等債及び地方道路等整備事業債でございます。

次に、目7・節1・消防債は2960万円で、学校施設体育館の空調設備設置工事などが終了しましたことから、前年度比3億9250万円の減を見込んでおります。このうち主なものとして、説明欄2つ目、消防団整備事業2530万円は、消防団の車両や装備品などの経費に充てる充当率100%の緊急防災・減災事業債でございます。

51ページをお願いいたします。

目8・教育債は21億1790万円で、小中学校のトイレ改修工事、市立博物館の大規模改修工事などが終了いたしましたことから、前年度比11億5510万円の減を見込んでおります。このうち主なものは、節1・小学校債2億

1530万円といたしまして、説明欄1つ目、小学校施設整備事業1億850万円は、八千把小学校耐震性貯水槽改修工事等に要する経費に充てる充当率75%の学校教育施設等整備事業債や、充当率90%の公共施設適正管理推進事業債など、説明欄3つ目、GIGAスクール学習用端末購入事業1億440万円は、先ほど県支出金でも御説明いたしましたGIGAスクール学習用タブレット端末を導入する経費に充てる充当率90%のデジタル活用推進事業債、節4・学校給食債の17億6370万円のうち、説明欄3つ目の（仮称）新南部学校給食センター施設整備事業17億4640万円で、建設工事等に要する経費に充てる充当率90%の公共施設等適正管理推進事業債でございます。

最後の目9・災害復旧債は8億7670万円で、このうち主なものとして、節2・公共土木施設災害復旧債の4870万円は、令和4年台風14号及び令和6年台風10号により被災した道路橋梁施設の災害復旧経費に充てる充当率90%の災害復旧事業債（補助）、節5・その他公共・公用施設災害復旧債7億9820万円は、説明欄2つ目の広域交流センターさかもと館（道の駅）整備事業7億3140万円で、道の駅さかもとの再整備の経費に充てる充当率100%の災害復旧事業債（単独）などでございます。

以上が歳入の説明でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（木村博幸君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

○財務部次長（角田浩二君） すみません、今御説明をいたしました28ページの生活保護費負担金を、24億611万8000円と御説明をいたしましたが、24億6418万円が正しいものでございました。申し訳ございません。

それと45ページ、商工費貸付金元利収入を6億65万円と御説明いたしましたが、5億6

5万円が正しいものでございました。大変失礼をいたしました。

○委員長（木村博幸君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（橋本貴喜君） 款10・地方特例交付金の目1・減収補てん特例交付金で、暫定税率廃止に伴う影響分はこれで補填されたということだったんですけれども、予想されていたところはしっかり補填されたという認識でよろしいですか。

○財政課長（草西亮介君） このガソリンの暫定税率廃止分ということで、今1900万円のほうを交付金のほうで計上させていただいておりますけれども、補填されたというところで考えております。

以上です。

○委員長（木村博幸君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

○委員（金子昌平君） 市税の部分ですけれども、個人住民税、また固定資産税の増というところで、増加が見込まれているというところですが、これは何か突発的なやつなのか、それとも安定的な見込みが、見通しが通るのか、その辺について教えていただければと。

○市民税課長（窪田智昭君） 市民税課の窪田でございます。よろしくお願いいたします。

委員御質問の個人住民税の増分に関してですが、先ほど次長の説明にもあったんですが、基本的なところで、ただいま国の政策等もあって、給与賃金、最低賃金とか、賃金のアップを民間にお願いしているという観点もございまして、年々増収傾向にはございます。

ただし今後、また今、多分国会のほうでも問題になっている、所得に関して壁というものが存在して、そこの部分に関して今後また、そこで制度が改正になってしまうと、税収が一旦控除が大きくなってしまおうという関連もあります。

税収的に影響がある可能性はございますが、現時点では増収傾向は変わっていないと。昨年、災害等ございましたが、そちらで減免した金額を反映させたとしても、今年度、令和7年度も約55億円ぐらいの歳入見込みが立っているので、例年よりも伸びている、もう来年までは伸びが予想できるというところで推計しております。

以上です。

○委員長（木村博幸君） よろしいですか。

○委員（金子昌平君） ありがとうございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○資産税課長（草原清一君） 資産税課の草原でございます。よろしくお願いいたします。

固定資産税の増加ということでございますが、まず土地の宅地につきまして、宅地の地価は下げ止まりつつあります。それとまた近年の農地の宅地化等ございまして、それと家屋につきましては、評価替えの年度ではございませんので、既存家屋の減価補正というのはありません。ですので、新築や増築による上乘せ分がありますものですから、増加と見込んでおるところでございます。

以上でございます。（委員金子昌平君「ああ、いいです。大丈夫です」と呼ぶ）

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（蓑田由貴君） 26ページの衛生手数料が、前年度と比べてごみが量が減ったから予算も減りましたということなんですけど、これはやっぱり災害が起きてごみが増えて、前年度は多かったのか、なぜ、そのごみが減ったのか教えていただきたいんです。

○市民環境部次長（中村光宏君） 市民環境部の中村と申します。よろしくお願いいたします。

このごみ関係の手数料で減額の主な理由については、毎年ごみのほうは量は少なくなっておりますので、あと災害関係のごみにつきましては、特にここの中には入らずに無料で引き受け

ておりますので、ここには反映しないような形になっております。

以上でございます。

○委員長（木村博幸君） よろしいですか。

○委員（西 和明君） 43ページの目の17の森林環境譲与税の基金の繰入れなんですけど、昨年の半額ぐらい以下になっているんですけども、この内訳というか、理由を教えてくださいませんか。

○財政課長（草西亮介君） 今手元に資料がございませんので、後ほど御報告をさせていただけたらと思います。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（たーみー君） 21ページの款13・分担金及び負担金の目1・総務費負担金の中で、八代地域イントラネット運用負担金（氷川町分）というのがあるんですけど、これはどういったものなんでしょうか。

○デジタル推進課長（栄 圭介君） デジタル推進課の栄でございます。

委員お尋ねの八代地域イントラネット運用負担金について御説明いたします。これは八代市、それから氷川町の組織内部で利用されるプライベートなネットワークの運用負担金となっております。

○委員長（木村博幸君） いいですか。

○委員（たーみー君） はい。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（金子昌平君） 昨日も文教福祉のほうでいろいろ協議はされましたけど、千丁健康温泉センター使用料、この金額というのは、年度の使用料を見込んでいらっしゃるんですか。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（高崎博文君） 健康福祉部の高崎でございます。よろしく申し上げます。

使用料のほうは、今のところ4月から6月までの営業を予定していますので、3か月分として上げさせていただいております。1回の利用

料が420円、年齢だとかによっては320円の場合もありますけれども、そういったところで計算はさせていただいております。

以上です。

○委員長（木村博幸君） よろしいですか。

○委員（金子昌平君） 3か月分というところで、また、昨日のお話も聞いていて、業務委託料とか、全て予算的には3か月分の予算計上なんです。その中でこの予算が決まったときには、もう一旦休館なり閉館なりするというのは決まった状態という、決まったというのか、決めてたということですか。休館をするんですか。どのみち休館はやるということですか。ああ、そりゃ予算じゃないな。脱線しましたかね。はい、大丈夫です。

○委員長（木村博幸君） よかですか。

ほかにありませんか。

○委員（橋本貴喜君） すみません、継続費の部分で公共施設LED化事業というのがあるんですけど、これは何か予算が、令和8年度は2億1900万円、令和9年は5億5900万円、令和10年は3億2900万円と、年度ごとにばらばらなんですけど、これは理由があるんですか。何かイメージとして、継続で行く場合、毎年同じ金額で進めていくのかなというイメージがあったものですか。

○財政課長（草西亮介君） この年度、3年間でこれだけ事業費が変わっているということで、この各年度で学校の整備計画、学校数が異なっていくというような状況だというふうに捉えております。

○委員長（木村博幸君） よろしいですか。

○委員（橋本貴喜君） はい。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○財政課長（草西亮介君） 先ほど西委員からお尋ねのありました森林環境譲与税の関係でございますけれども、この譲与税の基金の残高が今1800万円ほどで、取崩し額も、基金がも

う最後というところで、そこが上限というところになったというところでございます。

以上でございます。

○委員長（木村博幸君） 西委員、いいですか。

○委員（大倉裕一君） 繰越金の繰入れ、12億円歳入で予定してあるんですけど、ある程度今年度の決算というか、一般会計の見込みが立っているというところで12億円計上できたんだというふうに思うんですけども、こういった状況なんでしょうか。

○財政課長（草西亮介君） 繰越金は、予算上は例年11億というところで見込んでおまして、プラス1億円といたしますのが、この新型コロナウイルス感染症対策基金のほうがこの令和7年度末で終わるというところもございまして、その基金を国のほうへ返還するというところもございまして、その基金を一回令和7年度で取り崩して、こちらに入れての、来年度、国・県返還金事業で国のほうへお返しするというようなところでの、この1億円が今保管しているというところで、12億円というように予算計上をいたしております。

以上でございます。

○委員長（木村博幸君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） コロナのほうはありがとうございます。もう一つの11億円、ベースとなるほうの11億円、そちらのほうの一般会計上の見込みというところは大丈夫なんですよ。そこ、もう1回答弁いただけますか。

○財政課長（草西亮介君） 失礼いたしました。はい、11億円、大丈夫でございます。

○委員（大倉裕一君） すみません、そのほかにどれぐらいの収支決算になりそうだというような見込みがあるんでしょうか。その残り。

○財政課長補佐（園田哲次君） 財政課、園田です。

収支見込みについてなんですけども、また当然、決算がある程度見えてから、収支見込みを

例年やります。なので、基本的には4月に入ってからある程度見込みを決めていく形にはなるんですが、現在11億円の繰越金を出している、毎年出していますけども、今年に限って言えば、まだこれから3月に特別交付税というのも交付がございまして、普通交付税につきましても、予算額以上、今のところ交付決定が来ております。そういった収支のプラスになる予定がございまして、その辺を見ても11億円は大丈夫だということで見込んでおります。

以上です。

○委員長（木村博幸君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい、ありがとうございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（金子昌平君） 寄附金のふるさと納税ですけどね、今30億円余り入りがあるんですけども、このふるさと納税の方々が、この30億というのをキープされていると思うんですけど、これが減少していったりとかした場合に、財政的なリスクというか、どのぐらいダメージをもらうのかというのを、何か出ますかね、それは。どのぐらいあるのか。

○財務部長（松川由美君） ただいま、ふるさと納税についてのお話でございますが、確かに委員おっしゃいますように、その年度によって何億と変動があるところです。昨年度、令和6年度は結構ありまして、34、35億円かあったんですが、今年度はそこまでは行かないと。トレンドがありまして、やはりお米が高くなったらお米が返礼品にあるところが有利になったりとかいうところもございまして、正直読めないところもあるところではございます。

私どものほうも、ふるさと納税を財源として実施している事業もありますので、例えばこども医療費ですとか、そういうのを充てておりますので、ある程度そこが見込めていかないと、そういった今充てている事業の実施についても

検討していかないといけないというような状況に陥るというようなことは、可能性としてはございます。

ただ、今後につきましてもできるだけ、今後国の政策がどうなっていくとか、いろんな条件がついたりとかしてまいりますので、どういう動きになるかというのはあるんですけども、できるだけふるさと納税、全国的にも頑張っただけ八代市は取っていきこうというところで今取り組んでいますので、その努力は惜しまずやっていくというところで考えております。

以上です。

○委員長（木村博幸君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いいたします。

○委員（菱田由貴君） 市役所のDXだったり、あとは教育機関のタブレットを更新したり、デジタルをちょっと推進するのにすごい全体的にお金がかかっていると思うので、教育機関で単独でするだけじゃなくて、ITとかそういうのは何か横のつながりを持ちながら、よりデジタルに、会社に頼むときもそれがちゃんと結果に出ているとか、成果につながっているとか、そういうのもちゃんと評価していただきながら、お金がすごいかかっているの、ちゃんと評価を入れながらしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（金子昌平君） 先ほど言ったふるさと納税ですよね、全力で頑張ってくださいよろしくお願いいたします。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、以上で歳

入等を終了いたします。

午前中の審議は歳入などまでとし、休憩いたします。午後は1時から再開いたします。

（午前11時59分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○委員長（木村博幸君） 休憩前に引き続き、総務委員会を再開いたします。

執行部より発言の申出がっておりますので、これを許可します。

○理事兼教育施設課長（稲本健一君） 教育施設課の稲本といたします。よろしくお願ひします。

先ほど、議案7号の歳入予算の御質問がありましたLEDの継続費での割り振りについて補足説明をさせていただきたくて、時間をいただきました。ありがとうございます。

まず、今回、継続費での年度割りについてなんですけれども、令和8年度20%、令和9年度50%、令和10年度で30%というところで年度の割り振りを行っております。

まず、こちらのほうなんですけど、出来高を一応想定したパーセントで割り振りを行っております。

まず、初年度の令和8年度なんですけれども、LEDの状況なんですけども、機器を発注をいたしまして、半年以上はかかるというところがありまして、それとまた、学校ですので、夏休みのとか冬休みの長期期間工事を行わないといけないというところで、どうしても初年度についての工事があまり進まないというところもありまして、20%というところで行っております。

それと、次の年の令和9年度につきましては、機器等がある程度そろっておりますので、約50%、それと、次の年の残り分が令和10年度というところで30%の想定を行って、このような割り振りを行ったところです。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員長（木村博幸君） ありがとうございますました。

○人事課長（田中博之君） 人事課の田中でございます。

先ほど、議案第2号のほうで御質問いただきました令和7年の3月補正後の退職手当分の内訳でございます。

まず、定年扱いが6名ということでしたが、男性が60歳から61歳代として6名のみでございます。

続きまして、早期退職でございますが8名で、こちらのほうが男性が4名、こちらいずれも50代になります。女性がちなみに4名で、こちら50代になります。

それから、自己都合が10名でございますが、男性が6名、内訳としまして、50代が1名、40代が1名、30代が4名おります。それから、女性が4名おまして、40代が2名、20代が2名。

最後に、任期満了が8名おまして、男性が7名、年齢構成は80代が1名、60代が5名、50代が1名、女性が、それから1名おまして、40代が1名というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（木村博幸君） ありがとうございますました。

次に、歳出について説明を求めます。

まず、第1款・議会費について、議会事務局から御説明願います。

○議会事務局長（梅野展文君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局、梅野でございます。

議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算中、議会費の審議をお願いするに当たりまして、その概要並びに所見について総括を申し上げます。失礼して、着座にて御説明申し上げます。

それでは、令和8年度・八代市一般会計予算の52ページを御覧ください。

令和8年度当初予算の議会費総額は3億7476万2000円で、前年度と比較しまして、約93万円の増額となっております。

議会費につきましては、人件費等の義務的経費の占める割合が大きく、節1・報酬から節4・共済費までを合計いたしますと、3億2490万2000円で、議会費全体の約86.7%を占めております。

また、需用費、委託料等の経常的経費につきましては、原油、原材料費及び人件費等の高騰に伴う経費の増加が見込まれる中、今年度の実績を精査し、市の予算編成方針に基づき、予算計上を行ったところでございます。

予算書右側の説明欄にございます議会運営事務事業並びに政務活動費交付事業の執行に当たりましては、市議会の運営全般及びこれに関わる事務処理、会計処理を適切に実施することはもとより、28名の議員の方々の職務を補助する組織として、事務局職員のスキルアップを継続的に図るとともに、必要な情報の収集、提供や行政視察等の関連事務を行うことにより、議員各位の活動が円滑に進められるよう努めてまいります。

また、令和8年度につきましては、今年度の議員改選に伴い、新たに議員となられた皆様も多数おられることから、議員活動に必要な基礎的な事項に関する議員向け研修の場も設けてまいりたいと考えております。

加えて、市民の皆様に対しましても、今後も引き続き、今年度リニューアルいたしました市議会だよりをはじめ、ホームページやフェイスブック等を十分活用しながら、議会情報の積極的な発信に努め、効率的かつ効果的な事務事業の推進に取り組むことで、市民に親しまれる開かれた市議会の推進に取り組んでまいります。

以上、令和8年度・八代市一般会計予算中、議会費を御審議いただくに当たっての総括とさせていただきます。

詳細につきましては、議会事務局土田次長より御説明申し上げますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議会事務局次長（土田英雄君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局の土田でございます。

私のほうから、歳出の議会費につきまして、恐れ入りますが、着座にて説明させていただきたいと思っております。

それでは、引き続き令和8年度・八代市一般会計予算書の52ページを御覧ください。

歳出の款1・項1・目1・議会費は、先ほど局長からございましたとおり、予算額3億7476万2000円を計上いたしております。令和7年度と比較いたしますと、93万3000円、率にして約0.2%の増となっております。その主な要因といたしましては、本年度に設置されました新庁舎建設工事に関する調査特別委員会に係る経費といたしまして、特別委員会委員の会議出席費用弁償や参考人等の会議出席費用弁償等を増額しております。

また、海外への行政視察を希望される議員の増加に伴います費用の増額が主なものでございます。

それでは、予算書の説明欄に基づき、節区分と併せながら説明をさせていただきます。

まず、節1・報酬から節4・共済費までは、議員28人並びに一般職11人分の報酬、給料等といたしまして、3億1786万1000円と、会計年度任用職員2名分の給与等といたしまして、704万1000円を計上いたしております。

続きまして、説明欄2段目の議会運営事務事業4682万1000円は、議会運営の円滑な遂行を図ることを目的とするもので、節区分に併せまして、主なものを申し上げます。

まず、節8・旅費の1996万7000円は、常任委員会や特別委員会、議会運営委員会の管

外行政視察旅費730万円や、議員13名分の海外行政視察旅費260万円、そのほか、議員の皆さんが本会議や各委員会に出席される際に支給されます費用弁償579万6000円や参考人等の会議出席費用弁償15万2000円などがございます。昨年度と比較いたしますと、7.1%の増額となっておりますが、その理由といたしましては、先ほど申しました調査特別委員会設置に伴います議員及び参考人等の会議出席費用弁償の増額並びに海外行政視察旅費の増額によるものでございます。

次に、節9・交際費の54万7000円は、各種総会の会費や慶弔費などがございます。

次に、節10・需用費の630万円は、1回当たり4万9650部の年4回発行しておりますやつしろ市議会だよりなどの印刷経費526万4000円が主なものでございます。昨年と比較いたしますと、8.5%の減額となっておりますが、その理由といたしましては、令和7年度は改正に伴う経費として議員用防災服の経費を計上いたしておりましたが、令和8年度は不要となったこと、また、改選後初めて発行する議会だより1回分について、4ページ増やして計上しておりましたが、令和8年度は4回とも同じページ数で発行する予定でありますことから減額したものでございます。なお、1部当たりの単価としましては、増額いたしております。

次に、節11・役務費の2万5000円は、公用車の法定点検費用1万3000円が主なものでございます。

次に、節12・委託料の775万2000円は、議会中継システム機器保守料297万円のほか、常任委員会や特別委員会、議会運営委員会などの各委員会記録の作成に要します経費190万円、本会議録の作成に要します経費177万5000円及び手話通訳業務委託60万8000円などがございます。昨年度と比較いた

しますと、5.3%の減額となっておりますが、その理由といたしましては、令和7年度は会議録検索システムの更新経費を計上いたしておりましたが、令和8年度は不要となったことによるものでございます。

次に、節13・使用料及び賃借料の356万7000円は、タブレット端末の賃借料171万7000円、会議アプリのサイドボックス使用料99万円、会議録検索システム使用料34万7000円が主なものでございます。

次に、節17・備品購入費の34万円は、本会議や委員会の中継映像等を保存しております議会専用のファイルサーバーの買換え経費23万6000円が主なものでございます。

最後に、節18・負担金補助及び交付金の1136万2000円は、全国市議会議長会や九州市議会議長会、熊本県市議会議長会などへの負担金128万2000円及び説明欄の3段目にございます政務活動費交付事業として、各党派に対し、所属議員数に月額3万円を乗じて得た額を交付いたします政務活動費1008万円でございます。

以上が、令和8年度議会費の予算の概要でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（木村博幸君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（蓑田由貴君） 市議会だよりが、最初4ページ増やしてたけど、また元に戻して、ページを元どおりにしたところですけど、市議会だよりで実際、どうなんですかね、印刷代が幾らかか製作費とか、その中身のことを教えていただきたいなど。

何と言ったらいいんですかね。印刷業者に全て製作、市議会の広報の議員がいますよね。その中で、それに対して流れというか、これができるまでの流れを知りたいなって思うんですけ

ど、意味分かりますか。

○議会事務局次長（土田英雄君） 基本的に、議会だよりの作成につきましては、議会広報委員会のほうで協議が行われて、その協議の結果によりまして、業者さんのほうにデザインも含めたところで作成をまずお願いして、途中で一般質問の中身であったりとか、議会の議決の状況であったりとかってというのがどんどん加わってきますので、それも確認いただいた上で、また再度、デザイン等を情報提供して、また作成をしていただいて、最終的に返ってきたものを議会広報委員会の皆様で確認していただいて、御決定いただいたら、それで正式に印刷かけていただくというような流れで、今作成の流れとしてはなっております。

以上でございます。

○委員（蓑田由貴君） ありがとうございます。

○委員長（木村博幸君） よろしいですか。

○委員（蓑田由貴君） はい。大丈夫です。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（橋本貴喜君） 今まででも何回か言っているとと思うんですけど、行政視察旅費なんですけれども、昨年と変わらず、例年どおりの予算要求をされてるのかなと思います。

常任委員会は15万円ありますので、ある程度自由に勉強したいところが行けるのかなと思うんですけど、議会運営委員会と特別委員会に至っては1人10万円の予算ということで、現状の旅費等も高騰してる中で、先進地として、ある程度自由に視察が可能なかどうか確認をと思ひまして。

○議会事務局次長（土田英雄君） 旅費の積算に当たりましては、事前に予算要求の際に行き先、行程等決まっておりましたら、それに従って予算要求をするところでございますけれども、通常、まだ令和8年度分、行き先とか行程等決まっておられませんことから、例年どおりの、一応計上をさせていただいているような状況でご

ございます。

極力ですね、なるべく早めに視察先、行程等を決めていただいて、なるべく早く、ホテルと航空機とかを取るようにしまして、なるべく予算の範囲内で行けるように努力をしているというような状況でございます。よろしくお願ひしときます。

○委員長（木村博幸君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 数点ありますので、一つずつお尋ねします。

海外行政視察に13名の予算を組んでいただいておりますけど、13名の内訳を教えてくださいいただけますか。

○議会事務局次長（土田英雄君） 自民党会派のほうから9名、それと公明党会派さんのほうから1名、あと有志の会さんが3名ということで13名、昨年要望を調査したときに御希望がありましたので、その分を予算計上いたしております。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） 海外視察の件は了解しました。

質問変えますが、蓑田委員から話があった市議会だよりの件です。予算は前年よりも安くなっていますよね、市議会だよりに充てられた。物価高騰する中で、ページ数は減らしたので単価は安くなっているというお話だったんですが、その単価は幾らになるんですか。前年度と今年度と比較したとき。

○議会事務局次長（土田英雄君） 1部当たりの単価ということでございますけども、令和7年度が一応12ページを3回と16ページを1回ということでしてるんですけども、12ページの場合は1部当たり21.75円ということで要求しております。今年度が、令和8年度が一応12ページということで、23.6円ということで、2円ほど1部の単価としては増額

して計上しているという状況でございます。

追加で、今のが予算要求の時点のやつで、契約額といたしましては、令和7年度が12ページの分で1部当たり21円となっております。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） 紙の値段がすごく上がっているということは、以前に総務委員会の中で、議会事務局には質問してませんが、財務のほうにお尋ねをしたところなんですけど、この価格で12ページの議会だよりが作成できるというような確認はもう取れてるんですか。

○議会事務局次長（土田英雄君） 一応入札のほうも、もう既に行われておりまして、無事落札もされておりますので、一応現状としては、この価格の範囲内で請け負っていただけることが決まっております。

以上でございます。

○委員長（木村博幸君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（大倉裕一君） 今の市議会だよりの関係ですけど、入札まで終わって契約先まで決定されているということではありましたが、前年度とほぼ同じ内容の金額でペーパーが4ページ減らしたっていうことだけで、現在の物価高騰、紙の値段の高騰に対する対応には本委員はなっていないというふうに判断をします。

ですので、その辺りは業者さんが赤字覚悟で、もしくはインターネット契約をされるような業者さんの工夫もあるのかなというふうには思いますが、もう少し市民の物価高騰に対する、会社の物価高騰に対する手当というのは行政のほうでしっかり見ていく、対応していくべきだというふうに思いますので、意見として申し上げます。

以上です。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、以上で、
第1款・議会費を終了します。

執行部入替えのため小会いたします。

（午後1時21分 小会）

（午後1時22分 本会）

○委員長（木村博幸君） 本会に戻します。

次に、第2款・総務費、第11款・公債費、
第12款・諸支出金及び第13款・予備費につ
いて説明を求めます。

○市長公室長（宮川武晴君） 皆様、改めまし
てこんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）
市長公室、宮川と申します。着座にて説明させ
ていただきます。

○委員長（木村博幸君） どうぞ。

○市長公室長（宮川武晴君） 令和8年度当初
予算案に係る総務費の歳出予算を御審議いた
だくに当たりまして、関係します各部長から、予
算案に対する考え方、総括を順に述べさせてい
ただきます。

初めに市長公室でございますけれども、八代
未来づくりビジョンの7つの基本目標のうち、
主に、市民から見える、市民の声を聞く、信頼
されるまちづくりに関連する施策を推進するた
め、所属課の各種事業を実施してまいります。

まず、秘書広報課では、本市の様々な取組な
どを幅広く市民の皆様にお知らせするため、広
報やつしろの発行のほか、ホームページやSN
Sなど様々な媒体を活用いたしまして市政に関
する情報を発信してまいります。

また、報道機関とも連携した市長の定例記者
会見のライブ配信や、エフエムやつしろなどを
活用して市民の皆様が求める市政情報の迅速な
提供に努めるとともに、今日的なニーズに対応
するため、動画を活用した情報発信力の強化に

も取り組んでまいります。

次に、人事課では、透明性の高い市政運営を
推進するため、コンプライアンス体制の充実・
強化に取り組んでまいります。

職員の法令違反行為等に関する通報窓口につ
きましては、従来人事課内に設置しておりました
内部窓口に加え、より高い公正性及び客観性を
確保するため、弁護士等の専門家が対応する
外部窓口を新たに設置することとしております。
通報者の選択肢を増やすため、市内と市外の2
か所に窓口を設置するよう、詰めの調整を現在
行っております。

また、多様化、複雑化する行政ニーズに対応
するため、研修による人材育成と、心身ともに
健康で意欲的に働ける職場環境の整備を一体的
に推進し、職員の専門性と実務能力の向上を図
ります。

こうした取組により、安心して働ける職場環
境を確保しながら、職員一人一人の能力を最大
限に発揮し、市民の期待に応え続けられる組織
づくりを計画的に進めてまいります。

最後に、国際課でございますが、友好提携都
市でございます中国・北海市、台湾・基隆市及
び新竹市との交流のさらなる充実に向けて、引
き続き取組を進めてまいります。

令和8年度は、中国・北海市とは友好都市協
定締結30周年を迎えますことから、中高生で
構成いたします青少年派遣団の相互派遣などの
記念事業を実施する予定としております。青少
年交流を通じて、子供たちの将来に向けた視野
を広げるとともに、国際理解や国際感覚の醸成
を図られるよう、日中関係の状況を注視しなが
ら慎重に取り組んでまいりたいと考えておりま
す。

また、多文化共生社会の実現に向けましては、
やつしろ国際協会を中心に、官民が一体となっ
て、増加傾向にあります外国人市民に日本の文
化や生活のルールを学んでもらう機会を提供す

るとともに、日本人市民の異文化理解を深めるための取組を進め、相互理解の促進につなげてまいります。

さらに、言葉の壁を取り除き、円滑な意思疎通が図られるよう、市役所の手続や相談等における多言語通訳システムの活用や、外国人とのコミュニケーションにおいて有効なツールと言われておりますやさしい日本語の普及、情報発信などに取り組み、引き続き、日本人市民と外国人市民が共に安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

以上のように、市長公室では、情報発信の強化、職員の倫理や能力の向上、国際交流の充実を重点として位置づけ、市民に信頼される行政運営の実現に向けて、一つ一つの事業を着実に進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、総務費における市長公室の総括とさせていただきます。

○総務企画部長（田中 孝君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務企画部、田中でございます。よろしくお願いたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（木村博幸君） どうぞ。

○総務企画部長（田中 孝君） それでは、総務費内の総務企画部関係事業の総括を申し上げます。

まず、定住促進対策事業では、移住支援金や移住・定住促進補助金を交付し、本市に移住し就職や起業等を行う方や、移住に伴い住宅を取得または賃借された若者世代を支援してまいります。また、ふるさと回帰フェアなど大都市圏で開催される移住イベントや相談会に参加し、移住先として選んでいただけるよう、本市の魅力を積極的にPRしてまいります。

次に、生活交通確保維持事業では、市民の移動する自由を公共サービスとして保障するという考えの下、市民にとって最も身近な移動手段

である路線バスや乗合タクシー等の運行に対する補助を行うことで、地域の特性や移動ニーズに応じた利便性の高い公共交通サービスの提供に努めてまいります。

次に、防犯カメラ設置支援事業では、全国的にも不審な車両や人物への警戒心や防犯への意識が高くなっている中、本市におきましては、これまでの防犯灯補助を拡充するとともに、地域団体や防犯ボランティア団体等による自主的な防犯活動をサポートするため、防犯カメラ設置への補助制度を昨年度より実施しております。今後も、市民の皆様の不安感軽減につながる犯罪抑止対策を継続的に推進してまいります。

次に、文書管理事務事業では、本年7月に文書管理・電子決裁システムの運用を開始することとしております。文書の電子化によるペーパーレス化、管理の一元化、電子決裁の活用を行うことで業務の効率化を図ってまいります。

次に、地域情報化事業では、坂本・東陽・泉地域における難視聴対策として市が実施しておりますケーブルテレビ事業について、民間放送事業者が行う施設整備や事業の運営費に対する市が応分の負担を行い、光回線を使用した民間による新テレビ放送サービスを開始しており、順次移行を進めてまいります。

次に、デジタル化推進事業では、いつでもどこでも利用できるデジタル市役所の構築に向け、各種証明書のオンライン申請など、デジタル技術を活用したサービスを推進するとともに、デジタルデバイドの解消やデジタル人材の育成にも取り組み、時代の変化に柔軟に対応してまいります。

最後に、地域おこし協力隊事業では、現在、坂本町におきまして、まちづくりにおける地域活動を支援するため地域おこし協力隊を任用しておりますが、泉町におきましても本年度から地域おこし協力隊の募集を行っているところでございます。地域資源を活用した特産品の開発

や、道の駅・秘境の郷いずみを中心とした生産・流通・販売ルートの確立、運営支援などに取り組んでまいります。

以上が総務企画部関係の総括となります。

なお、令和6年度から策定を進めてまいりました総合計画基本構想につきましては、八代未来づくりビジョンとして本定例会に御提案させていただいております。また、本ビジョンにおける目指す姿や基本目標などを実現するための取組をまとめた八代未来づくり総合戦略も策定いたしました。

今後は、このビジョンや総合戦略を基に、市民サービスの向上や地域課題の解決等に向け、今後も引き続き、市の関係各部はもとより、国・県など様々な関係機関と連携し、市政の総合的な推進を図ってまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○財務部長（松川由美君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）財務部、松川でございます。

財務部が所管いたします令和8年度当初予算関連の主な事業、取組につきまして、総括を申し上げます。失礼ながら着座にて説明させていただきます。

○委員長（木村博幸君） どうぞ。

○財務部長（松川由美君） 財務部の分掌事務は、市有財産や財務に関すること、また、入札・契約事務に関することなどでございます。その事務内容ごとに申し上げます。

初めに、市有財産関係についてでございますが、まず、公用車におきまして、今年度から公用車管理システム導入により、管理の一元化を図り、効率的な配車を行うとともに、保有台数の最適化に取り組んできております。ただ、今年度は災害対応があり、通常の公用車稼働ではなかったと思われまので、来年度以降、引き続き状況の把握に努め、所有台数の最適化を図

ってまいります。

次に、市有施設全体の維持管理につきまして、本市公共施設等総合管理計画に基づき、長寿命化やファシリティマネジメントによる効率的維持管理、それから施設機能等を考慮した適正配置について検討を行ってまいります。その具体的推進計画となる個別施設計画についても、対象施設の進捗管理を行い、全庁的取組に努めてまいります。

一方、普通財産で未利用となっている土地・建物については、市有資産利活用見学会の開催を増やしたり、開催状況の周知先を工夫するなどにより、貸付・売却といった有効活用にさらにつなげてまいります。

次に、入札・契約事務関係でございますが、これまで入札・契約事務の効率化及び入札手続の透明性、公平性の確保などのために、電子入札や契約管理、入札参加資格申請に関するシステムを導入してまいりましたが、今後さらなる効率化等を図るため、電子契約の導入にも取り組み、行政、事業者双方の利便性の向上を図ってまいります。

また、本日この後の所管事務で御報告いたしますが、来年度、一般競争入札の拡大を予定しております。

今後も引き続き、関係する制度等の調査・研究を進め、公平公正な業務に努めてまいります。

次に、財務関係でございます。

まず、税関係についてでございますが、歳入につきましては、先ほど角田次長のほうから説明申し上げ、審議が終了いたしておりますが、まず市税につきましては、昨年の豪雨災害や税制の改正により、一部減収となり得る要因がありながらも、昨年度に引き続き、賃金の上昇や定年延長の定着の進展による給与所得の増加を主要因として、個人住民税の税収増加を見込んでおります。

また、固定資産税におきましては、宅地の価

格は下げ止まりつつある中、農地等の宅地化や家屋の新築等により、増収を見込んでおります。

税の徴収につきましては、引き続き滞納整理の早期着手を行い、現年度課税分の収納率向上と翌年度への滞納繰越の抑制を図ります。

また、財産調査の徹底により滞納処分を強化し、税負担の公平性を確保するとともに、滞納案件の分析、検討を行い、回収不能案件の整理を進め、累積滞納額の縮減に努めてまいります。

今年度は、各種債権の差押えに加え、差し押さえた不動産のネット公売も初めて実施したところでございます。

なお、全国的に進められております情報システムの標準化については、本市では今年度9月末に移行しております。特に税関係業務においては大きな変化となりますので、新システムでの事務に支障なきよう努めてまいります。

最後に、総合的な予算関係についてでございます。令和8年度の予算編成に当たりましては、坂本町の創造的復興と令和7年8月豪雨災害からの復旧・復興を最優先課題と位置づけ編成したところでございます。

また、八代市総合計画の基本構想として策定した八代未来づくりビジョンの実現に向け、その具体的な施策を取りまとめた八代未来づくり総合戦略の下、子どもたちが誇れるまち八代を目指して取り組んでいくほか、現在、県と一体となって進めております工業団地整備において着実に推進するよう、また波及効果が最大となるような経費を盛り込んでおります。

予算規模につきましては、長引く物価高騰等の影響に加え、令和7年8月豪雨の影響や、工業団地整備に伴うインフラ整備、公共施設のLED化などの新たな需要も発生していることから、令和8年度予算は、昨年度に次ぐ過去2番目の予算規模となりました。

このような状況を踏まえ、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するため、一般質問の

答弁でもお答えしましたが、来年度は中期財政計画の見直しにより、新たな財政見直しを立て、社会情勢の変化に対応しながら、引き続き事務の効率化や経費削減に努めるとともに、財源の確保を図りながら、健全な財政運営に取り組んでいく、このように考えております。

以上、財務部からの総括といたします。よろしく願いいたします。

○市民環境部長（岩崎伸一君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）市民環境部の岩崎でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

市民環境部が所管いたします当初予算の主な事業につきまして、総括を申し上げます。大変失礼ながら着座にて説明させていただきます。

○委員長（木村博幸君） どうぞ。

○市民環境部長（岩崎伸一君） それでは、初めに住民自治推進事業でございます。住民自治推進事業では、住民自治によるまちづくりの実現に向け、地域協議会が主体的に行うまちづくり活動を支援するとともに、地域協議会活動交付金や地域みらいづくり補助金などの財政的支援をはじめ、地域活動並びに地域協議会の運営に対する人的支援を行ってまいります。

次に、コミュニティセンター施設整備事業では、防災拠点としての機能の充実を図るとともに、地域活動の拠点として安全で安心な誰もが利用しやすい施設となるよう、計画的に整備を進めてまいります。また、金剛コミュニティセンターの建て替えにつきましては、基本・実施設計が本年2月に完了しましたことから、令和8年度から9年度の2か年にかけて本体工事を進めてまいります。

次に、市政協力員関係事業では、市報配布や地域のごみ集積所の管理、地域住民の見守りなど、市政協力員の皆様には市民と行政をつなぐ重要な役割を担っていただいております。市では、これらの多様な業務について、マニュアル

の作成や研修会の実施などの活動支援を行っております。引き続き、市政協力員の皆様の御意見を伺いながら、きめ細かな支援を行ってまいります。

次に、今年度から新たに実施しております犯罪被害者等支援事業では、八代市犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等見舞金制度を創設し、傷害事件などの被害者に対し、2件の見舞金を支給しています。今後も犯罪被害者等の経済的負担の軽減に向けまして、関係機関と連携し、被害者等からの申請に適切に対応するとともに、制度の周知啓発に努めてまいります。

次に、人権センター事業では、昨年9月に市民の人権に関する意識や関心、施策のニーズ等を把握するため、人権に関する市民意識調査を実施いたしました。今後、この調査結果を市の施策に反映するなど、さらなる人権施策の推進に取り組んでまいります。

次に、男女共同参画啓発及び推進事業では、あらゆる分野において男女が共に活躍できる社会づくりに向けまして、第3次八代市男女共同参画計画に基づき、市民、事業所、市民団体と協働して、いっそDEフェスタや男女共同参画推進セミナーの開催など、様々な取組を進めてまいります。

次に、青少年健全育成事業では、昨年3月に策定しました八代市再犯防止推進計画に基づきまして、誰もが安心して生き生きと暮らしている地域共生社会の実現に向け、八代地区保護司会などと連携した社会を明るくする運動を通じて、再犯防止に対する市民と地域社会の理解を深めるため、広報・啓発などに取り組みます。また、青少年指導員による街頭指導や、青少年相談員による電話相談を実施し、今後も青少年の健全育成に努めてまいります。

次に、戸籍住民台帳事務事業につきましては、昨年1月から市民課窓口業務の一部を民間事業者へ委託しております。来庁者アンケートの結

果では、窓口対応等において、以前と比較して満足度の向上が見られております。今後も、民間事業者の専門的知識や創意工夫を最大限に活用し、市民サービスのさらなる充実と効率的な業務運営に努めてまいります。

また、戸籍法の一部改正に伴い、今年度は戸籍に記載予定の氏名の振り仮名等に関する通知を行い、届出への対応を進めてまいりました。来年度は、市区町村長の職権による振り仮名記載を適切に行うとともに、その後の問合せ等にも丁寧に対応してまいります。

最後に、番号制度導入事業につきましては、今年度、マイナンバーカードの交付開始から10年目を迎える更新手続や、マイナ免許証の導入等に対応するため、申請支援体制の整備に努めてまいりました。来年度から、マイナンバーカード及び電子証明書の更新需要が増加する見込みであることから、更新等に係る窓口業務を民間事業者へ委託し、円滑に対応できる体制を整備しております。さらに、外出が困難な方に対しては、御自宅や施設等への出張申請を引き続き実施するなど、マイナンバーカードの円滑な取得及び更新手続が行えるよう努めてまいります。

このように、市民環境部では市民生活に直結した事業を多く担っております。今後も市民の皆様様の御意見を伺いながら、地域課題の解決や市民サービスの向上に向け、着実な事業の遂行に努めてまいります。

以上、市民環境部の総括となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○財務部次長（角田浩二君） 財務部、角田でございます。よろしくお願いいたします。では、着座にて御説明させていただきます。よろしいでしょうか。

○委員長（木村博幸君） どうぞ。

○財務部次長（角田浩二君） それでは、議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算をお願い

いをいたします。

総務委員会付託分のうち、款2・総務費、款11・公債費、款12・諸支出金、款13・予備費について説明をいたします。

説明に当たっては、職員給与経費はおおむね省略し、新規の取組や事業費の大きいものを中心に説明をいたします。

それでは、52ページをお願いいたします。

下段の表、款2・総務費でございます。

項1・総務管理費、目1・一般管理費は41億1504万7000円を計上しております。前年度と比較して1億6795万円の増加で、主な要因は、一般職において職員の定年引上げに伴い退職手当が増加したことによるものでございます。

まず、説明欄1つ目のうち、一般職の人件費は、定年引上げに伴う退職手当の増加及び令和7年度の人事院勧告等の影響により、前年度比で約1億7000万円の増額となっております。

53ページへ続きまして、説明欄中ほど、入札・契約・検査事務事業2040万8000円は、契約事務におけるより一層の業務効率化のため、これまでの紙契約から電子契約へ転換を行う電子契約機能を備えた県との共同運用である次期電子入札システムの開発費負担金を計上しております。

次に、説明欄下から7つ目、ふるさと納税事業17億3482万2000円は、当初予算の歳入の際申し上げましたように、令和8年度のふるさと元気づくり応援寄附金は30億円の寄附を見込んでおり、返礼品などのふるさと納税謝礼に11億1055万円、ポータルサイト利用料に3億1378万7000円、ふるさと納税業務委託料に2億4150万1000円などを計上しております。

次に、その下のふるさと納税PR事業3419万2000円は、ふるさと納税PRのための雑誌・広告掲載、パンフレット作成等委託費、

各種イベント出展経費などを計上しております。

説明欄最後の北海市交流事業685万1000円は、令和8年度が中国・北海市との友好都市協定締結30周年であることから、両市の中高生で構成する青少年友好派遣団を相互に派遣し、ホームステイや授業体験等を通じた交流を行う予定としております。

54ページをお願いいたします。

目1・一般管理費の説明欄最後のコンプライアンス推進事業98万5000円は、本市における内部公益通報に係る通報・相談窓口について、現在の人事課内に設置されている内部窓口に加え、弁護士等の外部有識者を活用した外部窓口を設置するものでございます。

続きまして、中段の目2・文書広報費は1億9571万4000円を計上しております。前年度と比較して592万9000円の減でございます。主な要因は、熊本県内の市町村で共同運用する文書管理システムの構築に係る経費の減によるものでございます。

主な事業といたしましては、説明欄下から2つ目、広報広聴活動事業5579万5000円は、広報やつしろの印刷製本費が主なものでございます。

次の目3・会計管理費は5251万8000円を計上しております。公金の振込手数料が主なものでございます。

55ページをお願いいたします。

目4・財産管理費は4億4866万4000円を計上しております。前年度比322万9000円の増でございますが、主な要因は、鏡支所の排水管改修工事でございます。

主な事業は、説明欄の2つ目の市庁舎管理運営事業のうち、本庁舎分で2億3113万2000円を計上しております。

主なものは、本庁舎の維持管理に係る経費として、施設の常駐管理や保安警備、受付業務など、包括委託を行う総合管理業務委託のほか、

電気料、ガス代、電話料などでございます。

次に、説明欄中ほどの市有財産管理事業、本庁分の2255万6000円は、令和7年度から本格運用を行っております公用車管理システムの使用料でございます。

次に、下段の目5・企画費は3億3629万8000円を計上しております。前年度比3億7257万9000円の減で、その主な原因は、国が実施している坂本宅地かさ上げ安全確保事業への負担金の減でございます。

56ページをお願いします。

説明欄下から4つ目の復興推進事業、説明欄下から3つ目の坂本SIC（仮称）整備事業は、災害対策等に関する特別委員会の付託事項となりますので、内容の説明は省略をいたします。

そのほかの主な事業としまして、55ページに戻っていただきまして、説明欄下から4つ目の定住促進対策事業1176万1000円は、東京や福岡等で開催される移住相談会等への出展経費や、県外からの移住者に対し移住に係る費用の一部を助成する移住・定住促進補助金などを計上しております。

説明欄、下から2つ目の並行在来線経営分離対策事業3201万6000円は、肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会や肥薩おれんじ鉄道未来戦略検討委員会に対する負担金の支出のほか、肥薩おれんじ鉄道に対し、運行支援対策事業補助金（当該年度分）を交付するものです。

56ページをお願いいたします。

説明欄1つ目の住民自治推進事業7751万3000円は、住民自治組織である21か所の地域協議会の運営を支援するための地域協議会活動交付金や地域みらいづくり補助金などでございます。

次の目6・情報推進費は6億280万5000円を計上しております。前年度比1億6000万8000円の減でございますが、自治体システム標準化業務委託が、令和7年度に比べ、

令和8年度のシステム導入委託数が減少したことが主な要因でございます。

説明欄1つ目の基幹システム運用事業2億4479万6000円は、全国的に進められている自治体システムを標準化するための業務委託やシステム使用料でございます。

下から2つ目の地域情報化事業1億4146万7000円は、令和5年度から8年度まで総事業費4億1340万円の事業で、テレビ難視聴地域において、光ファイバー網を活用したテレビ放送設備構築事業を実施する民間事業者への補助が主なものでございます。

説明欄最後のデジタル化推進事業660万7000円は、市民の方々の利便性向上のためデジタル技術を活用した環境整備や、組織力強化のためデジタル人材の育成等に取り組むもので、主なものは、デジタル技術を活用した業務効率化研修等を予定しているDX人材育成研修委託や、施設予約システム等のオンラインシステム等関連経費でございます。

57ページをお願いいたします。

目7・交通防犯対策費は1億9991万3000円を計上しております。前年度比2802万円の減で、説明欄3つ目の市営駐車場管理事業における新八代駅東口駐車場の改修工事の終了などが主な原因でございます。

主な事業といたしましては、説明欄下から2つ目の生活交通確保維持事業1億2807万1000円は、中山間地における移動手段確保のための乗合タクシー運行事業補助金や五家荘地域自家用有償旅客運送事業補助金などでございます。

1つ下の防犯カメラ設置支援事業（重点交付金）350万円は、市民の安全安心を確保するため、地域団体などによる防犯カメラ設置に係る費用の一部を補助するものでございます。

次の目8・人権啓発費は1億1425万1000円を計上しております。

説明欄上から2つ目の人権啓発推進事業573万4000円は、八代市人権問題啓発推進協議会への分担金及び八代地域人権教育のための推進会議への交付金などでございます。

58ページをお願いいたします。

目9・コミュニティセンター費は4億8106万8000円を計上しております。

説明欄2つ目のコミュニティセンター施設整備事業3億3182万2000円は、金剛コミュニティセンター建築工事、鏡コミュニティセンター改修工事などでございます。

次に、目10・公平委員会費では、事務事業費として125万1000円を計上しております。

次に、目11・諸費は1億6273万8000円を計上しております。

主なものとして、説明欄下から2つ目の国庫支出金等返還金事業1億1000万円は、過年度の国庫支出金の精算に伴う準備金として、説明欄最後の市税還付金事業5000万円は、前年度の法人市民税などの精算に伴う還付金の準備金として計上しております。

59ページをお願いいたします。

下段の表、項2・徴税费、目1・税務総務費は5億4311万2000円を計上しております。主に市民税、資産税の事務事業経費でございます。

次の目2・賦課徴収費は1億6207万円を計上しております。

説明欄1つ目、市民税賦課徴収事務事業5670万9000円は、納税通知書作成等業務委託、地方税共同機構負担金などで、次の説明欄2つ目の資産税賦課徴収事務事業7242万8000円は、地番現況図等作成業務委託、納税通知書作成等業務委託などでございます。

なお、市県民税、軽自動車税、固定資産税の納税通知書については、令和8年度から令和9年度までの債務負担行為を設定しております。

60ページをお願いいたします。

下段の表、項3・目1・戸籍住民基本台帳費は3億9422万8000円を計上しております。

主な事業としまして、説明欄2つ目の戸籍住民基本台帳事務事業1億81万8000円は、市民課窓口業務委託、システム使用料などでございます。

説明欄3つ目の番号制度導入事業1億671万8000円は、事務補助員経費やマイナンバーカード電子証明書更新窓口業務委託、郵便料などでございます。

61ページをお願いいたします。

下段の表、項4・選挙費、目1・選挙管理委員会費は5519万3000円を計上しております。

説明欄2つ目の選挙管理委員会事務事業278万7000円は、選挙管理委員4名分の報酬133万円が主なものでございます。

62ページをお願いいたします。

上段の表、目2・県議会議員選挙費では2253万3000円を計上しております。投票案内はがきの郵便料やポスター掲示板の作成・設置・維持など業務委託が主なものでございます。県議会議員一般選挙は、令和9年4月29日の任期満了に伴い執行されるもので、このうち令和8年度内に必要とする経費を計上するものでございます。

下段の表、項5・統計調査費、目1・統計調査総務費では2628万2000円を、63ページに移りまして、次の目2・基幹統計費は927万4000円を計上しております。基幹統計費は、前年度比6133万9000円の減でございますが、国勢調査事業が令和7年度に終了したことによるものでございます。

下段の表、項6、目1・監査委員費は5497万9000円を計上しております。常勤監査委員や一般職の職員給与費のほか、説明欄2つ

目の監査事務事業248万円は、非常勤監査委員2名分の報酬159万2000円が主なものでございます。

以上が総務費でございます。

続いて、大きく飛びまして、111ページをお願いいたします。

中段の表、款11・公債費でございます。

項1・公債費、目1・元金は75億672万6000円を計上しております。前年度比2億5900万8000円の増でございますが、説明欄の長期債償還元金事業のうち、地域振興基金に係る償還額の増などによるものでございます。

次の目2・利子は7億7455万2000円を計上しております。説明欄の長期債償還利子事業7億7419万9000円が主なものでございます。前年度比4億1073万3000円の増でございますが、これは、元金でも申し上げました地域振興基金の借入れに係る利子に加え、坂本支所建設事業などの令和2年7月豪雨関連事業、令和7年8月豪雨に係る災害復旧事業や、(仮称)新南部給食センター建設に係る借入れに伴う利子の増加によるものでございます。

下段の表、款12・諸支出金でございます。

項1・基金費で、目1・財政調整基金費1594万1000円、目2・市有施設整備基金費974万1000円、112ページの目3・減債基金費1282万円は、いずれも基金の運用で生じた利子を基金に積み立てるものでございます。

次の目4・ふるさと八代元気づくり応援基金費12億2768万7000円は、本市へのふるさと納税寄附金から返礼品等に係るふるさと納税事業、ふるさと納税PR事業及びフードワークスやつしろ管理運営事業等に充当した残り、基金運用利子を積み立てるものでございます。

目5・地域振興基金費1970万7000円は、市民の連帯の強化及び地域振興等に要する費用に充てるため、令和7年度に設置した地域振興基金の運用で生じた利子を基金に積み立てるものでございます。

最後に、下段の表、款13、項1、目1・予備費でございます。予算執行における緊急対応分として予備費2000万円を計上しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いをいたします。

○委員長(木村博幸君) それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員(西和明君) 新規事業のコンプライアンス推進事業で、この98万5000円の積算の内訳を教えてくださいませんか。

○人事課長(田中博之君) 人事課、田中でございます。新規事業のコンプライアンス推進事業の内訳をお伝え申し上げます。

まず、報酬でございます。こちらが職員倫理審査委員会の報酬でございまして、18万9000円でございます。それから報償費でございます。こちらが内部通報の外部窓口設置に係る弁護士等の費用です。こちらのほうが57万2000円でございます。それから旅費でございますが、職員倫理審査委員会の委員にお支払いします旅費が1万3000円。このほか、内部通報の外部窓口の方へ、調査のための旅費を21万1000円、合計で98万5000円計上してるところでございます。

以上でございます。

○委員(たーみー君) 関連して、コンプライアンス推進事業で、先ほど詰め調整をされているっていうことでしたけど、具体的にいつから事業を開始されるのかというのと、あともう1点、外部有識者、弁護士はどのように選ばれるんでしょうか。

○人事課長（田中博之君） 外部有識者の弁護士を選定に当たっては、弁護士会のほうに依頼をしまして、御推薦をいただいているところでございます。

それから、いつから始めるかでございますが、弁護士さんと今調整を行っているところでございますので、調整が整い次第、来年度早々に開始できればというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（木村博幸君） よろしいですか。
（委員たーみー君「はい」と呼ぶ）

○委員（金子昌平君） 外部窓口を設置するところなんですけれども、これ、電話対応ではない、窓口をちゃんとしっかり設置して、弁護士さんをそこにいただくっていうんですかね。

あと、その弁護士さんの体制っていうんですか、相談窓口の体制みたいなものは敷いてあるのかなど。教えていただけますか。

○人事課長（田中博之君） まず、外部の弁護士さんの窓口でございますが、組織として窓口を設けるのではなくて、今の弁護士の事務所等ですね、そちらのほうに連絡が行くような仕組みですね、こちらをほうを考えているところでございます。

もう1点でございます。（委員金子昌平君「体制です。1人だけですか」と呼ぶ）体制としましては、外部の方2名を市内と市外で設置することと予定しております。

以上でございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（蓑田由貴君） 職員研修事業で、新規に今年度から、先ほども話されたように、多様化、複雑化するために学習する機会をつくっていくっていうふうにおっしゃってたんですけど、新規で中堅職員研修だったり、次世代リーダー研修等を入れられるという予定なんですけど、それは、何ですかね、どういう、これをなぜ、

目的というか、今、どういう研修をしようと考えているとか、そういうのがあれば教えていただけたらと思います。

○人事課長（田中博之君） 令和8年度から始めます新規研修の2点でございますけども、まず目的としましては、職員の意識改革を狙っていますか、というふうに考えておまして、まず1点目の次世代のリーダー研修でございますが、こちらのほうは、監督職ですね、係長とか課長補佐とかおりますが、そちらのほうの心構えが求められる役割であったり、業務をいかに効率的に遂行する上でのルール決めだったりとか、その徹底の仕方、あと、メンバーへの指導方法など、チーム運営のやり方について習得を図る目的で行います。

それから、2点目の中堅職員の研修でございますが、こちらは、上司や先輩職員の補佐である後輩職員の支援であったり、業務課題の見つけ方、解決方法を習得し、チームで組織として働く、意識の向上を図ることの研修を行うものでございます。大体こちらの対象者が40歳以下の主任クラスを対象としておるところでございます。

以上でございます。（委員蓑田由貴君「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（金子昌平君） 防犯カメラ設置支援事業についてですけども、まず、これまでの申請数と、この予算がその申請数に対して合っているのか、足りているのかというのを。

○理事兼危機管理課長（松永貴志君） 危機管理課、松永でございます。

令和7年度におきましてですね、地域等から申請のありました36台全ての防犯カメラ設置に対して補助を行っております。このことから、防犯カメラ1台当たり補助額10万円で、昨年度と同等の350万円を想定しているところでございます。

それともう1点は。(委員金子昌平君「じゃあ続けていいですか」と呼ぶ)

○委員長(木村博幸君) はい。

○委員(金子昌平君) その中で、どういった団体の方がですね、設置されているのかとか、設置場所だとか、どういった業者の方が設置されているのかとかってというのは、まとめられますか。(理事兼危機管理課長松永貴志君「はい」と呼ぶ) それってというのは、情報提供を。

○理事兼危機管理課長(松永貴志君) ほぼほぼですね、申請される方々は市内の自治会、町内会等でございます。その町内会の自治公民館ですとか消防小屋ですとか、そういったところに設置をされたり、はたまた、九電柱とかNTT柱とか、そういったところをお借りされて、つけられてる状況でございます。

それをうちのほうでは全て状況を把握しているところでございます。それと、それに対しまして、警察にもそこに設置されているという情報提供はしているところでございます。

○委員(金子昌平君) 資料としては提供はできるレベルなんですか。実名はあれでしょうね。

○理事兼危機管理課長(松永貴志君) いろいろ情報等ございますので、その辺確認をさせていただければと思います。(委員金子昌平君「分かりました」と呼ぶ)

○委員長(木村博幸君) ほかにありませんか。

○委員(蓑田由貴君) 広報広聴活動事業で、さっき動画配信を頑張って力入れていくっていうふうにおっしゃってたんですけど、新規としてまた市政情報発信強化業務委託っていう、委託って書いてあるので、どこかにやっぱり委託する予定なんでしょうか。

○秘書広報課長(中川順一君) こんにちは。秘書広報課の中川でございます。

ただいまの市政情報発信強化業務委託でございますけれども、これまで動画による情報発信につきましては、小野市長就任後は定例記者会

見のライブ配信とか、あと、市長のメッセージ配信とか、こういったものに取り組んでまいりましたけれども、市の魅力発信、PR、そういったところにも動画で取り組みたいということでこの委託を考えておまして、これは委員おっしゃるとおり委託を考えているというところでございます。

○委員長(木村博幸君) いいですか。(委員蓑田由貴君「ありがとうございます」と呼ぶ)

○委員(たーみー君) 今に関連して。どちらに委託されるのかは決まっているのでしょうか。

○秘書広報課長(中川順一君) 委託先につきましては、まだ決定しておりません。ただ、内容につきましては、プロポーザルのような形で業者選定というところを考えております。

以上でございます。

○委員長(木村博幸君) よろしいですか。(委員たーみー君「ありがとうございます」と呼ぶ)

ほかにありませんか。

○委員(橋本貴喜君) 定住促進対策事業について、ふるさと八代元気づくり応援基金から行われてると思うんですが、これ何人を目標に、目標といいますか、想定した事業となってるか教えていただければと思います。

○地域政策課長(松本 亨君) 地域政策課の松本でございます。

何人という目標は具体的に定めてはおりませんけれども、最近の移住者の数をお知らせいたしますと、まず令和5年度はですね、この移住者への補助金を活用して移住された方々、15件で36人いらっしゃいます。その後、令和6年度が19件で51人、そして令和7年度が、今現在で18件の55人ということで、年々増加傾向にございますので、この数以上を目指して取り組んでいこうというふうを考えております。(委員橋本貴喜君「はい」と呼ぶ)

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 定住促進対策事業で、昨年度は体験事業ということで、八代市に災害仮設住宅を利用して体験をしてもらおうというような予算が組まれてたと思うんですけど、今年度はその予算は取られてないんでしょうか。体験移住関係のその事業も含めてどうなったか、そこも御報告と併せて、今年度の予算化が図られていない部分をお尋ねしたいと思います。

○地域政策課長（松本 亨君） 今、委員おっしゃいましたように、令和7年度は移住体験住宅を整備するというので、市民球場にございました令和2年7月豪雨の仮設住宅、こちらを活用しまして、体験住宅にリニューアルするという予定でございました。

しかしながら、令和7年8月豪雨が発生したということで、現在、その住宅はまた災害の仮設住宅ということで今お住まいになられておりますので、一旦、体験住宅の整備というのはストップをした、一旦中止をしたということでございます。

令和8年度につきましては、特に新たな整備する予算というのを今、計上はしておりません。といいますのも、今、実際に避難していらっしゃる皆様は最低2年、もしかするとそれ以上お住まいになるかもしれないという状況でございますので、その状況を見ながら、今後必要な時期に再度整備をしていきたいというふうに思っております。

また、ほかの市有施設等も今後当たりながら、もし活用ができそうなところがあれば、そういったところも検討していきたいというふうに思っております。

ということで、令和8年度は現在のところ当初予算では要望していないという状況でございます。（委員大倉裕一君「ありがとうございました」と呼ぶ）

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（蓑田由貴君） コミュニティセンターの施設の整備事業で、防災拠点にどんどんしていかれるということで、麦島だったり金剛とかされると思うんですけど、八代コミュニティセンターも床がぼこぼこで、ちょっと修正が必要かなって思ってるんですけど、その優先順位じゃないですけど、施設の整備の修繕の中に八代コミュニティセンターも入ってるのかとか、教えていただけたらなと思います。

○市民活動政策課長（消費生活センター所長兼務）（長船征洋君） こんにちは。市民活動政策課、長船でございます。

ただいま委員お尋ねの八代コミュニティセンターですね、私ども現場を実際見まして、床のほうがちよつともこもこしているところで、実際予算としましては、項目としては入っておりませんが、突発修繕は別枠で、突発な対応の分の修繕のほうには入っております。ただ、見積りを取りますとまあ結構な額になっておりますので、まず、どんな対応ができるかというのをまず検討しましてから対応していきたいと思っております。

以上でございます。（委員蓑田由貴君「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 部長のほうからも説明が少しあったんですけど、入札・契約・検査事務事業の中で、新規の電子契約システム開発なんですけど、イメージ的なところで構わないんですが、市役所の職員さんとしては、こういったところがこういうふうに変まって効率化されますよと。発注先、業者さん側も例えばこういうところが、例えば役所に来ることが減りますとか、何かそういったイメージ的なところの開発方向性みたいなところを教えてくださいですか。

○契約検査課長（宮川芳行君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）契約検

査課の宮川でございます。

電子契約のシステムの開発のイメージというお尋ねでよろしかったでしょうか。

今、入札から契約までの流れなんですけれども、入札のほうは既に電子入札ということでシステムで行っていただいておりますが、契約はいまだに紙で契約を行っております。電子契約システムになりますと、イメージとしては、入札した後、落札者の方にメールが行きます。そこで、開いていただいてシステムに入ってくださいと、契約書のPDFデータがございまして、そこに電子署名という形で、その契約書のPDFデータに、いつ誰が署名したかっていうデータを埋め込むという形になります。それをインターネット上で業者さんと市側で署名をすると。それで契約が成立するというような流れになります。

メリットとしましては、今まで業者さんは、契約までに市役所に何回も来ていただいて、判こを押して、収入印紙をして、また持ってきていただくとかいう必要がありましたけれども、電子契約になりますと、そういった移動とかが不要になりますし、あと、印紙税が不課税ということになりまして、業者さんとしては収入印紙を貼らなくていいと。それから、職員側も紙で契約書をつくるというような事務がなくなりますので、事務が効率化されるといったメリットがございまして。

以上でございます。（委員大倉裕一君「分かりました。ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 職員研修の件で、後戻りするんですけど、令和7年度新規事業で始められたカスタマーハラスメント研修、8年度は予定されるのでしょうか。

もしないようであれば、なぜ廃止をされたのかも教えていただければと思います。

○人事課長（田中博之君） カスタマーハラス

メント研修でございますけれども、令和8年度におきましては県警のほうから来ていただいております理事ですね、そちらに講師をお願いしまして実施する予定としているところでございます。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） 予算は特別必要とせず、研修は実施するというところで理解をしておきたいというふうに思います。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（たーみー君） 男女共同参画啓発事業に前年度SDGs推進事業が入ったと思うんですけど、これは何で別の、別のというか、やってたところを何で男女共同参画啓発事業には今年度はなくなったのでしょうか。（委員蓑田由貴君「去年かおととしか、SDGsの講師が男女共画の講師で一回来られてるんですよ」と呼ぶ）

○人権政策課長（人権啓発センター所長兼務）

（上角愛美子君） 人権政策課長の上角です。

今ほど御質問で、SDGsの研修があったけれども今年度はなくなっているというような御質問でしたけれども、昨年度、SDGsについて男女共同参画事業のほうで実施をしたという例はなかったかと思えます。（委員蓑田由貴君「何かおととしか何か、どこかに」と呼ぶ）

○委員長（木村博幸君） 手を挙げて発言を。

○委員（蓑田由貴君） 一度、何かSDGsの講師が男女共画の、来ましたっておっしゃってたんですけど。それは去年じゃなくて、おととしでしょうか。違う……。

○人権政策課長（人権啓発センター所長兼務）

（上角愛美子君） 確認が必要ですけども、

SDGsっていうのを男女共同参画のほうで中心となって推し進めていくっていうことはありませんけれども、一つの指標として入っていますので、もちろんそういったところのSDGsの分野とか、そういったところは、セミナーで

あるとかそういったところに取り入れて、いろんなところで出てくることはあるかなと思っております。

○委員長（木村博幸君） よろしいですか。
（委員た一み一君「ありがとうございます」と呼ぶ）

ほかにありませんか。

○委員（金子昌平君） 防災訓練事業についてですが、——すいません。失礼しました。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（橋本貴喜君） 財産管理費のところ、先ほどちょっと、市庁舎管理運営事業で鏡支所のところで、排水管工事があって管理費が上がっているというような説明があったと思うんですけども、排水管について、いつぐらいにどういったことをする予定なのか。

○鏡支所地域振興課長（久保祝子君） こんにちは。鏡支所地域振興課の久保です。よろしくお祈いします。

お尋ねの時期につきましては、今からになるんですけども、排水工事について簡単に説明させていただきます。

鏡支所の庁舎が昭和63年建設から37年経過しておりますことから、天井内の排水管が腐食しまして、令和6年11月に1階西側通路に、令和7年4月に1階東側トイレ内に、汚水が漏水して落下しております。随時対応して修繕は行っておるものの、支所内、館内が全てその管を使用しておりますことから、鉄管について改修を行うものです。

今から予算がつきまして、来年度になりまして随時進めていく予定でありますので、また時期についてはできるだけ早急に対応したいとは思っておりますが、まだ未定という現状でございます。

以上、回答といたします。

○委員長（木村博幸君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 2件併せてお尋ねをしたいと思います。

市民税の徴収事務事業と、資産税の徴収事務事業、昨年度予算と比較すると、1000万円以上の差額が発生してるんですけど、理由はどいういったところから出てるんでしょうか。

（「それ、資産税課長が今いないんで少々お待ちください」と呼ぶ者あり）

次の質問でいいですか。

○市民税課長（窪田智昭君） 失礼します。窪田です。

すいません。ただいまちょっと資料が手元になかったものですから、後ほどお調べしてからお答えするという形でよろしいでしょうか。

○委員長（木村博幸君） いいですか。（委員大倉裕一君「はい」と呼ぶ）

なら、お願いいたします。（市民税課長窪田智昭君「はい、すいません、お祈いします」と呼ぶ）

○資産税課長（草原清一君） 資産税課の草原でございます。

賦課徴収事務事業の資産税課の部分で、減となっている部分でようございましたでしょうか。増となっている部分。

○委員長（木村博幸君） どうぞ。

○委員（大倉裕一君） 全体予算を見ると、資産税のほうは2000万ぐらい増になってますよね、令和8年度予算を見ると。前年度比較すると。（資産税課長草原清一君「はい」と呼ぶ）その内容を知りたいんですけど。

○資産税課長（草原清一君） これにつきましては、資産税、土地の評価なんですけど、3年に1回評価替えがございますが、その折、八代市内を航空写真を撮っておりますので、そちらの地番現況図等作成業務委託が、その分上がってきておるといような状況で増額となっているのが主な理由でございます。

以上でございます。（委員大倉裕一君「了解

しました」と呼ぶ)

○市民税課長(窪田智昭君) すいません、大変失礼いたしました。

増加の要因でございます。まず、標準化システム導入に伴う納税通知書作成委託、システム改修費と地方税共同機構負担金っていうものが増加の主な要因となっております。

まず、標準化に伴いまして納税通知書自体が全く様式が変わっております。こちらについて新たに印刷の発注をお願いするんですが、レイアウトから全て変わってますものですから一から作り直す必要があったと。それに伴うシステム改修費もちろんかかってくる。

もう1点、地方税共同機構負担金なんですが、こちらのほうが、全国ですね、同じようなシステムを導入してまして、負担金自体は国のほうから幾らですよということ言ってきます。こちらのほうをお支払いして、全国で共同で負担を賄うという部分であります。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員長(木村博幸君) よろしいですか。
(委員大倉裕一君「はい」と呼ぶ)

ほかにありませんか。

○委員(たーみー君) 市有財産管理事業で、令和7年から公用車管理システムっていうのを導入されてるとさっきお伺いしたんですけど、これはどういったシステムなんですか。

○財産経営課長(上村勝一君) 財産経営課の上村でございます。よろしくお願いたします。

公用車のシステムといいますのは、今の公用車のほう、今年度から本格的になってるんですが、各課で大体所管しておりました公用車のほうを、今、財産経営課のほうに、今年度初めには86台、共用車として、うちのほうが所管するような形で、鍵のほうの保管システム、こちらは守衛室の裏にございますが、鍵の貸出しシステムと予約のシステム、こういったものを構築しまして、各課の職員さん、所管関係なくて

すね、予約いただいて乗っていただくという形で行っており、公用車管理システムという形になっております。

○委員長(木村博幸君) よろしいですか。

○委員(たーみー君) これは毎年かかっているということなんですか。

○財産経営課長(上村勝一君) システムのほうですね、一応5年間ということで、約2100万円ほど、システムの構築かかっております。今年度は当初ということで、鍵の管理費の設備のほうのシステム費用と、併せて予約のシステムということで大体500万円ぐらいかかってやっています。

以上です。

○委員長(木村博幸君) よろしいですか。
(委員たーみー君「はい」と呼ぶ)

ほかにありませんか。

○委員(大倉裕一君) 番号制度導入事業で、窓口を委託されるということなんですけど、その点について、単年度なのか、複数年度委託されるのか、今後の方向性も含めて答弁お願いしたいと思います。

○市民課長(相澤 誠君) こんにちは。市民課の相澤です。よろしくお願いたします。

今委員お尋ねのマイナンバーカードの電子証明書の更新等窓口業務委託なんですが、まず複数年、令和8年度と9年度、2か年で考えております。

この前の12月補正で債務負担行為を設定させていただいて、令和8年度、9年度2か年で、窓口のほうを3か所ほど、マイナンバーを窓口増やして対応していきたいと思っております。お客さんのほうが見込みとしまして、証明書関係が、電子証明書ですね、そのほうが来年度1.2倍、次の年度が約2倍、お客さんが増える見込みなものですから、ちょっと混雑緩和ということで、2か年で考えております。

その後はちょっと落ち着きがございますので、

そのときはまた次の波に備えて準備をしたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（木村博幸君） いいですか。（委員大倉裕一君「はい」と呼ぶ）

ほかにありませんか。

○地域政策課長（松本 亨君） すいません、先ほど橋本委員からの御質問で、定住促進対策のところですね、令和8年度の具体的な数値目標があるかという御質問をいただきまして、令和8年度については具体的な数値は掲げていないというふうに申し上げました。

ただ、長期的な目標ということで、後ほど所管事務調査のところ御報告がございますが、今後策定します八代未来づくり総合戦略の中で、令和11年度、5年後の目標ということで、補助金の交付件数、現在19件のところを令和11年度には30件まで増やしていきたいという長期の目標は掲げておりますので、付け加えさせていただきます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。なければ以上で……。

○委員（西 和明君） 住民自治推進事業の中で、地域協議会活動交付金っていうのが7000万ぐらいあるんですけども、それは単純に21地域で割って交付されているのか。

また、あと、その中の各お金っていうのは、敬老会事業費だったり、資源ごみの集積の費用だったり、その辺の使い道みたいなのところもし分かれば教えていただきたいと思います。

○市民活動政策課長（消費生活センター所長兼務）（長船征洋君） 市民活動政策課の長船でございます。

お尋ねの地域協議会への交付金でございますが、これは21地域協議会へ均等割、人口割で配分して交付いたしております。

中身につましては、資源回収集積所管理事業と敬老会事業と、あと、それぞれの地域協議

会の事業、この3つを主に活動として使っていただいております。

以上、お答えいたします。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いいたします。

○委員（大倉裕一君） 要望になりますけど、定住促進事業についてですが、今年度7年度は災害があったということで、予定していた宿舎といいますか住まいのほうは災害公営住宅になってしまったということで、目的が達成できなかったということはもう十分に理解をしたいというふうに思ってますが、やはり八代の人口っていうのはもう今どんどん減ってきているような状況で、生まれる子供数よりも亡くなる方のほうが多くなってるし、流入者よりも流出者のほうが多くなってるということで、本当もう人口減少の状況がですね、非常に進んできている状況にあるのは、もう皆さん御承知のとおりなんですけど、この定住促進事業というのは非常に即効果を生むところがありますので、経済的にも影響が大きくあるというふうに認識していますので、ぜひ、定住者のUIJターンとかですね、そういったところを焦点にして、しっかりと取組を進めていただければというふうに思います。

足りないときは補正でも組んで、関東、関西、中部地方、そういったところに赴いて、八代のいいところをいっぱいアピールしてきていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（西 和明君） 先ほどの地域協議会の活動交付金なんですけども、やはり各それぞれ地域には配分されるんですけども、なかなか敬老会事業費だったり、資源ごみの集積所の費用だっ

たり、なかなかその地域で自由に使える資金というのなかなか少なく、本当地域の活性化を考えるのであれば、もうちょっと地域のその辺の活性化のための事業の市の配分として、その辺の予算等が増えればいいのではないかなと思うところです。

以上です。

○市民活動政策課長（消費生活センター所長兼務）（長船征洋君） 市民活動政策課、長船でございます。

先ほど委員の地域協議会につきまして、このたび、今先ほどの資源回収事業と敬老会事業のほか、他の事業等で、地域協議会の運営及び事業実施に伴う事務経費の一部ということで420万円の増額を行っております。21地域協議会に20万円ということで増額をしております。

以上、お答えといたします。（委員西和明君「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、以上で、第2款・総務費、第11款・公債費、第12款・諸支出金及び第13款・予備費を終了します。

執行部入替えのため小会いたします。

（午後2時40分 小会）

（午後2時41分 本会）

○委員長（木村博幸君） 本会に戻します。

次に、第8款・消防費について、総務企画部から御説明をお願いします。

○総務企画部長（田中 孝君） 改めまして、皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務企画部、田中でございます。よろしくお願いたします。着座にて説明させていただきます。

それでは、令和8年度一般会計予算、第8

款・消防費につきまして、総括をさせていただきます。

近年、我が国では、豪雨災害が激甚化、頻発化し、各地で甚大な被害が発生しております。そのような中、昨年8月には、本市におきましても、記録的な豪雨により内水氾濫や土砂災害などが発生し、市内各地に甚大な被害をもたらされ、市民生活にも深刻な影響を及ぼしました。このような状況を踏まえ、大規模災害に対応できるよう、ハード面、ソフト面双方の充実を図りながら、防災・減災に努めてまいります。

まず、災害時用の備蓄資材につきましては、大規模災害への備えとして、避難所収容人数の1日相当分の保存食、保存水等を確保するとともに、断水が発生した際には、必要な簡易トイレ等の資機材や生活必需品の整備にも取り組んでまいります。

次に、消防団につきましては、8月豪雨災害を受け、水害時の救助活動に必要な資機材の購入や消防団の設備機器整備に対する補助金の拡充を行い、消防団活動に欠かすことができない装備品や資機材等の整備・充実を進め、消防力の持続的な維持、向上を図ってまいります。

次に、地域防災力の向上につきましては、地域の自治会をはじめ、自主防災組織や防災士の意識の醸成及び活動の活性化を図るため、資機材の整備や自主防災活動に対する補助金の充実を図るとともに、講演会や研修会の開催、訓練等の支援にも取り組んでまいります。

今後とも、危機に即応できる安全なまちづくりに向け、各関係機関との連携、協力の下、防災基盤体制の充実に取り組んでまいりますので、御理解と御協力いただきますよう、よろしくお願いたします。

以上、消防費の総括といたします。

詳細につきましては、豊田危機管理監が説明いたします。よろしくお願いたします。

○総括審議員兼危機管理監（豊田正樹君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務企画部の豊田でございます。

令和8年度八代市一般会計予算のうち、歳出の消防費について、失礼いたしまして、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（木村博幸君） どうぞ。

○総括審議員兼危機管理監（豊田正樹君） 予算書の94ページをお願いいたします。

下段の表、款8・消防費、項1・消防費、目1・常備消防費として22億3206万7000円を計上しております。これは、広域行政事務組合負担金事業で、八代広域行政事務組合消防本部通常消防負担金22億3203万1000円、権限移譲事務負担金3万6000円となっております。

なお、前年度に比べ1億7153万6000円の増となっておりますが、これは消防職員の給与改定に伴う人件費の増が主な要因でございます。

特定財源として、権限移譲委託金など県支出金14万8000円、その他として、火薬類取締事務申請手数料3万9000円があります。

次に、目2・非常備消防費で2億7109万1000円を計上しております。

特定財源といたしまして、電源立地地域対策交付金及び球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金の県支出金、合計1163万4000円、地方債といたしまして、緊急防災・減災事業債2530万円、消防団員退職報償金などその他の財源6133万9000円となっております。

説明欄の右側を御覧ください。

消防操法大会等事業169万1000円は、毎年開催いたしております消防出初め式のテント、椅子などの設置委託料42万8000円、県消防操法大会への出場に対する費用弁償44万8000円、市及び県消防操法大会出場隊へ

の補助金71万6000円が主なものでございます。

次の消防団育成及び消防団員教育事業610万7000円は、消防団幹部先進地研修旅費76万5000円、市内の消防団73個分団の運営補助金194万2000円、消防団本部運営補助金53万2000円、年末特別警戒補助金234万円が主なものでございます。

次の消防団活動事業2億1484万6000円は、消防団員報酬7817万4000円、退職報償金掛金4800万円、退職報償金6023万5000円、出動手当1300万円が主なものでございます。

次の消防団整備事業4844万7000円は、小型動力ポンプ軽積載車3台2284万円、小型動力ポンプ4台1094万8000円、消防車両車検代283万2000円、小型動力ポンプ等の修繕料250万円が主なものでございます。

95ページをお願いいたします。

次に、目3・消防施設費で2493万3000円を計上いたしております。前年度に比べ7359万3000円の減となっておりますが、これは、坂本町の宅地かさ上げに伴い、撤去いたしました防火水槽、消防ポンプ格納庫を再建するための令和7年度と8年度の工事箇所数の差が主な要因でございます。

特定財源として、緊急防災・減災事業債430万円、その他の財源として、坂本町宅地かさ上げに伴う国の補償金1040万円となっております。

説明欄を御覧ください。

1行目の消防施設整備事業1453万3000円は、積載車格納庫1か所の新築工事434万4000円、消火栓負担金940万7000円が主なものでございます。

次に、目4・防災管理費で4517万9000円を計上いたしております。前年度に比べ3

億6460万3000円の減となっておりますが、これは、学校体育施設の空調設置工事が令和7年度に完了したことにより、工事費等の経費が不用となったことが主な要因でございます。

特定財源は、球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金の県支出金1171万6000円、その他の財源といたしまして、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金及び地域福祉基金繰入金で、合計454万5000円となっております。

説明欄の上から2つ目、防災行政情報通信システム管理運営事業1654万1000円は、システム運用保守業務委託料1053万円、屋外拡声子局等の電気代201万7000円、各種システム通信料等の369万4000円が主なものでございます。

次の防災訓練事業186万3000円は、本市総合防災訓練会場のテント、椅子、訓練用の仮設堤防・倒壊家屋の設置委託175万1000円が主なものでございます。

次の防災対策事業1083万2000円は、J-ALERTの保守業務委託101万1000円、ウェブ版八代市ハザードマップ更新業務委託231万円、災害時における優先電話、衛星携帯電話等の電話料161万9000円、防災用土のう袋購入82万5000円が主なものでございます。

次の避難行動要支援者関係事業の健康福祉政策課62万6000円は、高齢者や障害者の方など、災害時において、避難、災害時の避難において支援を必要とする方の名簿である避難行動要支援者名簿の作成・管理を行う経費でございます。

また、危機管理課46万2000円は、避難行動要支援者システムの保守に係る経費でございます。

次の災害時用備蓄資材整備事業1147万6

000円は、食料や飲料水などの備蓄品購入988万円、避難所の備蓄資機材購入130万4000円が主なものでございます。

説明は以上でございます。御審議よろしくお願いたします。

○委員長（木村博幸君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（蓑田由貴君） 95ページの防災管理費の避難行動要支援者関係事業というふうにあるんですけど、健康福祉課と危機管理課で分けて予算をされてると思うんですけど、これはどういう、名簿をつくったり多分されてると思うんですけど、どんなふうに部署を分けて行動というか、その事業内容を教えていただければと思います。

○理事兼危機管理課長（松永貴志君） この事業内容でございますけども、要配慮者の方々、例えば要介護3以上の認定を受けている方ですとか、身体障害者手帳1級・2級のうち、第1種を所持する身体障害者等々、そういった方々を事前に把握しまして、名簿に登録する事業でございます。それ、その対象者の方の同意が必要でございます。同意がある人に対しては、ふだんから関係機関、警察とか消防とかに、その名簿を提供できるというところでございます。

実際、大規模災害が発生しますと、同意がない方でもその名簿を消防・警察に提供するという形になっております。（委員蓑田由貴君「同意はなく」と呼ぶ）はい。

○委員（蓑田由貴君） 同意がない方っていうのは、どのくらいいらっしゃるんですか。その対象者が10割だとしたら、どのくらいいたりとか。

○理事兼危機管理課長（松永貴志君） 現在、令和8年の2月17日時点の状況でございますけども、4316人中、同意を得てる方が10

59人というところで、不同意の方も当然いらっしゃいます。それと、施設入所者の方は別途、施設のほうで管理といたしますか、把握されておりますので、その方は除くという形になっております。

○委員（蓑田由貴君） はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（橋本貴喜君） 災害時用備蓄資材整備事業ということなんですけど、今、特に放出とかないか、なかったかと思うんですけども、現在、市で想定している、こんだけあればいいかなってさっき言われたところに、地区に対してどれぐらいの備蓄がされているのか。教えていただければと思います。

○理事兼危機管理課長（松永貴志君） 災害時の備蓄に関してでございますけども、地域防災計画の備品目標といたしまして、現101か所の避難所の収容人数の総数が4万4479人となっております。約4万5000人分の備蓄が必要というふうにしております。ですので、まず食料にいたしましては、3食掛ける4万5000人分で13万5000食、と水にいたしましては、水2リットル掛ける4万5000人分で9万リットルという形になりまして、現在、令和7年度で、水に関しましては約90%、食料に関しましては87%保有しているという状況になりますけども、今年度お願いしてます予算を通りましたら、来年度で100%以上になるというところでございます。主なものは以上でございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 関連。

○委員長（木村博幸君） あ、関連。

○委員（大倉裕一君） かつてからですけれども、災害に遭ったとき防災倉庫を誰が開けるのかとかっていう、誰が責任を持って鍵を保管するのかとかっていう課題があったと思うんです

けど、その点については、何か整理されたことがあれば。

○理事兼危機管理課長（松永貴志君） 基本的に職員が行って開けるという形になっておりますが、申出があつてるところには、地区の区長さんとかに鍵を預けているところもありますが、基本的には我々が行って開けるという形で今進めております。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 消防団員さんの現状についてお尋ねをしたいと思います、市の期待されているとか、条例だったですかね、なんか消防団員数の確保の数があったと思うんですけど、その数に対して、現状として何名団員さんを確保していらっしゃるのかということと、その確保に向けた取組を市のほうでどのような対応を取られているのか。その辺りの評価についてもお尋ねをしたいと思います。まとめてお尋ねします。

○理事兼危機管理課長（松永貴志君） 消防団員につきましてですけども、条例定数が2500名でございます。現状、令和3年度で2248名、令和4年度で2217名、令和5年度で2043名、令和6年度で2020名、今年度で1945名ということで、2000名を割ってきたというところでございます。

退団が多い理由といたしましては、いろいろ少子高齢化等ございますけども、辞められる方に対して今度入ってくる方が少ないというところが非常に悩ましい問題がございまして。それと、それに対して我々の取組といたしましては、いろんな活動の時間の短縮や、団員に対する負担軽減を図っているところでございます。

また、今後も各種行事の見直しなどを行い、負担軽減を図っていくことで、団員のみならず御家族の同意も得られるような環境を整備していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（木村博幸君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（金子昌平君） 防災訓練事業の中で、総合防災訓練のほうが水害対応の訓練っていうのが含まれていると思うんですけども、この住民参加型防災訓練の中でも同様の水害対策の訓練といいますか、そういう内容といいますか、あればちょっと教えていただけると。

○理事兼危機管理課長（松永貴志君） 住民参加型防災訓練につきましては、年に3校区程度、順に行っているところでございますけども、まずは、講師によるそういった水害、土砂災害等、いろんな各種災害に対しまして、まずはレクチャーいたしまして、実際にそのときの避難の仕方とかを実際に講義をいたしまして、今度は避難の仕方等、実際資機材等を使って今訓練を行っているところでございます。

今後、津波避難等々も考えられますので、そういったところの津波・水害避難ビル等もありますので、そういったところとも連携いたしまして、訓練等を行っていききたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（蓑田由貴君） どんどん高齢者が増えていくってところで、あと、介護とか介護士、看護師とか介護士の担い手もどんどん減っている中で、施設だったり病院の防災訓練がとも今後大変になってくると思うので、そちらの支援のほうもお願いできればと思います。

以上です。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、これより

採決いたします。

議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分については、原案のとおり
に決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（木村博幸君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩いたします。

（午後3時02分 休憩）

（午後3時15分 開議）

◎議案第11号・令和8年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算

○委員長（木村博幸君） 休憩前に引き続き、総務委員会を再開いたします。

次に、議案第11号・令和8年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○総務企画部長（田中 孝君） 改めまして、皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務企画部、田中でございます。よろしくお願いたします。着座にて説明させていただきます。

それでは、令和8年度八代市ケーブルテレビ事業についての総括を申し上げます。

まず、本市のケーブルテレビ事業におきましては、坂本、東陽、泉地域におけるテレビの難視聴対策及び地域間の情報格差是正を目的として、平成16年度から平成18年度にかけて順次整備を行い、現在、テレビやつしろ株式会社を指定管理者として運営を行っております。

しかし、施設や設備、ケーブルテレビの伝送路等に老朽化が目立ち、更新時期を迎えていたことから、テレビやつしろによる光回線を活用した新放送サービスへの移行を鋭意進めているところでございます。

移行につきましては、坂本地域における災害復旧工事の影響等により、令和8年度までとし

ておりました当初の工程に遅れが生じておりますが、引き続き地域住民の皆様に対し、丁寧な説明を行いながら新放送サービスへの移行を着実に進めてまいります。

以上、ケーブルテレビ事業の総括といたします。

詳細につきましては、栄課長が説明いたします。よろしくお願いいたします。

○デジタル推進課長（栄 圭介君） デジタル推進課の栄です。失礼して、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（木村博幸君） どうぞ。

○デジタル推進課長（栄 圭介君） それでは、議案第11号・令和8年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算について御説明させていただきます。

まず、令和8年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算の1ページをお願いいたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6702万円といたしております。

次に、4ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書、1、総括のそれぞれの表の比較欄にございますとおり、前年比9462万8000円の減額となっております。

減額の主な理由といたしましては、令和7年度に着手した坂本地域のケーブルテレビ伝送路設備撤去につきまして、予算を繰越して工事する必要が生じたため、令和8年度の事業費を見直したことによる減額及び令和2年7月豪雨災害の復旧工事規模の減少に伴い伝送路の支障移転範囲が減少したことによるものでございます。

内容につきましては、歳出予算から御説明いたします。

恐れ入りますが、ページ飛びまして、7ページを御覧ください。

3、歳出の上段の表、款1、項1・ケーブル

テレビ事業費、目1・一般管理費は10万4000円で、前年比3万9000円の増額となっております。これは、右側の説明欄にございますケーブルテレビ事務事業に要する経費で、主なものといたしまして、放送番組審議会の委員報酬4万8000円、指定管理者候補者選定委員会報償費3万6000円のほか、令和7年度の特例会計に係る消費税といたしまして、公課費1万1000円でございます。

増額の理由といたしましては、令和8年度でケーブル事業を終了予定としておりましたが、先ほどの部長総括にもございましたとおり、坂本地域における災害復旧工事の影響等により、新放送サービスへの切替え工事が制限され、当初予定しておりました工程に遅れが生じております。そのため、令和9年度まで事業を継続させていただくに当たり、指定管理者候補者を選定する必要があることから、その費用といたしまして、選定委員会委員の報償費を計上したためでございます。

次の目2・施設維持管理費は1億4897万1000円で、前年比7168万8000円の減額となっております。これは、右側の説明欄にございますケーブルテレビ維持管理事業に要する経費で、主なものといたしましては、令和8年度は坂本地域、泉及び東陽地域のケーブルテレビ伝送路等設備の撤去を予定しております。

なお、財源といたしましては、全額市債といたしております。

また、その他の経費といたしましては、センター放送機器及び伝送路等の修繕費400万円、指定管理者でありますテレビやつしろ株式会社への指定管理委託料2556万7000円でございます。

次に、目3・施設整備費は604万5000円で、前年比2310万3000円の減額となっております。これは、右側の説明欄にござい

ますケーブルテレビ施設整備事業（豪雨災害）に要する経費で、坂本地域において、令和2年7月豪雨災害の復旧工事として、国・県が実施する宅地や道路のかさ上げ等に伴い、既設の電柱に移転の必要性が生じたことによるケーブルテレビ伝送路の移転に係る費用でございます。

次に、下段の表、款2、項1・公債費、目1・元金863万7000円、目2・利子326万3000円は、平成26年度に実施したインターネットの高度化に必要な設備の改修や、平成27年度の台風及び令和2年7月豪雨により災害を受けた設備の復旧費用等で借り入れた起債の償還金となっております。

続きまして、歳入予算の御説明をいたします。

お戻りいただきまして、5ページをお願いいたします。

2、歳入の上段の表、款1・財産収入、項1・財産運用収入、目1・財産貸付収入は15万7000円で、前年比44万1000円の減額となっております。これは、ケーブルテレビの伝送路の貸付料で、市所有の伝送路の空き芯を携帯電話事業者に貸し付けているものでございます。

減額の理由といたしましては、令和7年度に泉地域の1か所を、市所有の伝送路からNTT光回線に切り替えたことによるものでございます。

次に、中段の表、款2・繰入金、項1、目1・一般会計繰入金は4441万7000円で、前年比291万6000円の増額となっております。これは、歳出予算に対する不足分を一般会計から繰り入れるものでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

上段の表、款4・諸収入の項1、目1・雑入は604万5000円で、2310万3000円の減額となっております。これは、歳出で御説明しました坂本地域における国・県のかさ上

げ工事に伴い、ケーブルテレビ伝送路の移転に対する補償金でございます。

最後に、下段の表、款5、項1・市債、目1・ケーブルテレビ事業債は1億1640万円で、前年比7400万円の減額となっております。これは、歳出で御説明しました新放送サービス移行に伴い、ケーブルテレビ伝送路等の設備撤去に係る費用に充当するものでございます。

以上で令和8年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（木村博幸君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、これにより採決いたします。

議案第11号・令和8年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算については、原案のとおりに決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（木村博幸君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため小会いたします。

（午後3時26分 小会）

（午後3時27分 本会）

◎議案第18号・専決処分の報告及びその承認について（令和7年度八代市一般会計補正予算・第12号）

○委員長（木村博幸君） 本会に戻します。

次に、事件議案の審査に入ります。

まず、議案第18号・令和7年度八代市一般

会計補正予算・第12号に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

○財務部長（松川由美君） 改めまして、財務部、松川です。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいま御案内のありました議案第18号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第12号に係る専決処分の報告及びその承認につきまして、角田財務部次長より説明いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○財務部次長（角田浩二君） 財務部の角田でございます。よろしくお願いいたします。着座にて御説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。

○委員長（木村博幸君） どうぞ。

○財務部次長（角田浩二君） それでは、議案書の1ページをお願いいたします。

議案第18号・専決処分の報告及びその承認についてでございます。総務委員会付託分について御説明をいたします。

2ページをお願いいたします。

専決第1号として、令和7年度八代市一般会計補正予算・第12号を専決処分したものでございます。これは、令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙のほか、同時に行われた最高裁判所裁判官国民審査に要する経費について、衆議院が解散いたしました1月23日付で専決処分したものでございます。

5ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ8860万円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ876億6300万円としております。

それでは、まず歳入について御説明をいたします。

10ページをお願いいたします。

上段の表、歳入を御覧ください。上段の表、款16・県支出金、項3・委託金、目1・総務

費委託金、節4・選挙費委託金は8860万円を追加しております。これは、衆議院議員総選挙のほか、同時に行われた最高裁判所裁判官国民審査に要する経費に係る県の委託金でございます。交付率は10分の10でございます。

以上が歳入の御説明でございます。

続きまして、歳出を御説明いたします。

同じく10ページでございます。

下段の表、款2・総務費、項4・選挙費、目4・衆議院議員選挙費は8860万円を追加しております。これは、先ほど県支出金で申しました衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係るもので、主な経費は投票立会人等の報酬605万6000円、投開票事務に係る職員手当3185万3000円、入場券郵送料1117万2000円、ポスター掲示板作成等の委託料2592万9000円などでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（木村博幸君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（大倉裕一君） 予算には関係がない話をして申し訳ありませんが、投票当日のことで、投票に行きまして、投票箱がですね、選挙区、最高裁判官、そして比例区って置いてあったんですよ。

通常、選挙区、比例投票、そして裁判官が最後じゃないかというふうに思うんですけど、おかしいと思われませんか、選管委員長さん。そういうふうに置きなさいって決まってるんですか。

○選挙管理委員会事務局長（公平委員会事務局長併任）（橋口伸一君） 選挙管理委員会事務局の橋口でございます。

委員御質問の投票箱の位置等につきましては、私ども事務従事者のマニュアルでは、確かに

っしやるように、選挙区、比例代表、小選挙区比例代表、国民審査のように指導しております。

ただ、あくまで標準的なところでございまして、その投票所のレイアウト等によりましては、場所が多少入れ替わることはあるかと思えます。

ただ、もし投票箱を誤って入れたとしても、開票所できちっと混在、箱の中に違う票が入っておりまして、混在をちゃんと取り出しまして、開封いたしますため、重大な何ていいますか、エラーとまでは考えてはいないところでございます。

ただ、おっしやるように、原則のほうは指導していきたいというふうに考えております。投票の事務従事者に対しては。

以上お答えといたします。

○委員長（木村博幸君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（大倉裕一君） 今、質問しまして、重大な内容ではないというような答弁をもらったんですが、投票する者の流れからして、やはり2つ目に最高裁が今回あったっていうのは、私は違和感がすごくありました。

投票の棄権にはならないというような答弁でもあったんですけど、やはり分かりやすい投票所のレイアウト、そういったところは心がけて対応していただきたいというふうに思います。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、これより採決いたします。

議案第18号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第12号に係る専決処分の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手

を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（木村博幸君） 挙手全員と認め、本案は承認されました。

執行部入替えのため小会いたします。

（午後3時34分 小会）

（午後3時35分 本会）

◎議案第19号・八代市総合計画基本構想（八代未来づくりビジョン）の策定について

○委員長（木村博幸君） 本会に戻します。

次に、議案第19号・八代市総合計画基本構想（八代未来づくりビジョン）の策定についてを議題とし、説明を求めます。

○企画政策課長（浅川公利君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）企画政策課の浅川でございます。

初めに、委員の皆様におわびを申し上げます。正誤表をお配りさせていただいておりますが、別紙、八代未来づくりビジョン案の12ページ、視点2-4の標題につきまして、「継続的な水産資源」とすべきところ、「継」の文字が欠けておりました。別紙資料につきましては修正し、再度配付をさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

それでは、議案第19号・八代市総合計画基本構想（八代未来づくりビジョン）の策定につきまして、着座にて御説明をさせていただきます。

右肩に総務委員会、議案第19号と記載の資料をお願いいたします。

本市では2018年・平成30年3月に、第2次八代市総合計画を策定し、しあわせあふれるひと・もの交流拠点都市“やっしろ”を将来像に掲げ、各施策を推進してまいりました。

その後、新型コロナウイルス感染症の世界的流行、自然災害の激甚化・頻発化、物価高騰など社会経済情勢が大きく変化する中、デジタル

技術の急速な普及、SDGsの広がりや脱炭素への対応など、新たな行政課題が顕在化してきております。このような中、本市が将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていくためには、社会経済情勢や市民ニーズの変化にこれまで以上に迅速かつ柔軟に対応していく必要がございます。

このような状況を踏まえまして、令和8年度、次年度を始期とする新たな基本構想である八代未来づくりビジョンを策定いたしました。

次に、計画の構成と期間についてでございます。

まず、計画の構成でございますが、八代未来づくりビジョンは、本市の政策全体の方向性を示し、具体的な施策は八代未来づくり総合戦略において整理し、ビジョンが掲げる、めざすまちの姿の実現を図ることとしております。

また、計画統合概要図のとおり、これまで別々に策定をしておりました行財政改革大綱やデジタル化推進基本計画、教育大綱を整理・統合し、分かりやすい新たな体系を構築しております。

計画期間につきましては、これまでの8年間から4年間としておりまして、これは社会変化が加速する中で、本市を取り巻く社会経済環境の変化に的確に対応するため、計画期間を変更したものでございます。

続きまして、2、八代未来づくりビジョンの特徴についてでございます。

まず、市政の最上位計画としての明確化です。八代未来づくりビジョンは、本市の市政における最上位計画として政策全体の方向性を示し、めざすまちの姿と基本目標を示す基本構想として、位置づけを整理しております。

次に、八代未来づくりビジョンと八代未来づくり総合戦略の役割分担でございます。政策全体の方向性を示す八代未来づくりビジョンを目的、具体的施策を担う八代未来づくり総合戦略

を手段として整理し、構造をシンプルに設計することで役割分担を明確化し、実行力の向上を図っております。

最後に、名称についてでございます。小野市長の下、第2次総合計画の踏襲ではない新たな計画の策定を進めていく中で、名称につきましても固い印象を受けます総合計画から、親しみやすく、また、イメージしやすいよう八代未来づくりビジョンとしたところでございます。

続きまして、市民参画についてでございます。八代未来づくりビジョンの策定に当たりましては、市民参画を重視し、様々な手法で市民の意向を把握いたしました。具体的には、次の3つの取組を行っております。

昨年度には無作為抽出した18歳以上3000人を対象とした市民アンケート、市内高校・高専・短期大学の最終学年を対象とした高校生等アンケート、図書館や商業施設へメッセージボードを設置し、自由意見聴取を実施しております。

さらに本年度には、昨年10月から11月にかけて、全市民対象型意見募集として、広報紙や公式SNSへの応募フォームQRコード掲載など、デジタルを活用した方法に加えまして、支所及び各コミュニティセンター等に意見回収箱を設けるなど、デジタルデバインドにも配慮して意見募集を実施したところでございます。その後、昨年12月から今年1月にかけてパブリックコメントを実施し、提出された意見を踏まえ、必要な修正等を行っております。

このように八代未来づくりビジョンの策定に当たりましては、構想段階から最終段階まで、複数の機会を設けて市民の声を反映させております。

2ページ、裏面をお願いいたします。こちらは八代未来づくりビジョンの体系図でございます。

左から、ビジョンの中で、本市が目指す姿で

ある子どもたちが誇れるまち八代を実現するための7つの基本目標を整理しております。そして、各基本目標に対しまして、どの分野がどのような方向性を持って取り組むのかを51の視点として整理しております。

続きまして、別紙資料、八代未来づくりビジョン案について御説明をいたします。

資料の1ページをお願いいたします。

まず、第1部は基本構想・序論でございます。第1章、策定の趣旨、第2章、ビジョンの概要につきましましては、先ほど御説明をさせていただきましたので、割愛をいたします。

2ページをお願いいたします。

第3章では、本市を取り巻く環境につきましまして、市民協働、経済・産業、安全・安心、子ども・子育て、地域共生、環境、都市基盤の7つの分野に分け、それぞれについて社会動向、本市の現状や課題を整理しております。

少し飛びまして、6ページをお願いいたします。

第4章では、横断的な視点として、SDGsの推進、持続可能な行財政運営・情報公開、DXの推進といったまちづくりを進めていく上での3つの視点について整理しております。これらは、各分野の施策を進めていく上で共通して重視すべき視点として位置づけているものでございます。

7ページをお願いいたします。

第5章では、人口減少への対応として、第3期八代市人口ビジョンを踏まえまして、本市の人口の推移や将来推計を整理するとともに、人口減少の抑制と、人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりの方向性について整理しております。

9ページをお願いいたします。

ここからが第2部、基本構想・本論となります。体系図につきましましては先ほど御説明をさせていただきましたので、割愛をいたします。

10ページをお願いいたします。

めざすまちの姿として、子どもたちが誇れるまち八代を掲げております。この意味は、豊かな自然環境と歴史・文化に恵まれた本市に暮らす大人たちが夢や希望を抱きながら自然と共生し、地域の伝統文化を守り、互いの個性を尊重し合い、地域全体で支え合い、目標に向かって挑戦するまち。そして、未来を担う子供たちがそのような大人たちとふるさとを誇りに思い、住み続けたいと思えるような、安心して暮らせるまちを目指すというものでございます。

11ページをお願いいたします。第2章、まちづくりの目標について御説明をいたします。

ただいま御説明をいたしました、めざすまちの姿に向けまして、本市が何をを目指すのかを示す7つの柱・7つの目標を掲げております。取組の方向性は、それぞれの基本目標に対し、どのような考え方で施策等を進めていくのかを示しております。また、推進の視点は何に着目し、何に重点的に取り組むのかをより具体的に記載をしております。

まず、基本目標1、市民から見える、市民の声聞く信頼されるまちづくりです。

本目標では、取組の方向性として、デジタル技術を活用した情報公開の徹底や市民の声が直接届く仕組みの導入など、市民に開かれた市役所づくりを進めること。また、市民等が地域や行政に関心を持ち、参画できる機会の充実を図るとともに、事務事業の優先順位の見直しや限られた行政資源の効率的・効果的な活用を通じて、健全で持続可能な行財政運営を図ることとしております。

さらに、この方向性の下、記載しております4つの視点に取り組むことで、基本目標の達成を目指すこととしております。

12ページをお願いいたします。

基本目標2、地の利・人の利を活かしたまちづくりです。

本目標では、取組の方向性として、本市の魅力的な地域資源を生かすことや稼げる農林水産業の実現、地場企業の経営力強化を図り、次世代の担い手を確保することで魅力あるまちづくりを進めること。また、近年の激甚化する災害などへの対応として、多様で豊かな森林づくりを進めることとしております。

さらに、この方向性の下、整理をしております9つの視点に取り組むことで、基本目標の達成を目指すこととしております。

14ページをお願いいたします。

基本目標3、市民格を高める文化薫るまちづくりです。

本目標では、取組の方向性として、本市が誇る歴史的文化の発信や良好な景観の形成・保全・活用により文化薫るまちづくりを進めること。また、市民が生涯にわたって学びを深め、文化・芸能、スポーツに触れるとともに、郷土の文化等を磨き上げながら後世に引継ぎ、郷土に誇りと愛着を持つまちづくりを進めることとしております。

さらに、この方向性の下、整理してあります5つの視点に取り組むことで、基本目標の達成を目指すこととしております。

15ページをお願いいたします。

基本目標4、災害からの復旧・復興まちづくりです。

本目標では、取組の方向性として、令和2年及び令和7年の豪雨災害について、被災者の声を反映しながら、被災者視点での災害からの復旧・復興まちづくりを進めることとし、被災者のニーズと連動した復旧・復興に取り組むことで、基本目標の達成を目指すこととしております。

16ページをお願いいたします。

基本目標5、産み・育て・学べてよかったまちづくりです。

本目標では、取組の方向性として、出産・子

育て支援の充実により、安心して産み育てられるまちづくりを進めること。また、未来を担う子供たちを育てるため、教育の充実と教育環境の整備を進めることと併せ、子供の状況に応じた学び育ちが可能なまちづくりを進めることとしております。さらに、この方向性の下、整理してあります4つの視点に取り組むことで、基本目標の達成を目指すこととしております。

17ページをお願いいたします。

基本目標6、元気な暮らしと持続可能なまちづくりです。

本目標では、取組の方向性として、従来の考えにとらわれない新たな視点を取り入れ、誰もが住み慣れた地域で、お互いが支え合い、元気に充実して暮らせるまちづくりを進めること。また、自然と共生した環境への負荷が少ない持続可能なまちづくりを進めることとしております。さらに、この方向性の下、整理してあります17の視点に取り組むことで、基本目標の達成を目指すこととしております。

20ページをお願いいたします。

最後に、基本目標7、危機に即応できる安全なまちづくりです。

本目標では、取組の方向性として、もしもではなく、いつかに備えるため、都市機能の安全性や利便性を高めるとともに、防犯体制を充実させることで、誰もが安全で安心して快適に暮らせるまちづくりを進めることとしております。さらに、この方向性の下、整理してあります11の視点に取り組むことで、基本目標の達成を目指すこととしております。

本市の最上位の基本構想でございます、この八代未来づくりビジョンにつきましては、八代未来づくり総合戦略はもとより、他の個別計画の道しるべとして、また、このビジョンに基づき、めざすまちの姿の実現に向け、着実に今後取り組んでまいります。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（木村博幸君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（菱田由貴君） 以前、このビジョンをつくるに当たって専門家の意見とかを聞いていくっていうお話をされてたと思うんですけど、実際これをつくるに当たって、専門家の人が実際関わったのかとか、どういう方が関わったのかとかを教えていただけたらと思います。

○企画政策課長（浅川公利君） 今の御質問でございますが、このビジョンをつくるに当たっては、まず、先ほども御説明をしまして、市民の意見ということで重視をさせていただきます。

今、委員からのお尋ねの専門家だったり詳しい方への意見聴取につきましては、この具体的な施策を定めます総合戦略の中でお尋ねをして御意見を頂戴したというところでございます。

以上でございます。

○委員長（木村博幸君） よろしいですか。

○委員（菱田由貴君） ありがとうございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（金子昌平君） 子どもたちが誇れるまち八代市というところで、重点的にというとな全体的にやらなきゃいけないんですけども、その中で重点的にやらなきゃいけないのかなと思うのが産み・育て・学べてよかったまちづくりってところの観点って物すごく重要だなというふうに思うんですけども。その中で、教育の部ってというのがちょっと手薄じゃないですけど、そういったところが見受けられるんですけども、この中に、教育のくくりの中に支援学校だとか、そういう障害児だとか、障害児は隣のほうに入っちゃいるんですけども、教育の観点にもそういうような障害を持たれる方の教育ってというのは入ってこないのかなと思って。これを砕いていった先にはそういうのがあるの

かどうか、教えていただけますか。

○企画政策課長（浅川公利君） この未来づくりビジョンは大きな政策の方向性を決めるものでございまして、委員から御質問がありました、その具体的な施策につきましては、この後の総合戦略でございますとか、今回の最初に御説明いたしました、このビジョンにつきましては教育大綱を含めたところで今回策定をしております。具体的な施策につきましては、先ほど言いました総合戦略でございます、委員会のほうで策定をされます教育振興基本計画でしたり、そういった個別計画の中で、具体的な施策については明記をされるという整理になっております。

○委員（金子昌平君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、これより採決いたします。

議案第19号・八代市総合計画基本構想（八代未来づくりビジョン）の策定については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（木村博幸君） 挙手全員と認め、本案は可決されました。

執行部入替えのため小会いたします。

（午後3時53分 小会）

（午後3時54分 本会）

○議案第20号・八代市過疎地域持続的発展計画の策定について

○委員長（木村博幸君） 本会に戻します。

次に、議案第20号・八代市過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題とし、説明を求めます。

○地域政策課長（松本 亨君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）地域政策課の松本と申します。

議案第20号・八代市過疎地域持続的発展計画の策定について御説明を申し上げます。失礼して、着座にて説明させていただきます。

資料は、お手元のタブレット端末に2種類お配りしております。表紙に総務委員会、議案第20号提出資料と記載の概要資料と、それから計画の本編の2種類がございます。

それでは、概要資料のほうを御準備いただきたいと思えます。概要の表紙をめくっていただきまして、1ページをお願いいたします。

初めに、過疎地域持続的発展計画とはということで、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づきまして、過疎地域において、総合的かつ計画的な対策を実施することを目的に本計画を策定するものでございます。

令和3年10月に策定をいたしました現計画の期間が本年度末をもって終了しますことから、令和8年度からの5か年の新たな計画を策定するものでございます。

本計画には、今後、実施を予定しております各事業を幅広く掲載をしております。今計画に搭載された事業につきましては、交付税措置上、有利な地方債であります過疎対策事業債の活用、それから、国庫補助率のかさ上げ等の優遇措置を受けることが可能となります。

それでは、大項目の1番でございますけれども、対象地域と過疎地域の要件についてでございます。

まず、本市におきましては、対象地域としまして坂本町、鏡町、東陽町、泉町の4つの地域が該当をしております。これは現在の計画から変更はございません。

過疎地域の要件でございますけれども、人口要件と財政力要件、これを満たす必要がございます。

まず、人口要件についてですが、昭和55年から令和2年の40年間で人口が30%以上減少していること。この要件には、坂本、東陽、泉が該当をしております。

また、もう一つの人口要件としまして、令和2年時点において高齢者比率が38%以上、または若年者比率が11%以下で、かつ昭和55年から令和2年の40年間で人口が25%以上減少していることというものがございます。この要件には、鏡町が該当をしております。

なお、鏡町につきましては、令和2年の国勢調査で若年者比率が11%となったため、令和4年の4月に追加をしております。

財政力要件としましては、財政力指数が0.64以下であることが要件となっておりますが、本市は0.50であり、要件を満たしております。

次に、大項目の2、計画の構成についてでございます。

本計画は、法律や都道府県が定めます過疎地域持続的発展方針に基づきまして策定することとなっております。基本方針や目標など基本的事項のほか、法律で実施すべき施策として位置づけられております産業の振興や交通施設の整備、生活環境の整備など11の項目で構成をされております。

次に、大項目の3、計画策定の考え方についてでございます。

本計画におきましては、地域の特性等に応じた施策の基本的方向性を示し、現時点で実施を予定しているハード・ソフト両面の事業等を幅広く掲載をしております。

なお、今後、突発的な事業等を実施する場合には、計画変更により随時対応を行ってまいります。

次に、大項目4、策定スケジュールについてでございます。

計画の策定に向けましては、これまで庁内の関係各課からの意見、それから、事業計画を基に原案を作成しまして、本年1月に熊本県と計画策定に向けた事前協議を開始いたしました。その後、2月10日付で県との協議が整ったところでございます。

また、パブリックコメントも実施をいたしまして、4件の御質問や御意見をいただいております。過疎地域が抱える懸案事項など、貴重な御意見として今後の参考とさせていただきます。

それでは、次のページをお願いいたします。

こちらの表には施策区分ごとの主な事業内容と具体的な事業名を記載しております。計画本編のほうに詳しく書いてございますので、必要があれば適宜御覧をいただきたいと思っております。

例を挙げますと、3の産業の振興につきましては、過疎地域の現状を踏まえた取組としまして、農林業における担い手の確保・育成、農業生産基盤の効率的な整備や農産物等の販路拡大、6次産業化の支援などを掲げております。

具体的な事業としましては、農業農村整備事業や森林作業道整備補助、鏡港泊地しゅんせつ、遊休市有施設改修工事、さかもと温泉センターや、ふれあいセンターいずみの整備・管理運営事業などを掲げております。

このように計画の本編では、それぞれの施策区分ごとに事業内容や現時点で実施が予定されている事業名を列挙しているところでございます。

以上が本計画の概要になります。本市におきましては、これまでもそれぞれの地域の特性に即した施策を計画的に実施し、継続した過疎対策を推進してきたところでございますが、全国の自治体と同様に、依然として高齢化や人口減少は続いている状況でございます。今後も引き続き、持続可能な地域社会の形成や、地域資

源を活用した地域活力のさらなる向上に向けた取組を進めてまいります。

以上、簡単ではございますが、八代市過疎地域持続的発展計画の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（木村博幸君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（橋本貴喜君） 令和4年に鏡町が加わったということで、もともと坂本、東陽、泉を基に設定されていたこの事業内容だと思うんですけど、今回初めて鏡町が最初から加わった状態で策定されるということで、やはり前回とは予算規模とか、そういったものが若干変わってくるのでしょうか。

○地域政策課長（松本 亨君） 令和4年の追加以降は、計画的に市が実施する事業については全て計画に盛り込むということで実施しておりますので、令和4年度以降と比較すると、それぞれの事業の予算が大きかったり小さかったりしますので、一概に比較はできないんですけども、4年度以降は鏡の事業も全て入っておりますので、そこに大きな変化はないということでございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（蓑田由貴君） この過疎化の事業は、過疎化の人にとって、とてもいいものだと思うんですけど、4つある中で最後に注意点で、現時点で事業の実施が予定されるものを記載し、今後、突発的な事業等を実施する際は計画変更により随時対応を行っていくというふうには書いてはあるんですけど、やっぱり限られたこのお金の中で、なかなかその4つを過疎化の中で優先順位をつけていくのって、すごい大変だろうなと思うんですけど、そういうのも今、考えていらっしゃるのとかあれば教えていただきたいなと思います。

○財政課長（草西亮介君） 今、委員お尋ねの

件でございますけれども、優先順位というところの設定は、特にいたしてはございません。やはり緊急的に、突発的に修繕が必要だったりとか、もう対応すべき部分については対応していくというところで進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（木村博幸君） よろしいですか。

○委員（菱田由貴君） はい。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いします。ありませんか。

○委員（西 和明君） この過疎地域、僻地のやっぱり産業、例えばここにもありましたけれども、特に坂本といえ、さかもと温泉センターとか、その地域にとって、そこがなくなったらもうかなり振興とか、生活とかも仕事等も厳しくなってくる、そういう事業なので、しっかりこの推進というか取組というのは進めていただきたいというのをお願いいたします。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、これより採決いたします。

議案第20号・八代市過疎地域持続的発展計画の策定については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（木村博幸君） 挙手全員と認め、本案は可決されました。

◎議案第21号・辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

○委員長（木村博幸君） 次に、議案第21号・辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策

定についてを議題とし、説明を求めます。

○地域政策課長（松本 亨君） それでは、引き続きまして、議案第21号・辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について御説明を申し上げます。

資料は、お手元のタブレットに2種類配付しております。総務委員会、第21号議案提出資料の概要資料と計画の本編でございます。

それでは、概要資料のほうを御準備いただきたいと思います。表紙をおめくりいただきまして、1ページをお願いいたします。

初めに、辺地に係る総合整備計画とは、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づきまして、住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図るために、公共的施設の総合かつ計画的整備を行うことを目的に策定するものでございます。

先ほどの過疎計画同様、令和3年10月に策定しました計画期間が本年度末をもって終了することから、令和8年度からの5年間の新たな計画を策定するものでございます。

本計画に掲載された事業につきましては、充当率100%、交付税措置80%の交付税措置上、有利な地方債であります辺地対策事業債を活用することが可能となります。

それでは、大項目1の辺地についてでございます。

辺地とは、交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれず、他の地域に比較して住民の生活文化水準が著しく低い山間地、離島その他のへんびな地域というふうにご定義をされております。

辺地の要件としましては、地域の中心を含む5平方キロの範囲内に50人以上の人口を有すること、それから、地域の中心から学校や病院、役場等への距離が遠隔であることなどがございます。これらを点数化しまして100点以上になれば、この辺地に該当するということになり

ます。

次に、大項目2の計画を策定する辺地についてでございます。

本市における辺地の要件を満たし、計画策定をする地域としましては、坂本町の5つの地域と泉町の2つの地域となっております。

資料が少し前後しますが、次のページをお開きください。

こちらは坂本町の管内図でございます。赤線で囲っているところが辺地に該当するところです。深水、木々子、辻、責・川原谷、小川内の5つの地域で、図面の右側に吹き出し部分がございますけれども、それぞれの地域の人口ですとか面積、それから、辺地度点数などを記載しております。

さらに、次のページを御覧ください。

次のページが泉町の辺地を示しております。泉町では釈迦院と樅木の2つの地域が辺地に該当しております。

それでは、恐れ入りますが概要の1ページに戻っていただきまして、大項目3の計画策定の考え方について御説明をいたします。

本市の辺地は全て過疎地域内に存在しますことから、過疎計画に登載されている事業のうち、辺地内で実施されるものを改めて抽出をしまして計画を策定しております。両方の計画に掲載しますことで、過疎債・辺地債のいずれかが起債可能ということになります。

最後に、大項目4の辺地に係る総合整備計画の策定状況についてでございます。

平成17年の市町村合併以降の状況となります。下から2段ございますけれども、令和3年度に策定しました現在の計画と今回策定します令和8年度以降の対象地域を比較いたしますと、泉町の仁田尾辺地が今回、人口要件を満たさなくなったということで、対象外となっております。この仁田尾につきましては辺地計画の対象からは外れたものの、過疎地域の範囲内にごぞ

いますので、過疎計画において事業を位置づけて、各事業を実施することといたしております。

以上、簡単ではございますが、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（木村博幸君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、これより採決いたします。

議案第21号・辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（木村博幸君） 挙手全員と認め、本案は可決されました。

執行部入替えのため小会いたします。

（午後4時12分 小会）

（午後4時13分 本会）

◎議案第27号・八代市一般職の職員の給与に関する条例及び八代市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について

○委員長（木村博幸君） 本会に戻します。

次に、条例議案の審査に入ります。

まず、議案第27号・八代市一般職の職員の給与に関する条例及び八代市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○人事課長（田中博之君） 人事課の田中でご

ございます。

それでは、八代市一般職の職員の給与に関する条例及び八代市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について御説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

○委員長（木村博幸君） どうぞ。

○人事課長（田中博之君） 議案書は35ページでございます。説明のほうは、右肩に議案第27号関係資料と記載されております資料を使って説明をさせていただきます。

それでは、資料の1ページをお願いいたします。

まず、改正の趣旨でございますが、人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定に準じ、一般職の職員等の通勤手当を改定するために必要な条例の改正を行うものでございます。

次に、改正の概要でございますが、第1条、八代市一般職の職員の給与に関する条例及び第2条、八代市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正につきましては、内容が重複しておりますので、併せて説明させていただきます。

まず、①通勤距離に応じた通勤手当の額の規則への委任についてでございます。これまで条例において、通勤距離と通勤手当月額を表で規定しておりましたが、今回、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律において、同表を人事院規則へ委任する改正がなされたことに伴い、本市におきましても規則へ委任することとするものでございます。

次に、②駐車場等の利用に対する通勤手当の新設についてでございます。国において、1か月当たり5000円を上限とする駐車場等の利用に対する通勤手当が新設されたことから、本市においても常勤職員及び会計年度任用職員について手当を支給できるよう改正を行うものでございます。

最後に施行期日でございますが、どちらも令

和8年4月1日からとしております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（木村博幸君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（橋本貴喜君） 条例から規定を削除するっていうことなんですけど、今度から人事院勧告ですか、人事院のほうですかね、そちらで改定されれば、もう自然に市の条例も改定されるという認識でよろしいですか。

○人事課長（田中博之君） 条例改正は、こちらのほうの審議のほうに諮った上で自動的に改正するものではございませんという認識でございます。

以上でございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（蓑田由貴君） 新設で駐車場等の利用をされる職員さんって、今現在いらっしゃったりされるんですか。

○人事課長（田中博之君） そうですね、今、職員が常勤が300名、会計年度さんが70名、合計370名を想定しております。

以上でございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、これより採決いたします。

議案第27号・八代市一般職の職員の給与に関する条例及び八代市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（木村博幸君） 挙手全員と認め、本

案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため小会いたします。

(午後4時17分 小会)

(午後4時18分 本会)

◎議案第28号・八代市営駐車場条例の一部改正について

○委員長(木村博幸君) 本会に戻します。

次に、議案第28号・八代市営駐車場条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○理事兼危機管理課長(松永貴志君) 危機管理課、松永でございます。お疲れのところとは思いますが、よろしく願いいたします。

失礼ながら、着座にて説明させていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長(木村博幸君) どうぞ。

○理事兼危機管理課長(松永貴志君) ありがとうございます。

議案第28号・八代市営駐車場条例の一部改正につきまして、御説明いたします。

議案書40ページと資料の1を御覧願います。

まず、今回の改正の対象となります八代市営中央駐車場につきまして、その概要を説明させていただきます。

資料1、位置図にありますように、八代市営中央駐車場は八代宮南側に位置し、面積は1215.26平方メートルであり、54台の駐車スペースがございます。

以前は、市営駐車場として時間駐車による料金を徴収しておりましたが、新庁舎建設に伴います令和元年10月からは、市役所本庁舎における公用車駐車場が不足することから、市営駐車場としての供用を休止し、公用車及び職員駐車場、並びに一部を武道館利用者の駐車場として利用しております。

なお、このことにつきましては、令和元年9月の本委員会におきまして、説明させていただ

いているところでございます。

次に、今回の改正の趣旨でございますが、八代市営中央駐車場につきましては、今後も市役所公用車駐車場として利用が必要なため、引き続き現行の利用形態を維持する方針であることから、市営駐車場としての供用を廃止するものでございます。

次に、改正の内容といたしましては、資料2の新旧対照表を御覧ください。

本条例中、第2条の名称及び位置、第3条の供用の方法及び供用時間、及び第11条関係の別表について、八代市営中央駐車場に係る規定を削除するものでございます。

最後に、施行期日につきましては、令和8年4月1日からの施行としております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長(木村博幸君) それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(木村博幸君) なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(木村博幸君) なければ、これより採決いたします。

議案第28号・八代市営駐車場条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(木村博幸君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第29号・八代市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

○委員長(木村博幸君) 次に、議案第29号・八代市消防団員等公務災害補償条例の一部

改正についてを議題とし、説明を求めます。

○理事兼危機管理課長（松永貴志君） 引き続き危機管理課の松永でございます。よろしくお願いたします。

失礼ながら、着座にて説明させていただきます。

○委員長（木村博幸君） どうぞ。

○理事兼危機管理課長（松永貴志君） 議案第29号・八代市消防団員等公務災害補償条例の一部改正につきまして、説明いたします。

議案書42ページを御覧願います。

まず、改正の趣旨でございますが、非常勤消防団員等が公務上の災害を受けた場合に、市町村等が非常勤消防団員等、またはその遺族に対し、その災害によって生じた損害を補償し、あわせて、被災団員の社会復帰の促進、遺族の援護等を図るために必要な福祉事業として、公務災害補償制度が設けられており、このたび、国による非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正により、損害補償に係る補償基礎額の引き上げ、また扶養親族のある非常勤消防団員等における補償基礎額の加算額が改定されるため、本市で定められている関係条例についても改正が必要なものでございます。

次に、改正の内容といたしましては、先ほど申し上げました算定の基礎となる補償基礎額におきまして、階級が団長及び副団長で、勤務年数が10年未満の場合、1万2900円から1万3340円に引き上げ、10年以上20年未満の場合、1万3700円から1万4170円に引き上げ、20年以上の場合、1万4500円から1万5000円に引き上げられております。

続きまして、階級が分団長及び副分団長で勤務年数が10年未満の場合、1万1300円から1万1670円に引き上げ、10年以上20年未満の場合、1万2100円から1万250

0円に引き上げ、20年以上の場合、1万2900円から1万3340円に引き上げられております。

続きまして、階級が部長・班長及び団員で勤務年数が10年未満の場合、9700円から1万円に引き上げ、10年以上20年未満の場合、1万500円から1万840円に引き上げ、20年以上の場合、1万1300円から1万1670円に引き上げられております。

また、消防作業従事者等に対する損害補償に係る基礎額が最低額9700円から1万円に、最高額1万4500円から1万5000円に引き上げられております。

次に、扶養に係る補償基礎額の加算額につきましては、令和8年度から公務員の配偶者手当の廃止に伴い、第1号の配偶者の加算が廃止されることから、第2号を第1号とし、第3号から第6号までを1号ずつ繰り上げることとなります。

なお、第1号の加算額は433円に引き上げられ、第2号から第5号の加算額は、これまでどおり217円となります。

最後に、施行期日につきましては、令和8年4月1日からの施行としております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（木村博幸君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、これより採決いたします。

議案第29号・八代市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、原案のとおり決

するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(木村博幸君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため小会いたします。

(午後4時27分 小会)

(午後4時27分 本会)

◎議案第30号・八代市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部改正について

○委員長(木村博幸君) 本会に戻します。

次に、議案第30号・八代市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○デジタル推進課長(栄 圭介君) デジタル推進課の栄でございます。

失礼ながら、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長(木村博幸君) どうぞ。

○デジタル推進課長(栄 圭介君) 議案第30号・八代市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部改正について御説明させていただきます。

議案書は43ページからなりますが、議案第30号の説明資料に沿って説明をいたします。

それではまず、1、改正の趣旨についてです。

国において、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律、以下、デジタル手続法と申します、が改正されました。この改正は、従来、フロッピーディスクなどの記録媒体を使用して行われていた手続等のオンライン化を推進するものです。

この法改正の趣旨に合わせ、本市の条例についても、デジタル手続法と同様の改正を行うものです。

次に、2、改正の内容についてです。

現行の本条例の適用対象は、他の条例等の規定において、書面等により行うことが規定されている手続等に限定されています。

このため、フロッピーディスク等の特定の記録媒体による方法で行うことが規定されている手続等は適用対象外となり、オンラインでは行えませんでした。

今回の改正により、フロッピーディスク等の特定の記録媒体による手続等にも適用範囲を拡大し、オンラインによる手続等が可能となるものです。

最後に、3、施行期日についてでございますが、施行期日は公布の日からといたします。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(木村博幸君) それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(木村博幸君) なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(木村博幸君) なければ、これより採決いたします。

議案第30号・八代市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(木村博幸君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため、小会いたします。

(午後4時31分 小会)

(午後4時31分 本会)

◎議案第31号・ふるさと八代元気づくり応援基金条例の一部改正について

○委員長（木村博幸君） 本会に戻します。

次に、議案第31号・ふるさと八代元気づくり応援基金条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○財政課長（草西亮介君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）財政課の草西と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（木村博幸君） どうぞ。

○財政課長（草西亮介君） それでは、議案第31号・ふるさと八代元気づくり応援基金条例の一部改正につきまして、御説明をいたします。

説明のほうは別途お配りをいたしております資料のほうで行わせていただきます。

まず、1の改正の趣旨につきまして、この基金は八代を応援したいという個人の方々から寄せられましたふるさと納税制度による寄附金を財源に、本市における元気なまちづくり事業の推進のため、設置をいたしております。

この元気なまちづくり事業の種類は、本条例第2条におきまして、第2次八代市総合計画の基本構想で設定いたします基本目標に関連する事業として、6つの区分を規定をいたしております。

今回、令和8年度から令和11年度を計画期間とします八代市総合計画基本構想、八代未来づくりビジョンの策定にあわせまして、基本目標に関連する事業の種類について改正を行うものでございます。

また、第2条第2項につきましても、規定する地域再生計画の名称について改正を行うものでございます。

次に、2の改正の内容につきまして、1点目は、資料の表のとおり、事業区分を6つの項目から8つの項目へ、また2点目は、地域再生計

画の名称につきまして、第2期八代市まち・ひと・しごと創生推進計画に改正するというものでございます。

最後に、3、施行期日は令和8年4月1日といたしております。

説明は以上でございます。御審議をよろしく願います。

○委員長（木村博幸君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、これより採決いたします。

議案第31号・ふるさと八代元気づくり応援基金条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（木村博幸君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部は御退席ください。

（執行部 退室）

○委員長（木村博幸君） 次に、本委員会に付託となっております請願・陳情はありませんが、郵送等にて届いております要望書については、タブレット端末にて御確認願います。

以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） 異議なしと認め、そのように決しました。

しばらく休憩いたします。

(午後4時35分 休憩)

(午後4時44分 開議)

◎所管事務調査

- ・行財政の運営に関する諸問題の調査
- ・総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査

○委員長(木村博幸君) 休憩前に引き続き、総務委員会を再開いたします。

次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

執行部より、行財政の運営に関する諸問題の調査に関連して3件、総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査に関連して4件の発言の申出がっておりますので、これを許します。

- ・行財政の運営に関する諸問題の調査
(一般競争入札の対象工事拡大について)

○委員長(木村博幸君) それでは、一般競争入札の対象工事拡大について説明願います。

○契約検査課長(宮川芳行君) 皆様、こんにちは。「こんにちは」と呼ぶ者あり)契約検査課、宮川でございます。

恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

○委員長(木村博幸君) どうぞ。

○契約検査課長(宮川芳行君) それでは、事前に配付しております資料を御覧ください。表題が一般競争入札の対象工事拡大についてというものでございます。

本日は所管事務調査としまして、来年度から予定しております一般競争入札の対象工事拡大の内容について説明申し上げます。

まず、一番目の拡大の趣旨でございますが、本市におきましては、一般競争入札を原則とします地方自治法第234条の趣旨に基づきまして、制限付一般競争入札実施要領を定めております。

この要領におきましては、原則として1件当たりの設計金額が2500万円以上の建設工事を一般競争入札の対象としておりますが、入札手続のさらなる公正性、透明性、競争性の確保を図るため、一般競争入札の対象工事を拡大するものでございます。

下の枠囲みの中に、地方自治法の規定を書いております。第234条第2項のアンダーラインの部分でございますが、指名競争入札は政令で定める場合に該当するときに限りこれによることができると例外的な契約方法であることが規定されておまして、一般競争入札が原則とされております。

さらに、その下の地方自治法施行令第167条におきましては、指名競争入札によることができる場合についての規定がございまして、1号、2号、3号と規定がございまして、

まず、1号につきましては、その性質又は目的が一般競争に適しないものをするとき、2号としまして、競争に加わるべき者の数が少数である契約をするとき、3号としまして、一般競争入札に付することが不利と認められるときと規定されております。

2番目の対象工事でございますけれども、現行では、1件当たり設計金額が2500万円以上としておりますものを500万円拡大しまして、2000万円以上のものを一般競争入札の対象とするというものでございます。

最後に、3番目の適用日でございますが、令和8年6月1日としております。

この後、4月、5月と事業者の方に周知期間を設けまして、6月1日以降に公告をする一般競争入札に適用することとしております。

説明は以上でございます。

○委員長(木村博幸君) 本件について何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員(橋本貴喜君) この金額の変更が加わることによって、一般競争入札がどれぐらい増

える想定とか。

○契約検査課長（宮川芳行君） 令和8年度の発注予定が判明しておりますので、そこで試算をしております。

まず、競争入札の件数が全体で242件ございます。現行の2500万円以上の場合は、このうち36件が一般競争入札となります。全体の14.9%。

これを2000万円以上に拡大しますと、従前の36件から57件、プラス21件増加するということで全体の23.6%になるということでございます。

○委員（橋本貴喜君） ありがとうございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、以上で一般競争入札の対象工事拡大についてを終了します。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午後4時49分 小会）

（午後4時49分 本会）

・行財政の運営に関する諸問題の調査

（八代市金剛コミュニティセンター設計概要について）

○委員長（木村博幸君） 本会に戻します。

次に、八代市金剛コミュニティセンター設計概要について説明願います。

○市民活動政策課長（消費生活センター所長兼務）（長船征洋君） 皆さん、こんにちは。
（「こんにちは」と呼ぶ者あり）市民活動政策課の長船でございます。

失礼ですが、着座にて説明させていただきます。

○委員長（木村博幸君） どうぞ。

○市民活動政策課長（消費生活センター所長兼務）（長船征洋君） このたび、八代市金剛コミュニティセンターの建て替えにおける基本設

計・実施設計が完了しましたことから、御報告を申し上げます。

資料はA4横判で右上に、令和8年3月17日、総務委員会所管事務調査、市民環境部市民活動政策課、表題に金剛コミュニティセンター設計概要としております資料を使用して行います。

まず、1ページの1、整備計画ですが、令和5年度に建て替えに係る基本計画を策定し、令和6年度に用地測量や建物調査を実施、令和7年度は、建て替えに係る基本・実施設計を行うとともに用地取得を行いました。

今後は、令和8年度より建設工事に着手し、令和9年度内の供用開始を目指して事業を進めてまいります。

2、整備場所についてですが、金剛校区のほぼ中心で、現在の金剛コミュニティセンターから北へ約100メートルのところの位置し、主要道路に面しており、交通アクセスのよさと想定駐車台数を確保できる敷地面積、整形地を有した校区全体から利用しやすい場所となっております。

次に、2ページ、3、概要についてですが、新施設において必要となる機能を満たすため、住民の意見や既存施設及び近年整備した他のコミュニティセンターの内容を考慮し、右側枠の建築計画の内容といたしました。

所在地は高植本町、敷地面積は3300.6平米、延べ床面積は750.74平米、RC、鉄筋コンクリート造、駐車台数は50台程度、平屋で、事務室、ホール、サロン、ほか各種の部屋といたしております。

その中で、下段のところでお示しております新たな機能では、防災エリアの設置として、屋上に緊急避難所、かまどベンチや手押しポンプなどで防災機能の強化を図っております。

施設の省エネ化として、照明器具のLED化、太陽光パネルなどで再生可能エネルギー活

用を図っております。

また、強化した機能では、利便性の向上として、平屋造り、施設内をフラット化、駐車台数を拡大し、イベントや避難所開設時の混雑解消などで利用しやすい施設といたしております。

次に、3ページ、4、建築計画についてですが、敷地内配置としましては、左側の主要道路側がありますほうを駐車エリアとし、右側をコミュニティセンターの建物エリアといたしております。

次の4ページでは、建物平面図で各種の部屋の位置を示しております。真ん中の玄関から入りまして、受付カウンターのある事務室、隣のホール、サロンでは、地域のためのオープンスペース、クーリングシェルター、図書コーナーや情報スペースを設置予定です。

それから、地域活動の拠点となるまち協室、トイレ、調理台を4台設置の調理室と30畳の和室、そして30人程度の小会議室と、机を設置して最大70人程度の研修室となっております。

研修室では、机を収納した場合は、100人程度の集会在可能で、前方にはステージを設置し、各種発表会等に利用可能となっております。また、大型機器や楽器搬送用に外部への扉を設置いたしております。

建物をコの字型に配置し、中央部を集いの広場（防災エリア）とし、通常は住民の憩いの場やイベントの広場として利用していただき、災害時には、防災エリアとして防災機能活用の方といたしております。

また、屋上避難所への階段を中央部に設置し、分かりやすく、普段からの意識づけにと考えております。

次の5ページでは、屋上配置の上面図です。先ほどの階段を上がってきますと、左に太陽光パネル設置場所、右に屋上避難所となっております。約200人を想定いたしております。

下段の正面図には駐車場から正面を見た図でございます。玄関アプローチの風除け用の壁には、国指定名勝の水島のレリーフを設置予定であります。フォトスポットになればと考えております。

次に、6ページ、5、各種防災対策についてですが、集いの広場には災害時に水を確保する手押しポンプや災害時にかまどとして利用するかまどベンチ、そして屋上階段でございます。

屋上避難所には太陽光パネルを設置し、停電時には、事務所機能、通信情報機能、照明などに電源を供給できるようにしております。

そして、浸水対策でございますが、右下の浸水対策では、想定浸水高を十分考慮し、建物基礎をかさ上げいたします。

屋上に避難しますと、災害発生時において安全性の高い施設となるように設計いたしております。

最後に、7ページ、8ページの6、完成イメージについてですが、7ページが敷地全体、8ページが建物正面を見たイメージをお示しいたしております。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（木村博幸君） 本件について何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（蓑田由貴君） 剛剛コミュニティセンターはもともと利用者っていうか、すごい多かったんですか。

○市民活動政策課長（消費生活センター所長兼務）（長船征洋君） 年にイベントをされるときは、この研修室、ここが100人ぐらいつつも集まれてイベントをされておられる。

あとは、各種団体で市民の集まりあたりをされているというふうに以前はなっておりました。

○委員（蓑田由貴君） ありがとうございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（たーみー君） 1メートル程度かさ上げされてるみたいですけど、令和7年の豪雨のレベルがあったときは、床上浸水とかどうなるんかなと。

○市民活動政策課長（消費生活センター所長兼務）（長船征洋君） 今度の移設する新しい場所では、この前、令和7年8月の豪雨では浸水等ありませんでした。あっておりません。

ただ、その付近の手前のちょっと下がったところは浸水があったたということを聞いております。

以上です。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（金子昌平君） 玄関のほうにはスロープとかっていう対応とかはされてるんですか。

○市民活動政策課長（消費生活センター所長兼務）（長船征洋君） 玄関にはスロープをつけておりまして、ホール、サロンへ入れるようにいたしております。

あと、玄関前もそもそもがフラットでして、建物にもスロープで入れるようになっております。

○委員（金子昌平君） ありがとうございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、以上で八代市金剛コミュニティセンター設計概要についてを終了いたします。

執行部入替えのため小会いたします。

（午後4時59分 小会）

（午後5時00分 本会）

・行財政の運営に関する諸問題の調査

（令和8年度組織機構再編の概要について）

○委員長（木村博幸君） 本会に戻します。

次に、令和8年度組織機構再編の概要について説明願います。

○人事課長（田中博之君） 人事課の田中でご

ざいます。

それでは、令和8年度組織再編の概要について説明をさせていただきます。

失礼しまして、着座にて説明させていただきます。

○委員長（木村博幸君） どうぞ。

○人事課長（田中博之君） それでは、資料の令和8年度組織機構再編の概要を御覧いただければと思います。

令和8年度の組織再編につきましては、新たな行政課題や市民ニーズに対応するとともに、効率的かつ効果的な組織機構を構築するため、課の統合、室の新設、係の再編、新設、統合を予定しております。

初めに、総務企画部におきましては、坂本支所、災害復旧課を坂本支所産業建設課と統合いたします。

こちらのほうは、坂本町の災害復旧に係る業務に一定の進捗があったことを踏まえまして、坂本支所災害復旧課を坂本支所産業建設課と統合し、産業建設課内に災害復旧係を設置するものでございます。

次に、2、係等の新設、統合でございます。

財務部におきましては、契約係の再編をいたします。

物品・役務、工事に関する契約業務を適正に遂行する体制を強化するため、契約検査課の契約係を物品役務契約係と工事契約係に再編するものでございます。

次に、経済文化交流部におきましては、まちなか再生推進室の新設をいたします。

中心市街地や日奈久温泉街の再生及び活性化を推進するため、経済文化交流部にまちなか再生推進室を新設するものでございます。

次のページをお願いいたします。

建設部におきましては、橋梁係の新設をいたします。

市が管理する橋梁の修繕等の業務を土木課に

集約し、一括管理による計画的かつ効率的な維持管理を行うため、土木課に橋梁係を新設するものでございます。

次に、建設部の復興整備課における係統合でございませう。

坂本町の復興整備に係る業務に一定の進捗があったことを踏まえまして、復興整備課の復興整備係とまちづくり推進係を統合し、復興まちづくり係とするものでございませう。

以上、令和8年度の組織機構再編の説明とさせていただきます。

○委員長（木村博幸君） 本件について何か質疑、御意見等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、以上で令和8年度組織機構再編の概要についてを終了いたします。

執行部入替のため、小会いたします。

（午後5時03分 小会）

（午後5時04分 本会）

・総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査
（八代市国土強靱化地域計画の策定について）

○委員長（木村博幸君） 本会に戻します。

次に、八代市国土強靱化地域計画の策定について説明願います。

○企画政策課長（浅川公利君） 企画政策課の浅川でございませう。どうぞよろしく願います。

八代市国土強靱化地域計画の改定につきまして、着座にて御説明をさせていただきます。

それでは、資料1と書いてある資料をお願いいたします。八代市国土強靱化地域計画の概要についてでございませう。こちらを御覧ください。

まず、計画の概要でございませう。

平成25年に、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法が公布・施行され、翌年、国において

は国土強靱化基本計画が策定をなされております。

本市におきましても、令和2年3月に八代市国土強靱化地域計画を策定し、今年度までの6年間、国土強靱化に関する事業推進に取り組んできております。

その後、国におきましては、直近で令和5年に改定をされておきまして、本市におきましても現計画策定後に起こりました令和2年7月豪雨及び令和7年8月豪雨を経験し得られた教訓、それから近年の社会情勢の変化を踏まえまして、引き続き推進をしていくため、本計画を改定するものでございませう。

次に、地域防災計画との役割分担でございませう。

この国土強靱化は、地域防災計画と異なりまして、リスクごとの対処や対応をまとめるのではなく、あらゆるリスクを見据えつつ、どんなことが起ころうとも最悪な事態に陥ることが避けられるような強靱な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくり上げていこうとするものでございませう。そのため、国土強靱化地域計画では、発災前におけます取組を対象としております。

続きまして、本計画の基本目標でございませう。

令和5年7月に改定をされました国の基本計画におきまして、基本目標に変更がなかったことを踏まえまして、本市におきましても現在の計画の基本目標を継承し、市民の生命を守ること、市域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること、市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図ること、被災した場合も迅速な復旧・復興を図ることの4つの基本目標を引き続き設定をいたしました。本基本目標を基に令和8年度以降も関連施策の推進を図っていくこととしております。

次に、基本的な方針でございませう。

国土強靱化の理念を踏まえまして、過去の災

害から得られた経験を最大限活用しつつ、基本的な13の方針を定め、国土強靱化を進めることとしております。資料には、主なものを記載しております。

続いて、5、事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態の設定、脆弱性評価と施策の推進方針の実施手順でございます。

本計画では、国計画や県計画に倣いまして、施策を効率的・効果的に進めるため、必要な事前に備えるべき目標を9項目、起きれば致命的な影響が生じる起きてはならない最悪の事態を30項目設定をしております。

また、最悪の事態を回避するため、現行施策の対応力に関する分析・評価でございます脆弱性評価を行い、この評価を基に施策の推進方針と推進方針の実現に向けた個別の取組を設定しております。

この実施手順の具体的な流れにつきまして、資料別冊、八代市国土強靱化地域計画本編で一例を御説明いたします。

資料は26ページを御覧ください。

このページにおきましては、起きてはならない事態、地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生を回避するため、住宅等の耐震化に関する現行施策を整理しております。

ページ上段で、現行施策の対応力に関する分析・評価でございます脆弱性評価を行い、この評価を基に施策の推進方針を中段のとおりまとめ、推進方針の実現に向け本市で実施する施策を主な取組として下段に整理をいたしております。

このような形で、起きてはならない最悪の事態30項目ごとに全部で83項目の分野別施策として設定をしております。

続いて、資料が変わりますが、資料2、八代市国土強靱化地域計画の主な変更点を御覧ください。

資料の2ページをお願いいたします。

現行の計画からの主な変更点として、令和7年8月豪雨に関する情報の追加、KPIの修正、計画期間の変更、脆弱性評価・推進方針・主な取組及び個別事業の修正でございます。

3ページをお願いいたします。

変更点の1つ目、令和7年8月豪雨に関する情報の追加でございます。

本市に甚大な被害をもたらした令和7年8月豪雨は、国土強靱化施策の推進の必要性を再認識させるものとなりました。

災害の教訓を踏まえ、国土強靱化施策の更なる推進を図るため、今回の計画改定に伴い、令和7年8月豪雨に関する情報を追加をいたしております。

計画策定の趣旨の項目には、災害を経験し得られた教訓を踏まえ、安全・安心な八代市をつくり上げる旨を、降水量と平均気温、災害リスクの項目には、降水量や被害に関する情報を追加記載しております。

4ページをお願いいたします。

変更点の2つ目、KPIの修正でございます。

現在の計画におきましては、国土強靱化を着実に進めるためKPIを用いて施策の推進状況の把握を行っておりますが、改定後の計画におきましてもKPIを設定しております。このKPIにつきましては、本計画が地域の強靱化という幅広い分野にまたがる計画でありますことから、八代未来づくり総合戦略や分野別計画を踏まえたKPIを設定しております。

変更点の3つ目、計画期間の変更でございます。

現計画の計画期間は令和7年度、今年度までとなっております。八代未来づくりビジョンと一体的な運用を行うため期間を統一し、令和11年度までに変更をしております。

資料の5ページをお願いいたします。

変更点の4つ目、脆弱性評価・推進方針・主な取組及び個別事業の修正でございます。

先ほども御説明いたしました。本計画では、施策ごとに脆弱性評価を行い、この評価を基に施策の推進方針と推進方針の実現に向けた個別の取組を設定しております。

また、国の交付金等におきまして、この地域計画への記載が交付要件となっているものもございまして、当該交付金等を活用する本市の事業につきましては、本編の次に別紙個別事業としてまとめております。

今般の改定に伴いまして、各項目の見直しを実施し、統合や削除を含め、資料には一部抜粋をしておりますが、脆弱性評価は85項目中10項目、推進方針は85項目中17項目、主な取組は85項目中39項目、個別事業は25項目中12項目を修正しております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（木村博幸君） 本件について何か質疑、御意見はありませんか。

○委員（蓑田由貴君） K P I の修正のところなんですけど、共通事項で、自主防災組織の結成率が85%っていうのは、どういう、自主防災組織ができてると意味の85%なのかっていうのをお聞きしたいのと、あと、ゼロ%とかゼロ世帯とかがあるんですけど、これは全くないっていうのは何でなのかを教えてください。

○企画政策課長（浅川公利君） まず、自主防災組織の組織率でございますが、これは現在の現状値というのが現在の組織率の数字ということで、こちらから今度、令和11年度までということでそちらの目標を掲げているところで、少し伸びてはおりますが、担当課のほうで設定をしていただいたものということ……。

○委員（蓑田由貴君） 基準値、目標値のことを言われてるんですかね。

○企画政策課長（浅川公利君） 御質問のほうで、まず現状値のほうですかね。そちらのほう

が、現在の現状値ということで、組織率のほうが入っているということと、そこから目標値ということで、4年後を目指してここまで数値を引き上げていきたいということでの記載でございます。

○委員（蓑田由貴君） はい。

○企画政策課長（浅川公利君） 委員がもう一つ御質問されましたというのは、項目は何だったのでしょうか。

○委員（蓑田由貴君） ゼロ%なのは何ででしょうかと。

○企画政策課長（浅川公利君） まだ記載の現状値がゼロ%というのは、まだ未着手ということで、これからということでございます。

○委員長（木村博幸君） よろしいですか。

○委員（蓑田由貴君） はい。ありがとうございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、以上で八代市国土強靱化地域計画の策定についてを終了いたします。

・総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査 （八代未来づくり総合戦略の策定について）

○委員長（木村博幸君） 次に、八代未来づくり総合戦略の策定について御説明願います。

○企画政策課長（浅川公利君） 引き続きよろしくお願いたします。

それでは、次期総合戦略でございます、八代未来づくり総合戦略の策定につきまして、着座にて御説明をさせていただきます。

この総合戦略につきましては、国のまち・ひと・しごと創生法に基づき策定をするものでございまして、現行の計画は、第2期八代市まち・ひと・しごと創生総合戦略でございます。

昨年10月、本委員会にて、先ほど御審議をいただきました八代未来づくりビジョンと密接

に連携を取りながら、一体的に運用を行っていくという策定方針を御説明させていただきました。

市民の皆様や施策に関連する団体等の皆様からの御意見を踏まえ、ビジョン実現のための具体的施策として八代未来づくり総合戦略を策定したものでございます。

資料1、八代未来づくり総合戦略案を御覧ください。3ページをお願いいたします。

第1章、計画の概要、八代未来づくり総合戦略の位置づけでございます。

八代市におきましては、令和3年3月に第2期八代市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、総合計画でまとめた施策のうち、特に人口減少克服と地方創生に資する施策に重点的に取り組んでまいりました。

今般、策定をいたしました八代未来づくりビジョンと八代未来づくり総合戦略は一体的に運用を行っていくこととしておりまして、総合戦略はビジョンに掲げた目指すまちの姿及び基本目標の実現に向け、具体的な施策を取りまとめたものでございます。

また、これまでの総合戦略で取り組んできた人口減少対策と地方創生の考えも継続するとともに、市長の基本政策である未来を取り戻す8つの挑戦や、全市民を対象とした意見公募の結果を踏まえた本市のリーディングプランとして位置づけるものでございます。

本戦略の下、AI・デジタル等の技術も活用しながら、地域課題の解決と地域活力の創生を図り、子どもたちが誇れるまち八代の実現に向け、取り組んでまいります。

次に計画期間でございますが、ビジョンの計画期間と同様に、令和8年度から令和11年度までの4年間でございます。

4ページをお願いいたします。

施策の体系図でございます。

未来づくりビジョンでは、目指すまちの姿、

子どもたちが誇れるまち八代の実現に向け、7つの基本目標を掲げております。総合戦略では、この基本目標を実現するための、合計25の施策とその施策における具体的な取組について整理をしております。

次に、推進方針としましては、PDCAマネジメントサイクルにより、検証と改善を図りながら、実効性の向上を図っていくこととしております。

また、検証の過程におきましては、市民の皆様に広く意見をお聞きし、レビューを振り返るとともに、社会の変化に柔軟に対応しながら成果を上げていけるよう、迅速な対応力と継続的な改善を重視するアジャイル思考の下、取組を推進してまいります。

資料の5ページをお願いいたします。

第2章、施策の推進、ここからが各基本目標を実現するための施策と具体的な取組になります。

構成としましては、基本目標と基本目標を実現するための施策、関連するSDGs、施策における具体的な取組内容、次のページに移りまして、施策ごとの重要業績評価指標、KPIという形で整理をしております。

ここで、資料2、八代未来づくり総合戦略、概要版をお願いいたします。

全体を見ていただくため、こちらの概要版で、総合戦略におけます7つの基本目標における施策と主な取組について御説明をいたします。

まず、基本目標1、市民から見える、市民の声を聞く信頼されるまちづくりです。

透明性の高い市政運営の推進、市民サービスの向上と行財政改革の推進の2つの施策で構成しております。

主な取組としましては、市民の視点に立った行政評価による事業内容の見直しや、SNS等の活用によるデジタルでの情報公開の推進、市民の声に柔軟に対応できる市職員の育成、DX

やA Iの活用による市民サービスの利便性の確保や行政事務の自動化・効率化などがございます。

次に、基本目標2、地の利・人の利を活かしたまちづくりでございます。

なお、施策番号につきましては、基本目標1からの通し番号になっております。

稼げる農林水産業の推進、農林水産物等の販路開拓・拡大、人流・物流拠点の整備と活性化、観光資源を活用したにぎわいの創出、商業振興によるにぎわいの創出、地域産業への支援と企業・人材の誘致の6つの施策で構成をしております。

主な取組としましては、農林水産業における新たな事業展開への支援やデジタル技術の活用等による経営力向上支援、農林水産物等の国内外での販路開拓・拡大や特産品のブランド化、八代港の活用促進、中心市街地及び日奈久温泉の再生、企業・人材誘致などがございます。

次に、基本目標3、市民格を高める文化薫るまちづくりでございます。

文化芸術活動の推進、多様な歴史文化遺産の活用、生涯学習推進体制の整備、スポーツ活動の推進の4つの施策で構成をしております。

主な取組としましては、市民の文化活動や歴史・文化の学習、交流をする場の創出、景観重点地区をはじめとした良好な景観形成、あらゆる世代が気軽に学べる多様な学習機会の提供、スポーツの大会・合宿の誘致による交流人口の拡大などがございます。

次に、基本目標4、災害からの復旧・復興まちづくりでございます。

被災地の復旧・復興、生活・社会基盤の強化の2つの施策で構成をしております。

主な取組としましては、令和2年7月豪雨で被災した坂本町におけるコミュニティーの維持やにぎわいの創出、令和7年8月豪雨被災者の生活再建、再度災害防止に向けたハード・ソフ

ト一体の事前防災対策の強化などがございます。

次に、基本目標5、産み・育て・学べてよかつたまちづくりでございます。

結婚・出産・子育て支援の充実、学校教育の充実、地域と連携した学びの支援、教育基盤の整備の4つの施策で構成をしております。

主な取組としましては、結婚へのサポートや、経済的負担の軽減等による子育て支援サービスの充実、ICTを活用した学びや外国語教育の充実、学校と地域が一体となった特色ある学校づくりの推進、学校施設整備の充実などがございます。

次に、基本目標6、元気な暮らしと持続可能なまちづくりでございます。

安心できる地域共生社会の推進、地域に即した公共交通体系の整備、関係人口の創出と移住・定住の促進、環境保全と循環型社会の推進の4つの施策で構成をしております。

主な取組としましては、IT技術等を活用した高齢者の見守り体制の構築、買物困難者の支援、地域の輸送資源を活用した輸送サービスやライドシェアの導入、支援金や補助金等による移住・定住者への支援の充実、循環型社会への実現などがございます。

最後に、基本目標7、危機に即応できる安全なまちづくりでございます。

市民と一体となった防災体制の構築、防災・減災のための基盤整備、生活インフラの強化の3つの施策で構成をしております。

主な取組としましては、防災訓練等の実施による地域防災力の向上、地域特性や過去の災害状況を踏まえた身近な避難場所の確保、国県道等の広域的な道路整備促進や幹線道路の整備などがございます。

次のページを御覧ください。

各施策に設定をしております重要業績評価指標、KPIの一覧になります。25の施策に全部で78の指標を設定しております。

今後は、毎年度、各取組の進捗状況や成果を可視化しつつ、評価を行いながら実効性の高い運営を行うとともに、必要に応じて柔軟に見直しや改訂を行いながら、目指すまちの姿の実現に向けて取り組んでまいります。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（木村博幸君） 本件について何か質疑、御意見等はありませんか。ありませんか。

○企画政策課長（浅川公利君） 御紹介でございますが、先ほど議案第19号で、八代未来づくりビジョンの中で、金子委員から御質問があった、子育てとか教育関係の具体的な施策ということで、今回この総合戦略に具体的な施策ということで記載をさせていただいてというふうに申しましたが、基本目標5の中に支援学校でしたり、子育てのことだったり、そういったことを具体的な施策として掲載をしております。御紹介でございます。

○委員（金子昌平君） ちょっと心配したのが一つあってですね。中心市街地、地の利・人の利を生かしたまちづくりですね、2番目の。7番の、商業振興によるにぎわいの創出の中の中心商店街、これは本町のアーケードを指すのか、それともその鏡だとか日奈久とか全体的なことを指すのか、どちらですかね。歩行者・自転車通行量って書いてある部分は。

○企画政策課長（浅川公利君） 一般的には本町アーケード、中心市街地のアーケードということで御理解いただければと思います。

○委員（金子昌平君） アーケードって自転車って乗れたかな。たしか乗れないですよ。その確認されたほうがいいかなと思うんですけど。

○総務企画部長（田中 孝君） 総務企画部、田中です。

おっしゃるように、中心市街地のアーケードの中は、たしか乗れなくなってます。これ、調

査のほうが、アーケード切れて、1丁目の角から、1丁目の角出たところの自転車通行量等の調査だったというふうに認識しておりますが、改めてそこは確認させていただいて、場所も確認した上で、問題なければそのまま進めさせていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（木村博幸君） よろしいですか。

○委員（金子昌平君） 分かりました。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（橋本貴喜君） まちづくり推進室でしたっけ、本町とか日奈久とかは盛り込まれてるんですけど、鏡町がどこにも出てこない気がするんですけど、鏡町も中心地的な部分はしっかりとにぎわいを創出していくっていうのは入ってくるんですかね。

○企画政策課長（浅川公利君） その次の部分での記載を御覧いただければと思いますが、商業の活性化と持続的なにぎわいの創出ということで、ここでの記載の部分、ここで読み取っていただければというふうに思います。

○委員長（木村博幸君） よろしいですか。

○企画政策課長（浅川公利君） 今の基本目標2の施策の7ですね、中心市街アーケードの在り方の検討ということの、その下の部分で、商業の活性化と持続的なにぎわいの創出ということで、そこに記載がございます、商店街の活性化やというところの部分、こちらで。

○委員（橋本貴喜君） 特定の鏡町の表記はないですけども、鏡町もちゃんとにぎわいをつくっていく1つであるというのは間違いはないということですね。

○企画政策課長（浅川公利君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、以上で八代未来づくり総合戦略の策定についてを終了い

たします。

執行部入替えのため、小会いたします。

(午後5時30分 小会)

(午後5時31分 本会)

・総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査
(第3期八代市・氷川町・芦北町定住自立圏共生ビジョンの策定について)

○委員長(木村博幸君) 本会に戻します。

次に、第3期八代市・氷川町・芦北町定住自立圏共生ビジョンの策定について説明願います。

○地域政策課長(松本 亨君) 地域政策課、松本でございます。

それでは、第3期八代市・氷川町・芦北町定住自立圏共生ビジョンの策定について御説明を申し上げます。失礼して、着座にて説明をさせていただきます。

資料は2種類ございますけれども、総務委員会所管事務調査提出資料という概要の資料と、それからビジョンの本編がございます。まずは概要資料のほうを御準備いただきたいと思えます。

初めに、ビジョンの説明に入ります前に、定住自立圏構想について御説明をさせていただきます。

資料のほうは、概要資料の表紙の次のページを御覧ください。

定住自立圏構想とは、本市も含め、日本全体の人口が減少していく中で、都市部への人口流出を抑制し、地方への人の流れを創出するため、安心して暮らせる地域を日本各地に形成しているという構想でございます。

この構想の実現のために、中心市と近隣の市町村が相互に役割分担し、連携・協力することで、圏域として必要な生活機能を確保し、地方圏における定住の受皿を形成する取組でございます。

本市におきましては、国の定住自立圏構想推

進要綱の制定を受けまして、平成26年9月に中心地宣言を行っております。翌27年3月に氷川町と、28年3月に芦北町とそれぞれ定住自立圏形成協定を締結し、1市2町の定住自立圏の中心市となっているところでございます。

この協定に基づきまして、定住のために必要な生活機能を確保するための具体的取組を整理したものが、今回御説明申し上げます定住自立圏共生ビジョンということになります。令和3年度に策定しました第2期ビジョンの計画期間が本年度で終了いたしますので、令和8年度から5年間の計画を第3期ビジョンとして策定をしたところでございます。

資料の下の段に、協定で規定する取組と記載をしておりますけれども、2町との協定の中で生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化、この3つの視点ごとに取り組むべき連携事項が規定をされております。その具体的取組について御説明を申し上げます。

それでは、次のページをお願いいたします。

第3期定住自立圏共生ビジョンにおける具体的取組の体系図でございます。

まず、体系図の一番左の列ですけれども、こちらには医療、福祉、教育、産業振興とございますけれども、これは、2町との協定で規定している政策分野でございます。この分野ごとに具体的取組を掲げておりまして、ナンバー1の救急医療体制充実化の取組からナンバー24のICT利活用の共同研究まで24項目ございます。このうち、黄色で色づけしております5つの取組については、重点的取組として、1市2町が特に連携を図りながら進めることといたしております。

また、各取組には成果指標、KPIを設定しておりまして、目標達成に向け、毎年度進捗管理を行っていくことといたしております。

次に、主な取組について御説明申し上げたい

と思いますので、もう一つの資料のビジョン本編のほうを御覧ください。ビジョン本編の20ページをお願いいたします。

20ページのナンバー9の企業誘致イベントの積極的な開催・参加は、3市町が連携しまして企業誘致イベントを開催したり、イベントに参加することで圏域の魅力をPRし、進出企業を増やすという取組でございます。

今後の予定としましては、7月に開催される企業立地フェア、それから9月に予定されている東京ゲームショウ、こういったところに出展をしまして、PRを行いたいと考えております。

次に、27ページをお願いいたします。

27ページ、ナンバー16の地域公共交通の確保・維持の取組では、圏域において、現在、松橋線や文政線、田浦線など複数の路線バスが運行されておりますが、人口減少に伴い利用者は年々減少傾向にございます。そのため圏域住民の日常生活を支えるバス路線の維持に向け、関係機関と連携し、実情に応じた交通サービスの提供に努めることで、便利で快適な公共交通の構築に取り組んでいきたいと考えております。

次に、29ページをお願いいたします。

29ページのナンバー18、イベント、物産展等への相互出展の取組でございます。圏域内のイベントに相互に参加できる仕組みを整えまして、地産地消を広域的に推進してまいります。具体的には、八代産品認知度向上・魅力発信、業務委託で開催しますイベントですとか、氷川まつり、芦北町産業祭など、圏域の道の駅等で開催されますイベントにおける相互に出展することを想定をいたしております。

次に、31ページをお願いいたします。

ナンバー20の結婚支援に関する取組です。結婚を希望する人に向けまして、出会いの場の提供や相談・マッチング支援を行う結婚サポートセンター事業に取り組み、地域資源を生かしたイベントなどを通じまして、定住のきっかけ

をつくってまいります。

具体的な取組として、本市では昨年6月にやつしろ結婚サポートセンターLinkを開設いたしました。Linkでは、専任のカウンセラーによる会員間のお見合いのほか、各種婚活イベント等を実施してございまして、本年度の事業実績としましては、2月末現在でカップルの成立数が約40組、それから登録会員数が177名となっております。令和8年度には、このLinkの運営を芦北町・氷川町との共同運営とすることで、さらに事業効果の拡大を図ってまいります。

最後に、33ページをお願いいたします。

ナンバー22の地域資源を活用した魅力発信でございます。これまでシトラス観光圏推進協議会等を通じまして1市2町の道の駅やスイーツ等飲食店を活用した周遊型サイクリングイベントなどを行ってきているところでございますけれども、今後も滞在時間延長と消費拡大で地域経済の活性化につなげるため、圏域の観光資源を結びつけた周遊ルートをつくりまして、それらの情報発信に力を入れてまいりたいと思っております。

以上、具体的取組の一部を御説明しましたが、本ビジョンにつきましては、先月開催をいたしました八代市・氷川町・芦北町定住自立圏共生ビジョン懇談会におきまして、市長、町長による最終確認が行われ策定に至ったところでございます。計画期間であります令和8年度からの5年間で、さらに1市2町の連携を深め、それぞれの取組を進めることで圏域の活性化を図ってまいります。

説明は以上でございます。

○委員長（木村博幸君） 本件について何か質疑、御意見等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、以上で第3期八代市・氷川町・芦北町定住自立圏共生ビ

ジョンの策定についてを終了いたします。

・総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査
(第2次八代市地域公共交通計画の策定について)

○委員長(木村博幸君) 次に、第2次八代市地域公共交通計画の策定について御説明願います。

○地域政策課長(松本 亨君) それでは、引き続きまして、第2次八代市地域公共交通計画の策定につきまして御説明を申し上げます。

資料につきましては、お手元に概要版、それから本編の2種類をお配りしております。本日は概要版を使いまして御説明をさせていただきます。

初めに、本計画は、令和2年10月に策定しました現行計画が、今年度末で満了を迎えますことから、新たな計画として策定するもので、計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間といたしております。

策定の背景、目的、位置づけとしましては、少子高齢化に伴う利用者の減少やドライバー不足、物価高騰による運行経費の上昇に加えまして、県営工業団地の整備等に伴う今後の交通ニーズの変化も予想される中、本市の総合計画であります八代未来づくりビジョンを上位計画としまして、従来型にこだわらない持続可能な公共交通体系の構築を推進する計画としまして、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、いわゆる地域交通法などに基づいて策定する本市の公共交通のマスタープランとなります。

なお、計画の策定に当たりましては、地域住民や交通事業者、運輸支局などで構成する八代市地域公共交通会議における協議、それから計画案に対するパブリックコメント等の実施によりまして、市民の皆様からの御意見も踏まえているところでございます。

次に、公共交通の在り方についてです。

本計画では八代未来づくりビジョンや都市計画マスタープラン、地域福祉計画など関連計画に示されているまちづくりの方向性や公共交通に関する施策等を踏まえまして、本市の地域公共交通の目指す姿として、生活を支える、地域を支える、まちのにぎわいをつくる、環境を守る、みんなでつくる、新しい社会に対応する、この6つの在り方を定めております。

次のページをお願いいたします。

上段の本市における地域公共交通の課題でございます。

課題の整理に当たっては、まず、事業者へのヒアリング、それから市民アンケートの結果を踏まえまして、目指す姿である、先ほどの地域公共交通の在り方、それと公共交通の現状を比較しまして、問題点の洗い出しを行っております。

さらに、本市における公共交通を取り巻く状況の変化や、公共交通リ・デザインやローカル鉄道の再構築など、国の方針の変化も踏まえつつ、課題1から課題6の人口減少、それから開発に伴う新たなニーズ、交通不便地域、運転手不足、利用促進、財源、この6つの視点で課題を整理しております。

なお、課題の2と4につきましては、本計画において新たに取上げたものでございます。

次に、計画の目標でございます。6つの課題に対し、それぞれ目標と評価指標を設定し、課題解決を図ることとしております。

なお、課題と目標の関連が分かるように同じ色で表記をしております。

計画目標を具体的に御説明しますと、まず、目標1の地域間交通ネットワークを維持するため、効率化を図るにつきましては、今後も公共交通の需要が縮小し続けると、公共交通の確保もままならない状況が懸念されますことから、需要に応じたサービス水準の見直しを行うことで効率化を図りながら、各地域から中心市街地

への公共交通軸を維持するものであります。

次に、目標2の新たな移動ニーズに応じた交通サービスを提供するについては、県営工業団地の整備、それから新八代駅周辺の開発などにより、通勤をはじめとする移動需要が増えることが想定されますことから、開発の動向に応じた路線の新設やルートの見直しなどによりまして、公共交通軸と拠点機能を強化するものでございます。

次に、目標3の地域の身近な移動を確保するについては、高齢者の多くが車を運転できなくなった後の外出に不安を感じている中、地域内にある交通拠点までの移動手段を確保するため、乗合タクシーの継続的な運行や、地域との協働による新たな移動手段の導入などを検討し、交通空白の解消を目指すものでございます。

目標4の公共交通維持のための輸送資源を確保するについては、人件費や燃料費などの高騰に加え、運転手不足は交通事業者が抱える深刻な課題となっておりますことから、既存の輸送資源の活用や、教育や福祉などほかの分野との共創、運転手確保に対する支援などを行うものでございます。

目標5の公共交通の利用環境を整えるについては、公共交通の利用者の減少とそれに伴う減便という負のスパイラルからの脱却を図るため、スムーズな移動ができるよう乗り継ぎ拠点の集約化や運行ダイヤの見直しのほか、公共交通に関する情報発信、利用促進策を実施するものでございます。

最後に、目標6の効率化を図りながら、限られた財源の中で交通サービスを維持するについては、今後も財政負担の増加が見込まれる中、公共交通を維持していくためには、財源の有効活用と交通サービスの効率化を図るものでございます。

計画目標の達成状況を見る評価指標については、市民の皆様にも分かりやすい指標となるよ

う運行されている路線数、それから公共交通の利用者数、路線の見直し件数など定量的に確認できる数値目標を設定しております。

また、目標値については、少子化、高齢化に伴う公共交通利用が減少傾向にある状況下においても、サービスの低下にならないよう、現状の水準を維持しながら、地域の輸送資源の活用や開発地域における交通サービスの導入など、よりよい地域公共交通を目指していきたくと考えております。

そして、この6つの目標を達成することで、資料の右側でございます将来ネットワークで示しますように、市役所周辺を中心拠点に、駅などの交流拠点、各地域内にある地域生活拠点を路線バス等でつなぎ、各支所内は乗合タクシー等でつなぐなど、地域間、それから地域内の移動をしっかりと支える交通網の形成を実現していきたいというふうに考えております。

それでは、次のページをお願いいたします。

目標達成のための施策につきましては、6つの計画目標の達成に向け、1-1から6-1まで11の施策を推進してまいります。

主なものを申し上げます。

まず、施策の、施策2-1と2-2でございますが、バス路線網の見直しや開発地における新たな移動手段の導入検討についてです。県営工業団地の整備の進捗状況を見ながら、新八代駅、それから千丁駅、工業団地等へのアクセス手段の導入や移動手段としてのシェアサイクル、また小型モビリティなどパーソナルモビリティですとか、それから自動運転技術の活用など、この辺も含めて、開発地内における周遊するための二次交通の確保を図るものでございます。

それから、施策3-1、地域との協働による地域内交通の維持・改善については、地域間交通によるアクセスを確保するため、地域内の交通結節点に接続する乗合タクシー、それから自

家用有償旅客運送の維持、地域との協働によるライドシェアの導入など各種施策に取り組んでいくものでございます。

施策の4-1、運転手確保に向けた支援につきましては、運転手募集の広報への協力、それから移住定住など他の分野と連携しながら、交通事業者の運転手確保を支援するものでございます。公共交通の持続可能性の向上に取り組んでまいります。

施策の4-2、多様な輸送資源の活用については、運転手不足で公共交通の維持が厳しい状況の中、スクールバス等の送迎サービスの活用策や観光、医療、福祉など他分野との連携による輸送資源の確保策の検討など、従来型にとられない柔軟な公共交通の導入により地域公共交通の維持を図るものでございます。

特に、この施策3と4にありましたライドシェアの導入ですとか、他分野との連携による輸送資源の確保につきましては、バス、タクシーのドライバーの減少が進んでおりますので、非常に公共交通の確保が厳しい状況となっております。喫緊の課題と捉えまして、解決に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

本計画の進捗管理につきましては、地域公共交通会議において、各指標の達成状況を見ながら毎年度実施してまいります。PDCAサイクルにより継続的に改善を行っていくことといたしております。

最後に、本計画の推進に当たりましては、行政のみならず、市民の皆様や交通事業者の理解・協力の下、一体となって取り組む必要がございます。それぞれの関係者と連携を図りながら、従来型にこだわらない持続可能な公共交通体系の構築に取り組んでまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（木村博幸君） 本件について何か質

疑、御意見などはありませんか。

○委員（蓑田由貴君） 公共機関は高齢者が使うことが多いと思うんですけど、ちょっと足腰が悪くなってる方とか、少し介護が必要な方、介護タクシーだったり福祉タクシーを使うと思うんですけど、それはこの公共施設のこの中には含まれてはいないっていう感じでしょうか。

○地域政策課長（松本 亨君） 目標と施策の3の部分に含んでおりまして、地域内の交通をより細かにきめ細やかに確保していくということと、今、令和8年度から県のほうにおきましても、いろんな地域の輸送資源をフル活用するというので、おっしゃいましたような福祉バスですとか、介護タクシーですとか、いろんな地域資源を、まずはどういう資源があるのかというのを洗い出して、それをどういうふうを活用していくのかっていうプロジェクトチームをつくって検討されておりますので、そういったところとも連携しまして、いろんな形でその地域の移動を支えていくということは取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（金子昌平君） 夜の飲み屋街のタクシー不足問題は、この中に、的に入ってるんですか。

○地域政策課長（松本 亨君） はい、運転手不足に対する支援というのもこの計画の中に入っております。先日、タクシー事業者会の方とお話しした中でも、やはり12時以降、夜中のタクシーっていうのが非常に少ない状況だということでございます。それはタクシー事業者会のほうでもライドシェアを含めて、そういったところをどうするかっていうのも考えていきたいということでもございましたので、事業者の皆さんとも連携しながら、検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（たーみー君） 計画目標5の路線バ

ス・乗合タクシーの利用のしやすさが17.6%と大分低い数値だと思うんですけど、令和12年度目標値も24%と、結構、何か低めの設定だなんて思ったのと、目標4の路線バスの運転手の数、51人から54名、3名増で、果たして、何だろう、さらに利用しやすくなったなんて思わせることができるのかってところで、何かこうちょっと目標値が低いんじゃないかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○地域政策課長（松本 亨君） まず、利用のしやすさについてでございますけれども、この目標については、令和元年の調査結果では大体24%だったと。これが年々下がってきている状況でございますので、24%、その令和元年の水準には戻していきたいという目標でございます。

要因としましてはいろいろあると思うんですが、これまで効率化ということで、路線バスから乗合タクシーへの転換ですとか、いろんなことをやってきております。結果として、地域内で乗り継ぎをしないといけないとか、いろんなそういう利用者が不便に感じるようなことも出てきておりますので、その辺は今後、見直しも含めて考えていきたいと思っております。

それから、バスの運転手の数54人につきましては、これ、バス事業者さんのほうにヒアリングしまして、現状のバスを運行するのに必要な人数ということで、54人は必要だということでございましたので、この数を目標として掲げております。これで果たして足りるのかということでございますけれども、バス事業者さんとしては、54人いれば大丈夫だということでございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、以上で第2次八代市地域公共交通計画の策定についてを

終了します。

執行部は御退席ください。

（執行部 退室）

○委員長（木村博幸君） そのほか、当委員会の所管事務調査について、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、以上で所管事務調査2件についての調査を終了いたします。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件については、なお調査を要すると思いますので、引き続き、閉会中の継続調査の申出をいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なしということで認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって総務委員会を散会いたします。

（午後5時58分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和8年3月17日

総務委員会

委員長